

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第10回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年2月27日（土） 午前10時00分～午後4時00分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 委員からの意見について2 第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案について<ol style="list-style-type: none">(1) 成果・活動指標及び主な事業(2) 第1部「総論」<ol style="list-style-type: none">①第1章 計画の意義と役割②第2章 計画の枠組み③第3章 計画の概要④第5章 施策の体系(3) 第2部第1章「みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）」(4) 第2部第2章「ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）」(5) 第2部第3章「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）」(6) 第2部第4章「だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）」(7) 第3部「計画の推進」3 市民フォーラムについて
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。

発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	22 第4次基本構想・前期基本計画（素案）に係る成果・活動指標及び主な事業の再検討結果 23 「成果・活動指標」「主な事業」と「重点政策」「将来像」 24 市民フォーラムチラシ案 25 市民フォーラム事前アンケート案

目 次

配布資料の確認	1～2
経過報告事項について	2～3
委員からの意見について	3
第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案について	3～86
（1）第1部「総論」	3～29
（2）第2部「各論」	29～78
（3）第3部「計画の推進」	78～83
市民フォーラムについて	83～86

第10回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年2月27日(土) 午前10時00分～午後4時00分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第一会議室

出席委員 7人

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

淡路富男 委員 渡辺嘉二郎 委員

長期計画審議会委員 五十嵐京子 委員

鮎川志津子 委員

欠席委員 1人

委員長 武藤博己 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊藤茂男

企画政策係主任 堤直規

傍聴者 0人

(午前10時00分 開会)

◎三橋副委員長 おはようございます。

お休みのところお集まりいただきありがとうございます。定刻を過ぎましたので、第10回の長期計画起草委員会を始めます。

本日、武藤会長がご欠席となりますので、副委員長として本日の起草委員会の進行を務めさせていただきます。

本日ですけれども、五十嵐委員、鮎川委員にご出席いただいておりますので、起草委員として指名します。

また、渡辺委員のほうはお昼過ぎまで。

◎渡辺委員 そうですね。

◎三橋副委員長 五十嵐さん、少し早く帰られるということで。

◎五十嵐委員 はい。

◎三橋副委員長 わかりました。では、最初に事務局のほうから、資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 お手元の資料を1枚めくっていただいて、資料一覧の裏面をごらんください。本日は、起草委員資料として22から25、あと、三橋副委員長からのご意見として資料106を

配付しています。106のほうは審議会にもご提出する必要があると思うので、審議会の番号付番させていただきました。あと、三橋副委員長からも一つ資料をいただいています、これは3月5日の起草委員会でも変わるかなと思いましたが、起草委員会資料とさせていただいております。不足している資料等があれば、お申し出をお願いします。

◎三橋副委員長 では、特になければ、経過報告事項について、お願いいたします。

◎事務局 以前、審議会にご質問のあった「子ども・若者計画」についてなんですけれども、まだ子ども家庭部でどういうふうになっているかまでの確認ができていません。都道府県では策定されつつあるようですけれども、市町村では多分年度末の策定を目指しているんだと思うんですが、策定事案はあまりなくて、例えばさいたま市みたいに、「次世代育成支援計画」、小金井市で言えば「のびゆくこどもプラン」の中に含めて策定するみたいな自治体が出ているような感じです。

それで、関連して、「市民参加推進会議」、市の審議会等としてございますが、そちらから昨日付でちょっとご提言をいただいております。私はちょっとまだ正確な文面を見ていないので詳細はご報告できませんが、早々に市長として意見をつけて公表するんですけれども、中身が青年の市民参加の推進についてなんです。青年層が地域、それから行政に対する市民参加ができるように、基本計画の中に一文を書き込んでいただきたいというような提言にある見込みです。おそらく、市長としては、その必要性を認めた上で、こちらの長期計画審議会にお諮りしたいということになってくるかと思しますので、その場合には市長、市としての修正案としてご提示申し上げてご審議いただければと思います。

◎三橋副委員長 今のご説明、ご報告に関して、何かご質問等ございますか。

(「なし」の声)

◎三橋副委員長 なければ、進めさせていただきます。

では、議題に入っていきたいと思います。議題につきましては、次第の1番から3番まで、今日も長いかなと思います。ですので、進め方なんですけれども、昼を1回とるような形でもよろしいですかね。12時過ぎぐらいで。

◎淡路委員 そうですね。

◎三橋副委員長 では、そういうふうに進めたいと思います。

◎永田委員 申し訳ないですけれども、ちょっと2時で。

◎三橋副委員長 2時ですね。わかりました。

◎事務局 ちょっとよろしいですか。内容にかかわることなんですけれども、一言説明させてください。渡辺委員のほうから、人権侵害に関することを含めるべきだということがあって、お配りしている案では、そちらのほうを含めるような修正をさせていただいています。

70ページに当たるんですけれども、市民生活における人権の問題に対する相談窓口は、人権身の上相談を充実するとともに、人権侵害などの重大な問題に対応するため、国や東京都とも連携を図りますということで、前回このチラシを配らせていただいたんですが、説明するの

を失念しました。

要は、どういうことかと申し上げますと、市長の推薦により、法務大臣が委嘱する人権擁護委員という方々がいらっしゃいます。そういう意味で、任命は国ということになるんですが、推薦を市長がしているんですね。この方々に人権身の上相談に乗っていただくという形で、市としては人権問題に直接解決に当たるわけではないんですが、まず身近な窓口を設定し、人権擁護委員を介して、国と緊密な連携を図るという仕組みになっているそうなので、このような表現とさせていただきます。

◎鮎川委員 これは、市で人権身の上相談を実施するのですか。

◎事務局 実施しております。

◎鮎川委員 はい、わかりました。

◎三橋副委員長 ほかに何かよろしいですか。

それでは、議題に入らせていただきます。まず、1番の委員からの意見についてです。事務局からご報告をお願いします。

◎事務局 冒頭、若干申し上げましたとおり、三橋副委員長のほうから審議会資料106、起草委員会資料23としてご意見をいただいております。修正案についてのご意見と、資料としましては、成果活動指標及び主な指標が将来像とか、重点政策にどう関係するかということに関しての三橋副委員長としてのご提示だと思っておりますが、今回、進行をされているので発言しにくいのではないかとも思われますけれども、それぞれの部分のところであわせてご審議いただいたほうがよろしいかと思えます。

◎三橋副委員長 ありがとうございます。今日は僕も最初、どういうふうに発言したらいいかと悩みながら、進行しようと思っております。続きまして、2番のほうに移らせていただきたいと思えます。

では、2番の第4次基本構想・前期基本計画の修正案についてです。説明をお願いします。

◎事務局 こちらについて、結論的には副委員長にお任せということになるんですが、考え方といたしましては、順番に総論のところ、前回、またこれについても三橋副委員長から修正に対しての案をいただいておりますが、総論のほうからやっていくか、まずは大きい論点になってきます成果指標等についてから、皆さんがおそろいになっている時間ということでやるか、そのどちらかということになってくるかと思えます。

◎三橋副委員長 そうですね。総論から話しをするか、各論からするかというところがあるんですが、どちらからでもいいと思うんですが、いずれにせよ、各論のほうで重点政策と将来像というのを念頭に置きつつ、成果指標とか、活動指標などがこれでいいかどうか。細かいところをやっていくというよりは、どちらかというともうここまで来ましたので、今までやりとりしているところを中心に、市がこの間言ってきた回答に対しまして、どうしてもこのところは目玉だからとか、このところはとか、あるいは修正案を読みながら、将来像、重点政策、あるいは協働、まちづくりについて、こういうところに絡めたら、もうちょっとこうい

うところはというところを議論できたらなと思うんですけども、議論の進め方でもしあれば。

◎**淡路委員** 1つだけ。最後の「市民フォーラム」なんですけど、これは、あとどんな検討で中身が決まっていますか。今日どんなことを検討するのか、最終的にどの辺で形を決めるのか、そこだけちょっと教えてほしいんですけども。

◎**事務局** すみません、ちょっと事務局のほうの準備不足なんですけども、今日お示しできるものは、副委員長のほうから出すようにとご指摘を受けたので、事前送付のアンケートとかの案はお示しますが、進め方については5日にご相談させていただきたいとなります。

◎**淡路委員** そうですか。

◎**事務局** 次回の起草委員会。

◎**三橋副委員長** 進行とか、細かい話については、5日というか、もっと後の二十何日でしたっけ、参加人数が決まっているところで確認をすることで、今日のところは、市民に対してどういうふうにアピールするかとか、アンケートをとるに当たってこういったアンケートにしようとかという話ですね。前回も少し事務局のほうからあったと思うんですけども、対市民に対して、今がデッドラインということだったので、デッドラインという意味で、このタイミングで決めておかなければいけないもの、どうしてもここだけのところは。実は月曜日にもう発送するという状況らしいんですけども、そっちの話をするぐらいですね。

◎**事務局** 本来なら、24日、5日に送りたいんですけども、事務局のほうの進め不足というのと、こちらのほうの取りまとめを結構急いでおりましたので、申しわけありません。

◎**三橋副委員長** おかげで議論する場ができたという良いほうにとりましょう。

◎**淡路委員** いや、ちょっと思ったのは、前回の審議会で、財政フレームワークが出そうだと。何か出るということなんだけど、方向としては、歳入がよくても現状維持と。増やすとしたらもう借金しかないから、でも経常収支比率をちゃんと維持するということだと、なかなか借金もできないとなると。歳入は現状維持なんだけど、歳出は増えるのか、ちょっとわからないんだけど、いろいろ政策を盛り込むと歳出がどうなりますかということが出てくると思うんですよ。つまり、そのとき、その問題をどうするかということが、あそこで納得いくような説明ができないと、みんな立ち往生してしまうかなという気はしているので、そういう意味では我々の検討も、歳入は現状維持で、歳出が増えていくということはなかなかできない状況の中で、どういうふうに政策を方向づけるかということこそそろそろ頭に入れないと、何でもできる、これもできる、あれもできるというと、最後にどんでん返しになってしまいます。そういう意味ではそんな検討もちゃんとやって、フォーラムに向かうべきかなという感じがしているので、そのストーリーづけも早目にやったほうがいいかなという感じがして……。

◎**三橋副委員長** 早目というか、今、もう最後の最後ですし……。

淡路委員がおっしゃられたとおりで、それをやらなきゃいけないということをそれを念頭に置きつつ、重点政策とか、財政フレームというのを、今までも議論していたので。ただ、正直「市民フォーラム」までにどこまでしっかりしたプランというか、このストーリーが描けるか

というところは、またちょっと別の話。

◎**淡路委員** それで、1つだけ提案なんですけど、おそらくやってきて、本当にやれますかという話になると思うんですよ。

◎**事務局** 前回の懇談会でもそういうお話が出ました。

◎**淡路委員** そうですね。

◎**事務局** はい。

◎**淡路委員** そのとき、行政として本当にやりたいという、本当に身を削っても、協働してもやりたい、我々が自己改革するというのが、財政はもう数字で出るからよしあしはおそらく厳しいと思うんですよ。そのときこういう政策、実は市民の視点で、協働でやりたいんだと。そのために我々は改革するということをちゃんとと言わないと、何か最後がおそらくうまくいかないような気がするんですよ。

それで、提案なんですけれども、今回4つやるでしょう。政策だけやるんですよ。「計画の推進」をやらないんですよ。

◎**三橋副委員長** そうですね。

◎**淡路委員** だから、「行政どうするの」と言ったら、「いや、それはちょっと後で検討します」と言うとなると、納得できるかなという気はしているので、この「計画の推進」の扱いを、やるのか、やらないのか。やらない場合はどういうストーリーでいくかというのも1つ検討したほうがいいかなと。

◎**事務局** 事務局からよろしいですか。「計画の推進」だけを扱うということになりますと、ちょっと恐縮なんですけど、別途市民参加のもと、行財政改革市民会議のほうで行革大綱を検討しているので、そことの兼ね合いが難しくなってきます。やはり長計審の立場としては、政策を実行するための体制づくり、また必要な財務の条件ということになってくると思います。

結論としては、扱わないということよりも、財政フレームとかのことは、どの分野にいても説明せざるを得ませんし、「計画の推進」として、例えば施策マネジメントの話とか、行政評価の見直しとか、市民協働のために自己改革としてどういうことをするかということは、話さなければいけないので、若干薄くはなりますが、むしろ4つのどれでも扱うというスタンスで、どうやって時間内におさめるかというのを考えようとしているところです。

◎**淡路委員** わかりました。

◎**事務局** さすがに扱わないでは済まないとは思いますが、そこだけを扱うというのは、ちょっと行革との関係、今は並行策定というのが現実ですので、ちょっと難しいかなと考えている次第です。

◎**淡路委員** 提案なので、それはそれでいいかなと思いますけれども。

◎**三橋副委員長** 後で、③番のところ为重点プロジェクトはどこで扱うのかという話もありますから、それも含めて、多分同じような話になってくると思います。

では、各論からでよろしいですか。各論のほうに皆さん関係するのかな。ということで、特

になければよろしいですか。

今回、1章ごとに、「環境と都市基盤」なら「環境と都市基盤」という枠組みでやっていきたいと思うんですけども。

◎事務局 ちょっと冒頭によろしいでしょうか。

おつけしています資料22。2枚めくっていただきたいんですが、こちらが最新のというか、現在更新した再検討結果です。中身としては、変わっているところの1個目は、「環境基本計画」が追加されているところです。

◎三橋副委員長 「緑の基本計画」というのは、「環境基本計画」ですよ。

◎事務局 「緑の基本計画」と、「環境基本計画」というのは違う計画です。

◎三橋副委員長 違うものなんですね。

◎事務局 はい。法律上の根拠とかというのはちょっとわからないんですけども、基本的な考え方としては、「環境基本計画」のほうにある具体的な計画の1つで、多分、法律に基づいて策定することとなっているものです。

◎鮎川委員 仮称となっているのは、これはまだ未定というか、策定されていないということでしょうか。

◎事務局 どちらが仮称になっている。

◎鮎川委員 「環境基本計画」の前に（仮称）となっています。

◎事務局 これは誤植ですね。失礼いたしました。今現在ありまして、26年に完了予定です。

「環境基本計画」は、市にとってはかなり強い計画でして、10カ年計画なんですよ。

あとは、今まで未確定だったものが、確定して変更されているものはないということになるのではないかと思います。

失礼いたしました。前回、網かけになっていたものがとれたほか、「環境基本計画」について追加しています。

◎三橋副委員長 前回の審議会の中で出てきたものは、僕も全部メモをしているわけではないんですけども、審議会のあの場で議題になったものというのは大丈夫かな。

委員の方から、ここを特に議論したいというところがあれば。

◎五十嵐委員 順番にやっつけられたらいいと思うんですけども。

◎三橋副委員長 やりますか？

◎五十嵐委員 さっき、第1章から各論に入られようとされましたよね。その前に、前回委員会で三橋副委員長から、総論のところをね。そこからやったほうがいいのですけれども。

◎三橋副委員長 最初に自分の意見を。あまり最初から自分の意見をやるのもどうかという気がするんですけども。では、やりましょう。

総論ですけれども、これを僕が話し出すととまらなくなっちゃうので、適当に誰かとめてくださいね。

1行目ですけれども、前回もお話ししましたが、第1の1段落目が基本構想の話です。基本

構想については、「私たちは市民の幸せを増進することを目的に、社会潮流と市の現状を踏まえ、「みどりが萌える 子どもが育つ きずなを結ぶ 小金井市」を10年後の将来像とした第4次基本構想を策定しました。

「第4次基本構想では、市民生活優先のまちづくり、参加協働によるまちづくり、総合的なまちづくりの3つをまちづくりの基本として、コンセプトとして、この将来像の実現に向けて、従来の分野別に施策を分類した施策の大綱に加え、新たに分野ごとに分けて設定した重点施策を明らかにし、諸施策を推進していくものとしています。」というところが基本計画構想の話ですね。

ここからは基本計画の話で、基本構想に基づいて、将来像を実現することを目的として今後5年間の施策を具体化、体系化したもので、総合的かつ計画的な行政運営の基本となるものです。基本計画では、今後5年間の財政収支を推計した財政フレームを明らかにし、基本構想で示した重点施策に基づいて重点プログラムを設定し、25の施策分野ごとに現状と課題、成果、活動仕様、主な事業、主な取組を策定しています。

ここからは意義ですね。「基本計画は、基本構想より具体的な内容であることから、市民生活の結びつきがより強いものとなります。また、基本構想で示した社会潮流や市の現状を背景として、これまで以上に長期計画の計画性及び実行性が求められています。そこで、今回の基本計画で新たに施策分野ごとに市民ニーズを起点とした成果・活動指標、主な事業を設定し、計画性及び実行性の向上に努め、市民にとってわかりやすく、市と市民が一体となって推進するための計画としています。ここに新たな基本計画を策定する意義があります。基本計画を具体的に次のような役割を担っています。

この計画は施設計画だけでなく、非施設計画も含んだ総合計画であり、基本構想に次ぐ上位計画として行財政運営の指針となるものです。この計画は、各行政分野における諸施策の整合性を図るための指針となるものです。

この計画は、主として市行政が主体となる施策について、明らかにしていますが、実現に当たっては、市民、団体、事業者、国、他の自治体等との連携や協力が不可欠であり、これらの推進主体にかかわる施策についても掲げているものです。この計画は行政経営の基本となり、行政評価のもととなるものです。」ポイントとしては、基本構想の目的という点を、将来像を実現する、に修正しています。これはいろいろとほかの市区も調べたんですけども、基本構想を実現するという言い方もないことはないんですが、基本的には何をやっているところが基本構想全体だとわかりにくいところがあるので、将来像というのが1つ、ほかで言うと都市像というところがありますけれども。僕もこっちのほうがいいかなと思いました。基本的には施策を具体化、体系化したもので、そこで計画的な行政運営について、ここで明示しますということですね。

財政については、特に重要というか、やはり議論になるところなので、財政フレームをあえて示して、それ以外に今回新たにとり入れた制度というのを書いております。

あと、意義のところなんですけれども、意義のところは、はっきり言って入れているところがむしろ少ないんですけれども、入れているところもあるかなというところです。ただ、意義というときに、我々の中できちんと書くべきだよという話があったと思いますし、そのときに会長のほうからは、やはり基本構想より基本計画のほうが、具体的に市民の生活に直結していて、そのほうこそ、市民にとって関心の高いところだという話もありましたので、そういったような文言を入れつつ、今回であれば、成果指標とか主な事業の導入というものは、より実行性とか計画性が求められているということが背景としてあると思うので、細かい社会潮流とかそういうのは基本構想に全部書いてありますので、それを背景としてという形で1行添えて、より具体的に市民にわかりやすいとか、一体となって推進するというための計画だということに意義を求めています。ちょっとここら辺に意見があったらぜひお願いしたいかなと思っています。

あとは、大きな違いというのは、役割のところの(3)、(4)のところ、(3)は新たに入れたもので、これはだれが主体としてやるんですかというところで、ほかのところでも書かれているような文言ですね。それを参考にしながら入れているところ、(4)については行政経営の基本となって、行政評価となるというところは、この表現がいいかどうかはありますけれども、行政評価に使われるようなということが審議会とか、起草委員会の中にも出ていたと思います。こういったところを(4)として入れさせていただいています。

一応、大きなところはこんな感じなんですけれども、いかがでしょうか。

◎五十嵐委員 たたき台をつくっていただいて、大変よかったと思っていますね。それで、ざっと読ませていただいたんですが、次のページとも関連するんですけれども、次のページが計画の期間というのと、将来人口というのが書いていますよね。それで、何となくもうちょっとすっきりしてもいいかなという印象を持ったんですね。全体の説明の仕方。だから、最初の段落で基本構想があって、それに基本計画計画を言って、それに意義を言ってという、構想というか構成に対してはいいと思うんですけれども、同じような言い方で、すっきりしたほうがいいかなという印象をちょっと持ったんですね。

それが1つと、それから、最初に話題になりました、「私たちは」という、最初の文章の言い方なんですけれども、「私たちは」と言うときは、「私たち小金井市民は」というような意味ですよ、「私たちは」というのはね。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎五十嵐委員 それでこれを読んだときに、「私たちは第4次基本構想を策定しました」という文章になっているんですね。なんか、この「私たちは」は、「ここにいる私たちは」だけみたいな印象を読み方としてちょっと持ちちゃったんですね。だから、「私たち小金井市民は」と言うときだったら、例えばここに策定し、今後の計画を明らかにしますみたいな、もうちょっと「私たち」が「小金井市民、私たち」ということなんだということをはっきり言えるような、宣言しますみたいな結びにしたほうがいいんじゃないかなと、ちょっとずっと読んでいて、

そういう印象を持ったんですね。

◎三橋副委員長 わかりました。ここの書き方なんですけれども、最初に後段のほうが具体的なので確認なんですけれども、基本構想のときも、この議論、わりと同じ議論をしたんですよ。そのときは、「私たちは第3次小金井市基本構想を生活の指針として、総合的かつ計画的なまちづくりを示しました」したときに、これは逆に五十嵐委員と同じことを言ったんですよ。これ、第3次基本構想を我々、私たちは進めてきたんですかと。一部の人がやっていたというイメージなんじゃないですかと言ったときに、いや、これはあくまでも私たちみんなで作ったもので、それでやってきたんだというところを宣言するというところに意味があるという話で、今回の4次基本構想も、具体的に幾つかは「我々」なんですけれども、市民フォーラムとか意見を募集しつつやってきたというところで、そこで「私たち」としている。

だから、本来であれば、意義とかこういう策定のところに、経過とか、どういうふうにつくったかというところを結構1ページぐらい使って書いているところもあるんですよ。あるいは、市長との懇談をやったとか、どういうふうな策定過程だったかということまで入っているようなところもあるんですけれども、小金井市の場合は、どちらかというそれは付表とか附属のほうで入っているような形のスタンスだったので、あえてそういうところはいませんが、おっしゃることはわかります。

1点目のほうは、僕もそういうところもわかるので、どうしようかなと思っていて、2章のほうと1章のほうというときに、2章も基本構想と比べてあえてダブらせているところが若干あったり、1章も重要であればもう1回繰り返しているところもあるんですね。具体的に言うと、最初の基本構想のところなんかは、ちょっと具体的に書いているといったときに、これくらいのことというのは、基本構想を読んでいけば、当然わかっているみたいなのところも若干あるんですけれども入れていたりとか、2段目もあるので、ちょっと自分で言うのはなかなか難しい。もし、具体的にこのところというのがあればとは思うんですけれども。

個人的に悩んだところは、5行目の、「この将来像の実現に向けて」というのをあえてこのところでは削れるかなとか。

◎五十嵐委員 文章を直していこうとするとすごく時間がかかるじゃないですか。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎五十嵐委員 だから、とりあえずそういう印象を私は持ったので、そういう目でもう1回見直してみたらどうでしょうかという意味なんですね。

◎三橋副委員長 ちょっとご相談させてください。

◎五十嵐委員 それは、逆に言うと、事務局のほうにもそういう目で見えたらどうでしょうかと。もう1回、また詳しくこうこうというところに関しては、またご連絡しますし、ほかの方の印象とか、ご意見があれば。

◎事務局 確認しておきたいのは、事務局の案と比べると、意義の部分と、あと後段の内容を踏まえているということなんです。基本構想のときに、三橋副委員長がおっしゃったんですけ

れども、最初に見てくれるのはこの部分だけだから、後ろの部分も持ってくるんだけど、そういうご意見だったと思うんですね。そこは要は、実際に本になったときに、この前に基本構想が印刷されてこの基本計画が始まりますので、同じ1冊の本になるという中で、やはり繰り返したほうが意義の強調になるからいいというのが副委員長のご意見だと思いますので、そっちサイドなのか、それとも、事務局の当初の案はむしろすっきりサイドなんですね。重ねることはあまり書かないやり方をしております。

まず、アドバイスしていただきたいのは、どっちの印象のほうがいいか。例えば、しっかり書いたほうがいいけれども、もうちょっと3分の2ぐらいに直したほうがいいというお話なら、そんな感じで考えて、事務局の中で出てくるのは、どちらかというともうちょっと短くしたいとなると、繰り返したほうがいいという部分との兼ね合いが難しい。

あともう一つ伺いたいのは、意義のところですね。事務局の当初案は、意義があまり書いていないんです。そこを踏まえて副委員長が直され、修正案を出されたんだと思いますので。

◎**五十嵐委員** そういう意味では、本当は前から、構想の部分から直していないと事情はわからないんだけど、ただ、言ったように、1段、2段、3段と基本構想、基本計画、そして意義と書いた意味は一応、これはわかりますのでいいんじゃないかと。ただ、もうちょっとすっきりしたほうがいいかなと、簡単に言うとそういうことなんですけれども。

◎**事務局** わかりました。

◎**三橋副委員長** ごめんなさい、自分であまり言いたくないんですけれども、今回のものって、本当にすっきりさせるということであれば、事務局ものは、事務的にいろいろと書いていると思うんです。事務的に書いているものも、僕は正直言うと、要らないと思うんです。「基本構想」が冒頭についていけば、まるっきり何も無いというケースもないことはないんです。

ただ、今回、2章のほうで、基本計画、例えば計画期間とか、将来人口とか、財政計画とか、こういったところも、より細かくはなっているんですけれども、繰り返しのところも結構多いと思います。あるいは、施策の方向性とか、4つの柱なんかというのは、明らかに繰り返している部分ですね。だから、別に繰り返しちゃいけないという立てつけでもないといったところは理解しつつ、こういうふうな形で書かせていただいたので。中身については、またりましよう。一応、基本的な考え方というか、構成的にはこんな感じで。

◎**五十嵐委員** という意見です。

◎**事務局** こっちは基本計画に入っていますので、副委員長の、または、審議会の修正案を基本として、本部の検討に付されることとなります。基本構想に比べると、書きかえ性が弱くなっていますので、しっかり伝えさせていただいて、特に強調するべき、しっかり説明する必要がある部分と、それから、意義についても、基本構想とは違う、基本計画なりの身近であるという意義などについて、はっきりさせるべきだというご意見だと思うので、それを踏まえてもうちょっとすっきりということ。

◎**三橋副委員長** 淡路委員の意義が大事だということ。

◎淡路委員 そうですね。

◎三橋副委員長 僕、すごくそこが印象的だったので。

◎淡路委員 でも、表現はわかりやすいほうがいいですから、それは調整したほうがいいんじゃないですか。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎淡路委員 私、1つだけ。これは1つだけ、中身なんですけど、重点政策はあとで検討しますか。重点政策について。

◎三橋副委員長 中身ということですか。

◎淡路委員 じゃなくて。真ん中あたりに、この案というのは、財政フレームを明らかにし、基本構想で示した重点政策に基づいて、重点プロジェクトを設定するというふうになっているんですけど、この重点政策をどうするかというのは、ずっと懸案として残っていたような気がするんです。つまり、基本構想に10年の重点政策を書くかどうかというのは、ペンディングだったような。

◎三橋副委員長 いや。

◎淡路委員 うん、どうだったかな。

◎三橋副委員長 いや、ここのところは、もう整理はして、書くということは、基本的には調整したと思っているんです。まとめてその議論で。

◎淡路委員 いや、その議論ってそうだった？

◎三橋副委員長 ええ。

◎淡路委員 もう調整済みでしたっけ？

◎三橋副委員長 ええ。ただ、中身をどうするかということについて、プロジェクトを見て、それで一部修正するということは、それは……。

◎淡路委員 表現も含めてね。

◎三橋副委員長 ええ、考えようという意味だと思うので。

◎淡路委員 いや、なかなか、市長さんのマニフェストの件もあるので、よく見ていると、基本計画に横断プロジェクトが載ることはあるんです。あれは5年ですからね。5年ですから、首長さんは基本計画が決まった後、マニフェストを掲げて、こういうことをやりたいと言ったとき、プロジェクトとマニフェストがぶつかっちゃうんですね。ぶつかって、非常にあいまいになるんだけど、3年ぐらいだったらいいだろうという形で、基本構想に載せるんですけど、10年計画に載せると、ほとんど2期ぐらいの首長さんと、その重点プロジェクトに縛られてしまって、それ以外のプロジェクトが、他市でも、何か二本立てになって、非常に迷っている首長さんが多いんです。最近、基本計画は4年にするとか、4、4、4にするとかという形で、重点プロジェクトとマニフェストをちゃんと合わせて、それが基本構想と連動させると。基本構想はビジョンですから、そういう事実上の不具合が出てくるので、そういう意味で、基本構想に10年にわたるプロジェクト的な要素を載せるのはどうかなという懸念があるので、

それはフレームワークが決まっていれば、やると。あとは内容の問題だということであれば、内容の表現をどうするかということである。

◎三橋副委員長 それも議論して、事務局のほうから、「基本とします」という修正が提案されたというところで、基本構想の12ページのところで、そういうふうな形で調整したんです。

◎淡路委員 そう？ 最近、それが多いでね。首長さんのマニフェストが困っているんです。それがちゃんと理解してあればいいかなとは思いますがね。私はちょっと危惧しているので、基本計画レベルにしたほうがいいかなというのはあるんですけども、時間があつたら、ちょっと検討をしてください。

◎三橋副委員長 そこはやった話かなということと、あと、10年間で出しているところがありますよね。

◎淡路委員 いやいや、あるんですけども、それはマニフェストの絡みで、実は非常に困っているんです。

◎三橋副委員長 国分寺とかも出しているし。

◎淡路委員 うん。で、非常に困っているんですね。非常に難しいところもあるので、ぜひ、時間があれば検討していただきたいということです。

◎渡辺委員 1点、表現上で最初に問題になって、でも、ここではこれにしようとした主語「私たちは」というものがね、ここで結構引っかかる議員さんがいるんじゃないかなという感じを受けていまして、つまらないところで引っかかるのは嫌だなというのがあります。

◎三橋副委員長 「私たちは」というのは、最初のですか。

◎渡辺委員 そうです。つまり「私たちは」という主体はどこなんですかという議論で、長計審、ここなのとか、変な誤解を受けるという。せつかくの提案ですけど、むしろ受け身型にして、「第4次の基本計画は、将来像として策定されました。策定されたものです」とやって、日本語らしい表現なんですけれども、主語、主体というのをだれに求めるようにしたほうがいいかなという懸念があります。

◎三橋副委員長 どうですか。最初、ここは「本市は」になっていたんですね。「本市は」というところを「私たちは」にすべきだという話があつて「私たち」にしたんですね。それを今度逆に……。

◎渡辺委員 これは最初に見えるところですね。

◎三橋副委員長 そうすると、基本構想はいいんですか。基本構想のほうこそ、議会の議決事項で、私たちはということで、最初に入ってきているんですね。だから、基本計画のこの部分よりは、むしろ基本構想の最初の「私たちは幸せを増進することを目的に策定します」というほうが。

◎渡辺委員 要するに、策定する母体があつて、一般的には思いますね。それを承認する母体が「私たちは」というのが、その「私たちは」に入るかどうかというですよ。

◎三橋副委員長 何かうまくしゃべれないな。

◎渡辺委員 最初に戻るんだけど、大久保さんもね。

◎三橋副委員長 そうですね。お答えがありましたね。

◎渡辺委員 こだわってましたよね。多分、それはいろいろなことを懸念されてのことかなと思うんですけど。

◎五十嵐委員 だけど、指摘されたとしても、この「私たちは」の意味は、要するに、私たち11万市民はという意味の私たちはなんですということを、さんざん今まで議論してやったんですということが説明できれば、私はいんじゃないかなと思うんです。それで、最初に言ったのは、ここだけすつと見ちゃうと、この審議会が策定したみたいな一部の「私たちは」に、策定しましたで終わっちゃうと受けとられかねないなと思ったので、最初のあれを言ったんですけど。

要するに、私たち11万市民は、策定し、さっき一つ言ったのは、策定し、ここに、例えば将来像を明らかにしますという、つくったんだぞというよりは、ここにできますよという宣言文みたいにすると、そうしたら、議会で、例えば賛成した人たちも含めて、そういうふうになるかなと、そういう印象になるかなと思ったんですけど。

◎三橋副委員長 あまり本来の目的と違うことですがけれども、一応、基本構想の最初のところに、「私たちは憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民の幸せを増進することを目的に小金井市基本構想を策定します」と。どっちかという、基本計画よりも、基本構想の最初のこの一文のほうこそ、議会のことを言ってしまえば、これが議会の議決事項で、宣言していいののかというところで、基本計画のこの内容云々というよりは、どっちかといったら、本当に、この最初の趣旨をどうするかということだと思うんです。むしろ、そこのところは、今回、市民懇談会でも、主語を「私たち」にしたということで、高らかに言ったりとかしていて、一応、事務局とも話しました。もちろん、そういう懸念はありつつも、審議会がこういうふうに言ったということで、話をすることになっていたとは思いうんですけども。

◎渡辺委員 「第4次基本構想は」というのをまた持ってきますね。で、ずっときて、将来像としては策定されたものですという、主語は「私たち」ですよ、主体はね。非常に日本語的表現ですけどね。

◎淡路委員 でも、この審議会は、私じゃないんですよ。もともと市民を代表してきているので、ここで使う言葉っていうのは、みんな市民を代表してということが前提なんですよ。だから、語句の感覚はあるかもしれませんが、「私たち」というのをどういうふうに理解するかということはあるんですが、そういう意味で、私たちはイコール、市民の代表という理解でいいかなと思うので。

◎渡辺委員 でも、我々は市民の代表じゃないんでしょう？

◎淡路委員 代表、アンケートもとっていますね。審議会も開いていますし。

◎渡辺委員 市民の代表は議会。

◎淡路委員 いや、長計審をつくるに当たって、市民の代表として意見をいただきたいという

形で参加しているはずだと思うんですね。だから、代表性があるという前提で、我々は話していると思うんです。個人じゃなくて。

◎三橋副委員長 すいません、ここについては僕が言うのもおこがましいんですけども、一応、整理できているかなど。基本構想のときに。

◎渡辺委員 構わないです。

◎三橋副委員長 すいません。

◎渡辺委員 ただ、余計な混乱を避けたいというだけなんです。具体的な格好で聞いていたものですからね。

◎三橋副委員長 そうですか。

◎鮎川委員 この基本構想の「私たちは」は、もうそういう形でお話がついているので、そのまま、もちろんいじらないですよ。ここの基本計画の部分で、日本語的な言い回しにして、「私たちは」を取ってしまうと変ですか。

◎渡辺委員 そういう主語のない日本語で表現するんですね。

◎鮎川委員 はい、主語がない日本語でも、「私たちは」なのですけれども、実際、あえてこれを書かずに、市民の幸せを云々、策定しましたではおかしいでしょうか

◎三橋副委員長 それで、今、渡辺先生がおっしゃられた趣旨が、この基本構想、基本計画と一体になっているものなので、繰り返しになりますけれども、基本計画をつくる中で、それを基本構想にフィードバックするということはあり得る話。後で出てくるゾーンとかもそうだと思うんですけども、そういった中で、今、この部分だけをいじれば、趣旨が達成されるのかどうかというところですね。何か、ちまちま、我々がここの中だけでいいよというふうに思っ
てやるような話ではなくて、やっぱり全市民の立場から考えて、「私たち」というのはおかしいというのであれば、それは正面からやればいいですし、いや、そうじゃないということであればそうだと思うので。ここの話、僕がここで決めるというよりは、むしろ審議会なり、会長がいる場で決めたほうがいい話かなとは思うので。

◎渡辺委員 そうですね。

◎淡路委員 それと、今回、起草の形をとっているんだよね。普通でもないんだけど、多くの場合は、基本構想は市民が掲げるビジョンですから、本当に私たちはこうしたいという形を使われることが多いんですけども、それを受けて、基本計画というのは、意外と行政のほうでつくるので、以前は「本市」という使い方をしていたんですね。今回は起草委員会で、そこに市民の参画が入ったので、「私たち」が入る要素は、ウエートは増えたということはあるんですけども。また、ひょっとしたら、協働という趣旨で一つの改革かもしれませんね。

それは審議会で、もう一度したほうがいいのかもありませんね。

◎三橋副委員長 わかりました。ここは会長とも話をして、事務局とも、もう一回話をしたいと思います。

◎永田委員 細かい話で恐縮なんですけれども、「基本計画は」と書いてありますけれども、

これって前期の基本計画ですよ。

◎三橋副委員長 はい。

◎永田委員 それっていうのは明示しなくていいんですか。ここには出ているんですね。

◎五十嵐委員 今後5年間って書いてありますね、確かに。だから、入れてもいいのかもしれない。

◎三橋副委員長 なるほど。

◎永田委員 というか、結局、今後5年間ということをやっているなら前期って話ですよ。明確にするのであれば、何か入れてあったほうがいいのかなと、感覚的には思ったんですけど。

◎三橋副委員長 なるほど。ちょっと上のほうが、ごめんなさい、平成32年って入れたので、下も平成27年って入れたんですけども、趣旨的には、基本計画そのものは何かという趣旨だったんです。ということで言うと、今後というのと、平成27年度までというのを除いちゃったほうが、次の第2章の計画期間とダブらないという観点からもいいのかもしれないですね。

逆に言えば、上のほうにも平成32年というふうに入れるのかということところが若干あるんですけども……。

◎永田委員 そういうふうにすっきりしたほうが。

◎三橋副委員長 そうですね。じゃ、括弧のほうはとる形で。

◎五十嵐委員 そしたら、この2段目の1行目の「今後5年間（平成27年度まで）」というところを削除して、3行目の「基本計画では」というところの前に、「前期基本計画では今後5年間（27年度まで）の財政収支を推計した」とかって、こっちに入れちゃったらどうですか。

◎三橋副委員長 なるほど。

◎鮎川委員 それもいいですね。

◎渡辺委員 ちょっとすいません。何かこれ、文章の推敲問題、推敲委員会じゃないので、それは専門的にどこかプロに任せたほうがいいような気がするんですね。そういうことを前提にしたほうがいいんじゃないかという……。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎事務局 基本構想、長いですので、基本構想はともかく、基本計画のほうは、分量が多いものですから、こういう観点をつけ加えるべきだとか、その点のニュアンスを聞かせていただくとありがたいんです。本部にそれではかってもらいます。この部分は書かないでもいいんじゃないのとかというご意見はありがたいんですけども、推敲のほうは本部でやり直すというところでしょう。

◎渡辺委員 本部のほうで、推敲をもう一回やり直すわけでしょう。行政としてもね。

◎事務局 行政の話が出たものですから、文章の推敲は、本部で相当することになりますので。

◎三橋副委員長 時間の関係もあるので、特にこれというところ、あとはございますか。2章のほうは、特に直してということでは。

◎事務局 ただ、確認させていただいてよろしいでしょうか。要するに、1と2の順番を逆にすることです。その部分で、第1章のところで書いていた実施計画で、毎年度の予算の指針とするというのを取る。その意味では、実施計画のところにそれは加える。

財政的裏づけと、事業年度を明らかにしたものですだけだと、明らかにして終わってしまうので、毎年度の予算編成の指針とするものですという今の原案の最後の文章を、実施計画のほうにつけ加えたほうがいいかなと思ったので、そういう方向で、本部での検討にさせていただきたいと思います。

◎三橋副委員長 はい。

◎五十嵐委員 参考までに伺いたいんですけども、これ、直していただいたものと、最初に市が出したものと、数字が違うのはどうしてなんですか。将来人口のところ。

◎事務局 それは、三橋副委員長が出された案は、前のやつだからです。今回、差しかえていますので。

◎五十嵐委員 新しいのは、じゃ……。

◎事務局 新しいほうです。

ピーク年度、37年は、これもちょっと正確な言い方をすると、推計値が2種類あるんです。1つが、完全に小金井市の最近10年間の人口変動を使ったものです。もう一つが、国立社会保障・人口問題研究所のほうの小金井市推計値のほかに都平均も使ったもので、どっちのほうがいいのかというのは判断に迷うところであります。

結論としましては、マクロの人口変動がどうなるかというのがわからない面もあるのと、あと、他市が、比較的、国立社会保障・人口問題研究所の指標を使ってやっていますので、23区を含むのに迷うところはあるんですが、人口問題研究所でやったのを案として、今、ここに載っています。それで、まだ本部で検討しますので、すべて小金井市の実態数字を使ったほうを使う可能性があるんですが、その場合は、ピークが32年になって、人口が大体1,000人以上低くなります。

◎三橋副委員長 すいません、古いものを使っちゃって。

◎事務局 古い、新しいはバージョンの違いです。

◎五十嵐委員 意味がわかりましたので結構です。

◎三橋副委員長 じゃ、次に3章のほうにいてもよろしいですか。

◎五十嵐委員 はい。

◎三橋副委員長 3章は、上の部分はほとんど変えていません。それこそ、2部及び3部というふうに変えたぐらいで、特に変わっていません。大きく変わっているところは、1の(1)の現況と課題のところ、ここでは審議会でも話した、市民ニーズを今後の施策として反映していくためということで、施策のサービスをする上での基点となるものという形で、現況と課題というところは、単に社会潮流を入れるとかじゃなくて、市民サービスの基点とする上での非常に大事な部分だということ掲げていることと、あとは、成果指標のところ。ここ

のところで、(1)に示した各分野の課題等を解決するために達成すべき指標という形で、この意味合いとしては、課題等を解決するために達成すべき指標ということで、前のと若干表現を変えていると思います。趣旨としては、成果指標とかは、達成すべきだけれども、それが一番の目的ではなくて、課題を解決することが一番の目的ですよというところで、「注」書きも。その趣旨で、あくまでも課題等を解決するために設定するものだというので、指標そのものを達成するものを目的とするものではないということです。この括弧書きも入れるかどうかでちょっと悩んだところなんですけれども、中には、5年間で達成はきわめて困難ですが、目指さなければならぬ指標も含まれていると。例の放置自転車の目標をゼロとか入れたりと、幾つかあるんですね。

ここでちょっと議論したいなと思っているのは、成果とか活動指標というのを、本当に5年後に達成するというのを、頑張ると。頑張るのは当たり前ですけど、コミットとまで言うちょっと強いんですが、やっていくというところをしっかりとと言う話なのか、少し中長期的なところの通過点だけれども、さっきあったような放置自転車ゼロとか、あとで出てくる緑被率の話なんかもあるかもしれないけれども、できるかできないかわからないようなところでも、できない可能性が高いものでもやるというところを含んでいると。今、現状は後者だということで、こういったことをあえて言うておいたほうがいいのかというふうに入れています。成果・活動指標を達成することを評価するんじゃなくて、評価そのものであり、成果・活動指標をつくっていく過程で、指標達成を目指す中で、行政活動の透明性が確保され、参加と協働がより進み、私たちの満足度が高まることを期待して設定するものだという形です。

あとは、今回、目標年度が全部27年度で統一されていますか。

◎事務局 目標年度は27年で統一されています。

◎三橋副委員長 統一されているんですか。

◎事務局 問題は、現状に一部、20ではなくて19が入ったりすることが今後あるかもしれないです。その場合は、「注」をいちいちつけます。

◎三橋副委員長 じゃ、一個一個つけられるということで。最初のここのところで、そこを入れているところも結構あるんですね。27年度の計画期間終了とするがベースだけれども、ほかの計画とあわせて、そちらのほうの指標を入れているものもありますみたいな形で逃げておいて、各個別計画があるやつは、こっちの指標を入れているというようなケースもあったので。

◎事務局 仮にそうなっても、その成果指標の目標のところ「注」を打ってそういうのを書きますので、ここの部分で、あまり細かく書かなくてもいいのではないかと思うんですけれども。

◎三橋副委員長 ということですね。わかりました。

あとは、(5)のところで、主な事業のところですね。主な事業については、各分野での課題を解決し、成果・活動指標を達成するために、今後、5年以内に進める主な事業を明らかにしましたと。より具体性、実効性を向上させるため、財政計画を踏まえ、主な事業実施年度を

明らかにしていますということで、このところも、あくまでも課題を解決すると。成果指標とか、活動指標だけというふうになってしまうと、それが目的化しちゃうところもあるので、達成するためという表現がいいのか、貢献するという言い方がいいのかって考えましたが、一応、こういう形にしています。

あとは、財政計画を踏まえて、実施年度を明らかにしているというのが、今回の非常に大きな特徴なので、ここはあえて入れているということと、あと、「注」書きのところは、逆に、主な事業の達成に向けては、目安として実施年度を掲げているけれども、あくまで現時点での参考年度であって、今後の社会情勢、法制度の状況に応じて、実施計画の中で柔軟に対応していくものです。ここも書き方はいろいろあって、最初に前提として、現在の社会制度、法制度を前提として策定するものですみたいな形でうたっているようなところもあるんですが、入れ方としては、こういう入れ方もあるかなということで、入れさせていただいています。

◎事務局 ちょっとよろしいですか。事務局から起草委員の皆様にご感想で伺いたいんですが、「注」のところは、三橋副委員長はかなり丁寧にお書きになっているので、例えば個人的には、前段だけでもいいかな、前段のところの後段の要素をもうちょっと入れるとかという操作もありかなと思うんですが。

◎三橋副委員長 どちらの「注」ですか。

◎事務局 前の「注」です。私の印象としては、この「ありません」で括弧がとじるまでがあって、そのあと、そこで一般論を言って、もうちょっと具体的に後段で言っているんだと思うんです。ただ、意味内容的には、要するに、指標そのものを、それだけを見るものではありませんと言っている意味では、前段も、後段も同じことを、一般的、抽象的に言っているのと、より具体的に言っているのが違います。同じことを言っていると思われるんです。印象として、やっぱりこういうふうにしたほうがわかりやすいという印象か、それか、前段だけが、一般的な書き方だけしておけば十分かなというのは、ちょっと所感を伺っておいて、本部、事務局としての検討をしたいなと思ったんですが。

◎三橋副委員長 わかりました。どちらでも構わないです。ただ、一応、あえて2行にしたというのは、確かに長いのですが、最初に、皆さんがこれを、達成を目的としたというふうに思われるので、それをあえて否定しておいた上で、何が目的なのかというところとして、参加と協働が進むとか、満足度や納得感が高まるということを行っているという趣旨なので、その趣旨が、受け手にとって、うまくすっと入ってこれるものであれば、僕は全然、1行にするとか何とかっていうことにこだわりがあるわけではないので。

◎玉山委員 たしか、これは中学生が読んでわかるような表現というのが、前にどこかで聞いたような気がするんですけども。

◎事務局 はい、を目指したいですね。

◎玉山委員 私は、長いけど、このほうが私ならわかるなど。ただ、ちょっと長いですけど。

◎五十嵐委員 だけど、ここは議会筋としては、突っ込みやすい場所ですね。ものすごく突っ

込みやすいところです。この表現は私はあまり……。それこそ避けたい。

◎**玉山委員** 例えば、どのように突っ込まれますか。

◎**五十嵐委員** 目的を達成するものではありませんというふうに言い切っちゃうと、達成しない目標を立てるんですかみたいな話になるんじゃないかなと。それから、きわめて困難なものを、わざわざこういうふうにつくるんですかって、多分、そういうふうに言われるかなという感じなんです。だから、こういうふうに明確に言うのは、それこそ、議会对策としては厳しいんじゃないかなと私は思います。

◎**三橋副委員長** むしろ、そのところこそ結構大事なところで、議会がだめだということであれば、それはそれで考えなければいけない。ただ、結局、議会がどうとあって形じゃなくて、市民にとってどうかというところだと思うんですけど、もっと言ってしまえば、前に言った放置自転車ゼロという目的を入れるか入れないかということだと思うんです。入れるということがあれば、それを入れたら、じゃ、こんな目的を本当に入れるのかという話だと思うんですね。達成しないような目的を入れているじゃんかと。

でも、審議会としては、達成できない目的を入れようという話、むしろ、中途半端な目的を入れたらよくないよねという話でそうしたんですね。

◎**五十嵐委員** だから、例えば放置自転車ゼロというような、きわめて達成が難しいかもしれないものをあえて入れているということの説明するのに、ここに、最後に満足度や納得感が高まることという、そういうあいまいな言い方があるじゃないですか。満足度や納得感というか、何かそういう効果もありますよということだけをうたうなら話はわかるんですけど、すごく否定的な目的、達成を目的とするもので、指標そのものの達成を目的とするものではありませんというすごく強い否定が入ると、何のためにというふうに突っ込まれるなと思うんです。

◎**三橋副委員長** わかります。おっしゃるとおりです。だから、それはどっちを向くかだと思うんです。議会对策を向くのか、中学生にわかるような文章で出すのかといったときに、議会のほうだということであれば、確かにそうだなと僕も思います。だから、これはあえて、どんな市民が読んでもわかるという感じですね。ちょっとそこだとやりすぎだと言われるんだったら、そうですねという感じですけど。

◎**鮎川委員** 放置自転車ゼロの云々の意見を言ったのは私なので、ちょっと責任を感じております。目標は、確かに困難なものもあるかもしれないのですが、ただ、そのものの達成を目的とするものではありませんというのが、最初に目に入ってしまうと、立派な目標があるけれども、多分できないかもしれないみたいに感じます。

◎**三橋副委員長** 逃げちゃっているね。

◎**鮎川委員** 何か否定的なものを感じられてしまうかなと心配です。この「注」を加えていただいたことは、すごくよいかと思うのですが、内容をもう少し検討したほうが良いと思います。

◎**玉山委員** 正確に意味しているところは、指標そのものの達成だけが目的ではなく、その過

程も大切だということですよ。要するにそういうことを言いたいんですよ。

◎三橋副委員長 達成だけがという言い方が否定的ですかね。

◎玉山委員 要するに、5年で難しそうなことは、どんなに大事でもここに書けないかという
と、やっぱりそれは書くべきだと思うので。あと五十嵐委員のご指摘のとおり最後の、満足度
と納得感のところは、私たちの幸せ度合いが上がるとか、生活の質がより向上するとか、ちょ
っとここは違う書き方のほうがいいかなと。

◎三橋副委員長 いや、逆の意味で言ったんじゃないか……。

◎玉山委員 逆の意味でしたか。

◎三橋副委員長 こっちのほうが……。

◎玉山委員 こっちのほうがいい？満足度。この納得感という言葉は……。

◎三橋副委員長 納得感、じゃ、満足度だけでもいいんですけど、ダブっているということ
であれば。ただ、納得感というのはちょっと、満足度という満足だけ、納得というのはある
意味やむを得ないかなとか、そういうのも含めて言っているのが納得感と書いたんですけど。

◎玉山委員 じゃ、それはそれで……。

◎渡辺委員 この5ページのグレーで書いているところ、肝心な文章は「さらなる選択と集中
による」ということだと思えるんですけども、何を選択してどこに集中するのか、これは選択さ
れない部分はなくなるのかというふうに読めますよね。民間企業的に言うと選択と集中とい
うのは何となくわかるけれども、行政サービス一般といったときに、選択と集中といったときに、
選択されない部分はゼロになるんですかという誤解を与えかねないという懸念を持ちます。

◎鮎川委員 切り捨てられてしまうみたいなニーズということですよ。

◎渡辺委員 そうです。選択と集中というのはそういうことですよ。

◎三橋副委員長 選択と集中という言葉の使い方は難しいんですよ。ただ行革大綱とかでも
使ったり、あるいは施政方針演説とかでも使ったりはしているんですけど、こういう基本計画
の中で、今まではあんまり使っていなかった、あえて使っていなかったのが、ちょっと使おう
かなという議論は何回かしたんですけど、結局最終的には使っていないんですよ。

◎渡辺委員 だからばらまきではないということなんですけども、ばらまきではなくて、だか
ら菅さんが、金がないから知恵を使うと言っていたけど、金を使わないで知恵を使うと。何と
なく、今さらですけども、いろんな立場に立っている人の目から見たときに、さらされたらと
いう不安を抱きます。

◎三橋副委員長 ここはそんなに選択と集中という言葉にこだわるところではないのかなと。
もっとほかに、「計画の推進」のところとかで使うんだったらいいんですけど。

◎渡辺委員 このフレームの中で肝心な文章はこれだけだね。

◎三橋副委員長 肝心な文章……。

◎渡辺委員 あと何も無い、ただ形式を書いているだけだから。主張しているのはこれしから
ない。

◎三橋副委員長 ここはまだできていないんです。ここはまだこれから出てくるので、出てきたところでちょっとまた。ただここで、実はさらなる効率的な行政経営を求められますとか、別にそのところは幾らでも逃げられるところだと思うので、選択と集中といたらもうちょっと大きな話としてどうするかというところは別のところも出てきて、おかしくないかなという話ではあるんですけど。

◎渡辺委員 選択と集中といたら何を選択して、何を切り捨てますかと聞きそうじゃないですか。

◎事務局 市としては、これならそういう説明をするしかないんですよ。今、三橋副委員長がおっしゃったように、結局施政方針演説でも、予算編成方針でも、行政改革大綱でも選択と集中という言葉を使って、もう早10年ぐらいですか、にはなりますので。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎渡辺委員 そうなの？

◎事務局 ずっと、私が入る前より使っている人が。第1次行革大綱の途中ぐらいから……、第2次行革大綱ぐらいから出てきているんだと思いますので。

◎渡辺委員 じゃ、今まで厳しい選択と集中をやらずにきていたんだ。ほんとの選択と集中をきちんとやったら大変なもんですよ。僕ならこういう言葉は避けるけど、企業人だったら使います。

◎淡路委員 でも企業では、切り捨てでもないんですけどね。経営責任の重点配分のことが先なんです。だから、経営資源の配分の問題で使うので、それでもだめならカットですが、でも基本はやっぱり経営責任の重点配分をどこするかというところが選択と集中と。行政はサービスを切れませんから、だからそこはきっちりドメインとして守る。しかし今の資源の配分をよく調べて、こっちにもっとシフトしていこうというのを、地域の実情に合わせてやっていこうということですから、そういうふうに使ってきたと思うんだね。でも、おっしゃるように成果が出ていないとすると、切り込みが悪かったというだけですね。

◎三橋副委員長 でも、選択と集中だけだと逆に、もうちょっとそのまえやることがあるんじゃないかと。「さらなる効率的な行政運営と、選択と集中が求められます」とか、そういうのもあってもいいかなと、これは個人的な意見ですけど。ここはまだできていないところなので。

じゃ、3章、さっきの成果と活動指標のところは、先ほど言った「目的を達するものではありません」という言い方を削除して、設定だけだという形で、今の渡辺さんの意見のようなことを踏まえて、極力短く、1行ぐらいにできるようにしたいなと思います。

◎事務局 結論としては、「注」はやはりあったほうが良いということになってくるわけですよ。

◎淡路委員 うん、そうね。ただ、一つだけいい？ 再考するとき、これは現況と課題ですよ。ここはニーズをしっかりと書くと。そのニーズから比較するとギャップがあるので、こういう課題を取り組もうという形でスタートしているんですよ。そんな文章が入るといいかなと。

- ◎三橋副委員長 そのギャップがあるということですか。
- ◎淡路委員 いやいや、違います。ニーズのほうです。しっかりニーズをつかむことが大事であって、課題が優先されているわけじゃないので、そういう意味でニーズをちゃんとつかんだと。それから見ると、今の現況からするとこういう課題であるというようなことだと思うんです。実際そう書いてあると思うんですけど。
- ◎三橋副委員長 そうですね。僕はそういうつもり書いている。
- ◎淡路委員 そうでしょう。そうそう。
- ◎三橋副委員長 だめだと思った。
- ◎淡路委員 いやいや、うん。で、わかったと。2行目、だったらどういう方向で解決しましょうかという形で、この後に幾つかの施策がぶら下がるんですけども、それ全体をいったとき、じゃ、富士山に登ろうというような感じですよ。富士山に登ったほうが健康になるのではないかという形で、じゃ、今回は富士山に登ろうという形で施策の方向性は出していると思うんです。登るためにトレーニングするかとか、器具は何を使うかというのは、施策のところで書いているんですが、ただ、施策の方向はタイムラグ、スパンと深度があるので、それをもうちょっと定量的にあらわしたのが成果と活動指標なのかなというのも考え方であるですよ。
- ◎三橋副委員長 そういった表現のほうがいいですか。
- ◎淡路委員 いや、違うんです。そういうふうにつくってあるかがちょっとわからないので、ただ、施策のアウトプットだけ載せて下から考えているのか、そうじゃなくて、施策の方向性はわかったと。じゃ、5年でどこまでやるのという形で、代表の指標を選択しているとするれば、そういう選択の仕方をしないとだめなんですよ。そういう意味で、体系が後で来ているので、現場は非常に大変だと思うんですけども、そういう意味は入っているのかな、それともやっぱり積み上げでやってきたのかなというのがちょっとあるので。
- ◎三橋副委員長 それは事務局のほう。
- ◎渡辺委員 この「注」はこのまま入れるの？
- ◎三橋副委員長 だから、ちょっと一部短くして入れる形。
- ◎渡辺委員 というのか、問題を解決するために設定するんじゃなくて、評価するためだったんだよね。
- ◎三橋副委員長 評価ということ。わかりました。
- ◎渡辺委員 それで、その際に後段の透明性を確保するとか、協働とかいうことですよ。
- ◎三橋副委員長 わかりました。期待するんじゃなくて、評価をするということ。
- ◎渡辺委員 評価した結果として決定されるわけで。
- ◎淡路委員 目標を達成することは、もちろん大事な目的なんですよ。それと経過もちゃんとわかるという意味で、両方やるという記述がいいと思います。
- ◎三橋副委員長 そのつもりで、ただ途中ですので。
- ◎淡路委員 ところが、あいまいな表現をしているから、これはほんとにどっちなのとなるか

ら、「ものではない」とか、そういうじゃなくてやっぱり成果は見ていきたいと。しかしプロセスをちゃんとわかる指標を見ていきたい。その両方を見て政策がちゃんと進行しているかを透明性高く、納得性が高く、そんな形で決めたというのがいいような気がしまけども、そんなこともつけ加えていくといいんじゃないかな。

◎鮎川委員 あと、今回1章のところ「この計画は行政経営の基本となり、行政評価のもととなるものです」というのを追加されていますよね。

◎三橋副委員長 はい。

◎鮎川委員 多分ここまで読むと、指標イコール行政評価のニーズというイメージを持ってしまう市民の方がほとんどだと思うので、そのあたりを、先ほどまで話をされた内容をうまく誘導できるような文章を考えていただければ。

◎三橋副委員長 趣旨としては、(4)が連携しているということを入れたいということですか。

◎鮎川委員 いえいえ。

◎三橋副委員長 連携しないということかな。

◎鮎川委員 前から読んでいった方が、この「この計画は行政経営の基本となる行政評価のもととなるものです」というところを読んだ場合、その後ろに指標や目標があると、これが行政評価のもととなるという誤解を与えかねないと思います。そのあたりのニュアンス、実際の「注」では入っていない部分もあるわけですね。

◎三橋副委員長 ここのところは、鮎川さんが言われたのは非常に微妙なところで、これは多分、これの達成そのものが成果の評価になるということではないとおっしゃっていると思うんですけど、ただ、もとになるのかならないのかと言われてたら、もとはなるというぐらいだと思うんです。だから、そういったときに、そこのもとはなるけれども、それが目的、それだけではありませんと。

◎鮎川委員 ええ、そうです。

◎三橋副委員長 そういうことですね。

◎鮎川委員 はい。

◎三橋副委員長 いやいや。

◎鮎川委員 そのあたりをうまく言葉を考えていただきたいなと思います。

◎事務局 すいません、何が。あと、考えるのはこの次のタイミングだと策定本部なので、事務局である私が、三橋副委員長が仮に、副委員長が理解されても、私が理解できないと本部にうまく伝えられないんですが。

◎玉山委員 堤さんを説得しないと。

◎事務局 説得はいいんですけど、趣旨とか。それで、さっきの成果・活動指標との関係で、行政評価のもととなるだけではないというニュアンスをつけ加えるべきだということなんですか。

◎三橋副委員長 そうじゃないみたいです。だから、そこを僕がさっき確認したんです。

◎事務局 意味がわからない……。

◎鮎川委員 私の日本語が大変つたなくて申しわけありません。

◎三橋副委員長 意味は、行政評価のもとにはなっているんですけど、でもそれだけではないと。行政評価として、この指標の達成というのがプラスのまま評価に結びつく、それだけが評価に結びつくわけではないですよ。

◎五十嵐委員 そのことを「注」に入れているわけでしょう。ですよ。

◎事務局 行政評価は、今現在行政評価のもととなるかということ、今の行政評価は事務事業評価なので、単純にはなりませんので、その一段階上の施策評価を入れることが前提になるんですけど、施策評価を導入したとしても、この成果指標が仮にオーケーなら、施策は完全に達成されたものだという、質的側面は全く見ないなんてことはあり得ないですので、両面からやれるものだと思います。

要は、申しわけないですけど、我々行政側にとっては、それはむしろ自明なものですから、最初からというんですかね。市民感覚として、どれぐらいそれを書いたらいいかをアドバイスしていただいたほうがいいと。別に原案が、申しわけないですけど、こうなっているということは、私もそうなんですが、あと、これを通した分野別専門部会の課長職の方々や、本部の部長職の方々も、これでオーケーだと思っている、説明の必要がないと思っているということですから、そこをちょっとアドバイスいただけたらいいと思います。

◎鮎川委員 事務局のほうで作成していただいた中にはなくて、三橋副委員長が作成して下さった中の追加として、この第1章の目的と役割の中に入っていますよね。

◎事務局 それはわかっています。

◎鮎川委員 市民の方が「この計画は行政経営の基本となり、行政評価のもととなるもの」というところを読んで、その後ろに指標と目標があると、それが行政評価の基本となってしまうと誤解をしてしまうかなと思ったのです。そのあたりを私が心配したところですよ。

◎事務局 行政評価の基本にはなるんだと思うんです。

◎鮎川委員 はい。

◎事務局 基本にはなるんだけど、これだけで評価されるわけではない。

◎鮎川委員 はい。それだけで評価するわけではないですよ。

◎事務局 ないということなんだと思います。

◎五十嵐委員 そのことを、「注」に書いてあるということですよ。

◎鮎川委員 はい。

◎五十嵐委員 それが例えば、3行目の「成果・活動目標を達成したかどうかを、そのまま評価結果とするのではなく」云々と、そこでその疑問、誤解を抑えていると思うんです。

◎鮎川委員 はい。なので、ここの「注」の部分の言葉が結構大切かなと思うので、「注」を入れるときに、前の第1章の「行政評価のもととなる」という言葉を受けてというわけではな

くて、市民の方にも、矛盾を感じさせないような言葉遣いが必要かなと感じたという意見を言いたかったのです。

◎事務局 後で文案を見ていただいて……。どちらかという、今、五十嵐委員がおっしゃったとおり、これだけで評価をされるわけではないというの言えば言ったことになると思っていますものですから。

◎三橋副委員長 おっしゃるとおりです。大丈夫です。

◎事務局 ただ、それだけではちょっとニュアンスが伝わらないということであれば、また…。

◎鮎川委員 いえいえ、それだけでニュアンスが伝わらないというのではなくて、それで十分なので。その部分は残しておいていただきたいという、そういうつもりです。

◎玉山委員 さらに確認という…。

◎鮎川委員 はい、そのような感じですか。

◎渡辺委員 でも、(3)のところには評価という考え方は全く入っていないよね。

◎三橋副委員長 評価をする際に参考とすべきというふうに入れたんです。

◎渡辺委員 いやいや、事務局の提案の、「注」じゃないところ。

◎三橋副委員長 ああ、「注」じゃないほうですね。

◎渡辺委員 何も入っていない。指標でしかない。

◎五十嵐委員 それで副委員長が「注」を入れたわけですよね。

◎渡辺委員 指標であり、指標というのは、数値等であらわされるから、万人にとって客観的に理解できるものであると。したがって明らかにできるというふうに僕は読むんですよね。だから、僕はこのままでいいんじゃないと、「注」なしで、悪いけれども。

◎長期総合計画等担当部長 「注」なしだと、それ自体を、もともと達成できないことも書かれているわけですよね。それを説明するために「注」があるんですけど、明らかにできない目標も書かれているので、「注」がなくても、それは聞かれれば。

◎渡辺委員 だから、指標でできなかったものはできなかったという結果が出てくるだけの話ですよね、これは。

◎長期総合計画等担当部長 まず、もともと無理な、無理というのは理想の目標値が出ているので。

◎渡辺委員 だとしたら、それはここに入れるのはおかしくて、この中には難しい問題も入っているという、構成とか、どこか別なところで入れるべきです。ここの中に無理に入れると、何なんだかわからなくなっちゃうと思いませんか？

◎玉山委員 でも、成果・活動指標のところにくっついてあるのは、中学生的には多分、流れの中で、すっとんと理解できるのかなと思ったんですけども。

◎渡辺委員 いや、わかるんですけども、ここで評価しようということは別に言っていないわけでしょう。

◎三橋副委員長 ただ、淡路さんのほうから、今までの話から、基本計画と行政の評価とをあ

る程度結びつくようなやり方は必要だよという話があって1章の(4)が入って、ただそれだけだと、成果・活動指標というのは非常に重たい話になるので、これだけで評価されちゃうところがあるんじゃないかという話があって、そのこのところを、じゃ、どういうふうに中和させるというわけじゃないですけども、趣旨を入れるかといったら、これは評価のもとにはなるけれども、でもそれがすべてではないですよというような趣旨で、今「注」を書いているということなんですよ。

◎渡辺委員 いや、だって、これは単なる指標の定義でしょう、このこのところは。3章、(3)というのは。指標を設けますというだけの話……。

◎三橋副委員長 だからこそ「注」書きにしているということだと思んですけど、このこのところで、何ていうか……。

◎渡辺委員 指標は評価のために使われる、客観評価のために使われるものですよ。でしょう、結局は。だから、そんなの内在的にわかっている話じゃないのと、僕なんかは思っちゃうわけね。

◎三橋副委員長 そのわかっちゃうやつをあえて、違うんですよと言っているんで、わかっちゃうやつをあえてそうじゃないんですよというふうに言うために一応入れているということです。

◎渡辺委員 じゃ、指標じゃない。

◎三橋副委員長 そういうふうな議論もありますね。指標じゃないと言われると、まさに5年後に達成できないのを入れて、それは本当に指標なのかという議論に。

◎渡辺委員 いやいや、だから、指標は客観中立であって、結局できないものはできないという結果を明確にここに出す機能ですよ。

◎事務局 例えば、駐輪所で言えばゼロだけが理想だというので、5年後はもちろんゼロにはならないんですけども、あと何台分、理想状態から落ちていくかが客観的に明らかになるものだと思います。それ自体により一層の努力が必要だという事実であって、それが責任だ何だとなってもしょうがないという話ですよ。

◎三橋副委員長 いや、多分……。

◎永田委員 基本的には努力目標ですよ。指標というよりは、正直なところを言うと。

◎事務局 努力目標というか、5年間ではないものもありますけれども、解決が進んだ状態というのを量的に示したもの、表現したもの。

◎渡辺委員 計測器だよ。

◎事務局 だからそれに満たない場合は、まだ課題がなお残っていると、あと、率直に言いますと、限られた行政資源の中での話なので、よければいいとは限らないものもありますよ。何でもいいに決まっているんですが、いや、そこにそんなに努力する余力があるならこっちで頑張ればいいというものも出てくると思いますので、その目指すべき状態を明らかにするのは指標だと。それを超えたら、変な話、そこで重要なのに全然達成できない指標あれば、行政資

源の配分をそっちへシフトすべきだということにつながっていくわけですから。

◎**渡辺委員** 要するに体重計に乗って、体重計はちゃんと、僕の場合73.5キロと出ればいいわけだけど、それで、73.5にメタボだとか何かというのは書かなくていいんですよ。結局、後で自分でそれを見て判断すればいいわけですよ。というのが指標じゃないのと思うんですけど。

◎**三橋副委員長** おっしゃる意味はわかります。だから、渡辺先生の意見をしんしゃくすると、ここに入れるような話じゃなくて、さっきの評価のところはこの「注」記が入るような話であって、指標として入る話じゃないということですね。

◎**渡辺委員** 指標を使って……。

◎**三橋副委員長** そういう意味ですよ。

◎**渡辺委員** これを使って評価するときに配慮すればいいことだと。

◎**三橋副委員長** そういうことですね。そうなんですけど、ただそのところで、さっき玉山さんとか鮎川さんが話し合っていたのは、指標というと、すぐそういうふうに数字というのはひとり歩きして評価に結びついちゃうところがあるので、中学生的にはここに入っていたほうがわかりやすいという意味で言われている。結構そういうふうに入れているケースというのは実際にはあるんですよ。

◎**渡辺委員** いや、だから、そうだったら指標なんていうのは使わないほうがいいということなんです。指標というのはものすごく冷酷なものなんです。しょうがない。数値ですから。客観理解をみんなしちゃうんだから。数値がひとり歩きしてね。

◎**永田委員** 結局、数値を出したことによって、それが自己目的化しちゃうでしょう。だから、非常に怖いといえれば怖いなど。

◎**三橋副委員長** それはそうですよね。

◎**玉山委員** でも、駐輪所ってすごくいい例えだと思うんですけど、違法駐車が例えば5,000とかあって、それをゼロを目指して、その時点で、例えば違法駐車が5台になった。達成していないけれども、次の指標に載る必要がない数字であるという結論にはなるわけじゃないですか。そういう意味では……。

◎**渡辺委員** 僕も一番の会議で、数値目標を立てなさいというのは国のあれでしょう、これをつくるときの。それ自身は数値になるものとならないものがあるから、数値にならないものを数値にすると、それが間違えてひとり歩きするから「注」意したほうがいいよと言って、だから多分指標のあり方も、すべて数値であらわすのか、概念であらわすのか、それはいろいろあると思うんだけど。

◎**三橋副委員長** だからこそこの間から話があるのは、成果・活動指標ということで「活動」を入れたんですよ。だからあくまでも活動まで入れて、数字だけじゃなくて、活動そのものを入れましょうという話をしているのと、あと、趣旨はどちらかというと渡辺先生が言われるような、数値がすべてじゃないよということをもしろ言いたいんです。だからそのところが

趣旨ではあるので、言っている目的というのは、別に指標万能主義の逆のことをしていた、でも指標は大事だということ、そこを入れる中でやっている話なので。

◎渡辺委員 だから、そうだとすると、我が市における指標の考え方をどこかに入れればいいんですよ。

◎玉山委員 こういう計画を客観的な数値目標ではかるのは、多分、保育とかは社会が変われば、どれだけ保育園をつくっても、需要のほうはどんどん増えていくという流れもあなので、現実問題として、数値だけを考えたところで、仮の話ですけど、現実、保育園をどんどんつくっているけど待機児童はゼロにならない。でも、その過程に大きな成果も生まれていたりもするので、そういう意味では……。

◎三橋副委員長 わかりました。ありがとうございます。

◎玉山委員 そういうことですよ。

◎三橋副委員長 「注」書きをこの中に入れるんじゃなくて、最後のところに全部持っていきましょう。中に入れるとまたあれなので。

◎渡辺委員 いや、だから、「注」として指標の取り扱いについてコメントを入れればいいのか。

◎三橋副委員長 そうですね。そういうことですよ。

◎渡辺委員 この数値だけではなくて、もっと創造的なアイデアがその間出るかもしれないので、それはどんどん入れればいいのかとか。

◎三橋副委員長 そうですね。最後のほうに入れるような形で。すいません、ありがとうございます。

◎玉山委員 どうしてもここにあると、扱いがちっちゃいかもしれませんね。もっといろんな意味があるということ。

◎事務局 わかりました。

よろしいですか。先ほど質問されていた、淡路委員の厳しいご質問なんですけども、要するに施策の方向性を踏まえた形で成果主義は設定されているのか、そういうことなんだと思います。内部検討的には再検討結果で小分類、施策単位にしたこともあって、内部的に最大限それに努めたという結果になってくるものですから、率直なところとしては、ここの部分は代表するものとは言えないんだよというようなことがあればご指摘をいただきたいところだと思います。一方では、従前から渡辺委員、そのほか何人かの委員からもご指摘いただきましたけど、ここでボトムアップとトップダウンを合わせないといけないものですから、一番難しいせめぎ合いになるところなんですよ。

◎三橋副委員長 それは大丈夫です。

◎淡路委員 私はね、それはいいの。作業がすごく大変だからね。そういう指示を出したかいいんです。そういう考え方で指標を設定しましたかということを出していれば、皆さんそう考えているから、そこでばらつきがあるのはしょうがないと思う。そこまでやっていると時間

がかかるから。

◎事務局 基本的には、今回厳しい期間のやりとりなので、部会を開いた形をしていませんで、直接部会に文書と連絡で検討をお願いしています。だから、小分類を代表するものであるということは、その通知の中に入っているのが一つと、あと、実際かなり調整、相談をさせていただいているんですけど、そのときはひたすらそれで粘っておりましたので、徹底というと問題があるんですけども、基本的には打ち出されていて、できる限りそういうふうにならめたものです。

◎淡路委員 いいです、いいですよ。とにかく体系が後に出てくるので、必ずこれはそごが出てくるわけですよ。定義してやればいいんですけども、実務が先に行くからね。後で体系の後づけをやるから、非常にそごが出てくると思うので、そういうことはやめたほうがいいかなという程度でいいですから。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 あと、ごめんなさい、先ほど堤さんが口頭で言われで、このフォーラムのチラシにも今回出ているんですけど、成果・活動指標というのは何かというときに、ここの文章では、「各分野での課題を解決した状況を示す指標」だということ、課題は解決したという言い方をされたじゃないですか。ちょっとそこところがひっかかって、要は指標が達成されれば課題は解決したと言い切っちゃっていいのかどうかということですか。例えば、総資源化率が何パーセント達成しましたとか、あるいは違法駐車ゼロだったらいいんですけども、ほかのにぎわいとかでも10万人なのか6万5,000人なのかわかりませんが、それが達成できたら、じゃ、課題は解決したのかということ、そうではないと思うので、解決したというところまではちょっと言い過ぎかなと思ったので。

◎事務局 結論から言えば、わかりました。解決するために達成すべき指標及び活動というふうに言えばよいと。

◎三橋副委員長 そういうことです。

1回ここで、5分ぐらい休憩をとっていいですかね。1回とって、また1章あるので。

(休 憩)

◎三橋副委員長 では、再開したいと思います。渡辺委員が12時までという話でありますので、渡辺委員のほうからご意見いただけないんですけども、前々から渡辺委員から話があって、幾つかやりとりしなきゃいけないなと思ったのが、例のみどりのゾーンの話と創造的産業のあたりだと思うんですね。ちょっとこのあたりについて、あとはコミュニティとかに関して先に話をしたいかと思います。

まずゾーンの話は18ページですね。

◎事務局 はい。冒頭、確認含めて説明なんですけれども、結論からいけば2つありますね。1つは緑被率を上げられないかということと、あとゾーンというのについては含められないか。どうしても含められないんだったら、ここから先はボトムアップの観点で、基本構想を見直す

ことも必要じゃないかというご提言をいただいているところなんですけど、結論からいうと、緑被率を増やすのは極めて困難なので維持とさせていただきたいというのと、ゾーンについては多少もめました。前にご説明したこともあるかもしれないんですが、「環境基本計画」とか「緑の基本計画」の考え方はひたすらネットワークで、そのネットワークも必ずしも進んでいないので、継続して力を入れてやっていきたい。ゾーンみたいな考え方は、都市計画マスタープランの中に多少示されているんですけども、マスタープランは都市整備の一番大きい計画になってきますので、必ずしも具体的な取組として進められているわけではない。

その中で、線から面へという考え方の中では、線の結び、ネットワークづくりもまだ道半ばにもなっていないので、やっとな都市計画道路の整備にあわせて若干進んできたところなので、ネットワークでいきたいというのが部局の答えになります。

◎三橋副委員長 確認なんですけれども、ゾーンという表現が都市マスの中に入っているんですか。

◎事務局 ちょっと具体的に整備されていないのと、あと都市計画マスタープラン自体が22、23で見直して24にできてくるんですけども、今の現行の計画にはゾーンの考え方が入っているらしいです。

◎三橋副委員長 じゃあ、意味合い的に5年間の計画の中で入れるか入れないかというところは若干あるとしても、基本構想としてゾーンという表現があったとしても、まるきりおかしいということでもないわけですかね。そこのところを……。

◎事務局 今の環境面の分野では、あまり主眼だとは思っていないということになりますね。

◎三橋副委員長 都市マスとしては、ある程度、それが環境の観点として入っているかどうかというのとちょっと……。

◎事務局 入っていないと思います。

◎渡辺委員 これ、みどりのネットワークってどんなイメージなんだっけ。グリーンネックレスみたいなもの？

◎事務局 基本的には都市計画公園、あと市内の各公園とみどりのスポットみたいな道を通じて南北東西に結んでいこうということだと思います。特に、南北方向が弱いので南北方向に力を入れなければいけない。

◎渡辺委員 樹木をとということ？ 回廊というか。

◎事務局 はい。あと、公園緑地を線上に確保することと、それを街路樹として結んでいくということです。

◎渡辺委員 僕はゾーンといったときに、ゾーンなんて無理だと思うんだよね、行政が確保するのは。

◎事務局 道ばかりですよ。

◎渡辺委員 そうじゃなくて、むしろ屋上緑化とか壁面緑化とかいうことで、各個人個人のところにそういう啓蒙をすとか。

◎事務局 働きかけを持っていく。

◎渡辺委員 そうすることで、何となく航空写真で見たときに……。

◎三橋副委員長 ゾーンっぽく見えるとか。

◎事務局 町中を歩いたときに、緑の多い地区だなという印象を、景観をつくり出していくと。

◎渡辺委員 そういう雰囲気、という意味でのゾーンということだよ。無理でしょう、それこそ小金井の人口を半分にして、道を半分につぶさないで。

◎事務局 市制施行開始時は3分の1ぐらいの人口だったんですけども。

◎渡辺委員 という意味でのゾーンというイメージだったんですけども、わかりました。

◎事務局 言い方を変えると、それこそ参加と協働を進めていくには、そうやってある地域について住んでいる方のご協力を得ながら、ささやかなものもあるかもしれないけれども、みどりというのを少しでもつくる、増やしていくのが必要だということですね。必ずしも何とか緑地をずどーんとつくってということではなくてという趣旨であれば、もう一度やってみたい。みどりについてもそういう参加と協働の観点が必要だという形で、もう一度話させていただきます。

◎鮎川委員 今でも生け垣の助成とかはありますよね。そういう方向も市では持っているわけですよ。個人でみどりを増やしていくのを推進しているんですよ。

◎玉山委員 要するに、ベースとしてゼロではないということですよ。

◎事務局 ただ、基本は生け垣の助成と、今、見直しをしていますけれども、要は、ある程度大きくないと無理なものですから、隣の家もあわせて生け垣とかできないと、新型の小さい住宅の場合は難しい。

◎玉山委員 間口の小さい家は一生懸命やったとしてもということですよ。

◎事務局 あともう一つは、入学時とか50周年でも配りました苗木の配布とかがございます。でも、逆に言えば、今、渡辺委員がおっしゃったような壁面、屋上とか、面としてどうしましょうかみたいな考え方は今後の課題になるかもしれないし、あと「緑の基本計画」の観点もありますので、もう一度そういう観点、私も理解できていなかった部分があるので、改めて伝えさせていただいて検討させていただきたい。

◎玉山委員 みどりのネットワークの形成というのは、要するに、ない地域に「注」目しようという意味合いも多分含まれてきますよね。どっち……。

◎三橋副委員長 当然ですよ。

◎事務局 どっちもあると思います。ないところにそうしようとか、あるところをさらに増やそうとか、近隣の例でいえば、小平のガーデニングとかありますので。

◎渡辺委員 あと、非常に細かいことだけれども、例えばうちのガーデニングどうしようかといったときに、こういう樹木を小金井でやると比較的いいよとか、ちょっとしたそういう知識をどこかで提供してもらっただけでも、なかなかいい町並みになるんじゃないかと思うんですけどね。

- ◎**玉山委員** 市民の講座みたいのでは今ガーデニングとかは、ちょこちょこ案内は見ますね。
- ◎**永田委員** 渡辺先生の今言った、それは誘導するということですか。
- ◎**渡辺委員** そういうことですね。
- ◎**永田委員** ある街区は結局それで統一するとか。
- ◎**渡辺委員** そこまでいければいいですね。ほんとはそこまでいけるとね。例えば、庭に植えてもらう木がだ一つといくと町並みとして格好いいですよ。そこまでいけば……。
- ◎**永田委員** 難しいと思いますけどね。ヨーロッパとかアメリカみたいな、ああいう……。
- ◎**玉山委員** 景観制限を設けるみたいな。
- ◎**永田委員** あと、屋上緑化についても結局これは市のほうで指導していただくという話なんですか。例えばコンクリート塀ですよ。マンションの屋上であるとか。
- ◎**事務局** 指導が今の小金井市の方向性では、建築許可は直接やっていませんので、中核市以上だとやらなければいけなくなっていて、あとはみずから申し出た自治体がそれができるようになっていますが、小金井市は今そういう考え方は持っていないので、指導はできないんじゃないかと思いますので、誘導策が基本になるんじゃないかと思います。
- ◎**永田委員** でも、何らかしないと多分誘導策というのはできないと思います。
- ◎**渡辺委員** 当面、啓蒙からやっていくとか、そういうことだと思うんですけどね。でも、何となくそういうのがあれば、小金井市、緑化頑張ってるなという市民の心の中に火がつくじゃないですか。
- ◎**永田委員** 結局、新築の場合もそうなんですけど、荷重を考えていかないといけないから、そうなっちゃうと、最初から計画しておかないと厳しい話なんですよ。
- ◎**玉山委員** そもそも緑化できない。
- ◎**永田委員** そうじゃなくて、コンクリートの構造物でも。
- ◎**鮎川委員** 防水性が高くないと難しいですよ。
- ◎**玉山委員** コンクリね。
- ◎**永田委員** そうじゃなくて。
- 最近の軽いものもできてきたんですけど、土を盛るということは重いんですね。
- だから、荷重を考えて建てないといけなくなるでしょ。当初、民間側からそういうことをもって考えなきゃいかんと。
- ◎**玉山委員** 構造上、強くしておく。
- ◎**永田委員** そこもやっぱり考慮しないといけないところがありますから、現状あるものを、この前の議論でね……。
- ◎**事務局** 東小以外はできないということになっちゃう。
- ◎**永田委員** そうそう。太陽光発電のやつがありましたけれども。
- ◎**事務局** 先生ご欠席されていたんですけども、太陽光パネルを全校に配置したらいいというお話なんですけど、結論からいうと、今設置している東小以外の13校は耐震基準の問題で屋

上にそういう施設を載っけることができないことがわかったということなんです。

◎三橋副委員長 話は尽きないと思うんですけども、緑被率の話は実はこの話の流れでもあるんですけども、渡辺先生があと10分なので、ちょっとここは後で戻る形にして、創造的産業と、あとはコミュニティのところ……。

◎五十嵐委員 すいません、ちょっとごめんなさい。今の話の流れの続きで。ゾーンという方向性を残して、今、先生がおっしゃったところは民間の人たち、要するに協働の精神で民間の人たちの協力を得なくちゃいけないということになると、みどりの創出の施策の体系の主な取組の中のところも、かなり公共施設のところはいろいろ書いてあるんですけども、民間のことに関しては「宅地開発などに対しては、まちづくり条例に基づき緑化の指導を行います」ぐらいしか書いてないんですね。ですから多分、今の宅地開発に関してのあれだと、例えば家をつくったときには生け垣もそうなんですけど、ちょっと入口のところのみどりを植えましようみたいな、多分その程度じゃないかという感じもするんです。

◎玉山委員 それさえない家ばかりですよ。それすらない家が多い。

◎五十嵐委員 そう。それなので、「ゾーン」という言葉を生かすとしたら、もう少し積極的にその辺の積極的な研究、要するに協働という精神のもとでの積極的な研究みたいなものをしていかないと整合性がとれなくなるといったんです。それも担当のところといろいろ相談していただくんだと思うんですけど、結構大きなことをおっしゃっているから、もう少し具体的なところにまで何か項目を設けないといけないかと思ったので、意見です。

◎三橋副委員長 ありがとうございます。

じゃ、簡単なほうから行きましょうか。創造的産業のほうはまだ早いですかね。

◎渡辺委員 これは創造的産業の産業振興の計画推進という1本しかついていないということで、これは何か5年とか3年で終わるという話でしたよね。49ページの。

◎事務局 はい。産業振興プランはいつ終わるかですか。現行は22年度で終わるので、23年に新たにつくります。

◎渡辺委員 だからすぐ終わっちゃって、23年度以降の何かがなくていいのかというのが前言って。施策の大綱のところですね。要するに、創造的産業が3本柱から構成されていて、最初の柱というのはもう目処がついちゃっているわけですよ。

◎事務局 逆に言えば、次の5年間の冒頭から策定して始めていかなければいけません。

◎渡辺委員 ということで、そういう理解でいいわけね。

◎事務局 はい。この実施というのは策定して、新しい計画を始めるということ。

◎渡辺委員 この矢印、こここのところからまた始めていかれる。

◎事務局 策定と推進にさせていただいております。23年度からの計画なんですけど、実質的には長期総合計画を見るために、23年度中に策定することになる見通しなんです。

◎渡辺委員 いいんじゃないですか。僕のほうは別にいいですよ。

◎三橋副委員長 よろしいですか。そうしたら、コミュニティネットワークのほうですね。コ

コミュニティネットワークと文化のところも含めて、創造という観点でいうと考えなきゃというお話を強く……。

◎渡辺委員 文化？

◎三橋副委員長 文化と芸術のところではコミュニティを使うような、協働を使うようなやり方というお話で。

◎渡辺委員 だっけ？

◎三橋副委員長 覚えていらっしゃらない。それでイベントとか何とか含めてという話で少し入ってきていると思うんです。

◎渡辺委員 そうだっけ。どこだっけな。

◎三橋副委員長 まずはコミュニティのからやりますか。

◎事務局 41ページからの部分ですが。

◎三橋副委員長 ここでは直接的な話合いはなかったんですね。前回の審議会とかでは参加率の話とかちょっと出ていましたけれども、渡辺先生が直接お話しされたのはイベント関係のところ。

◎事務局 イベントで大きいのは商業、観光のところですね。イベント、協働でというと、こちら、観光だと紹介とかの部分になってきちゃうので。

◎三橋副委員長 桜まつりとか何とかを入れていただきましたよね。お月見のつどいとか。

◎事務局 はい、54ページですね。

◎三橋副委員長 商業という観点でいただいたことがあったですね。52ページです。要は、小金井でやっているいろいろなイベントでまちを活性化させていこう、協働によって活性化させていこうという話がある中で、それがまた文化的な、はけの森美術館じゃないんですけども、あるいは市民交流センターじゃないですけども、そういうのを使って、他市でやられていたとか何とか、渡辺先生ご自身もやられたりという話がある中で、そういうことも面展開というわけじゃないんですけど、やっていこうという話があったと思うんです。

◎渡辺委員 そうそう、ギャラリーを借りると1週間で20万かかると。

◎三橋副委員長 そういう話です。

◎渡辺委員 だったら、小金井でそういうのを提供してくれない？ という話ですね。

◎三橋副委員長 そうです。

◎玉山委員 文化と芸術のところにも、もっと市民協働の観点を押し出したらどうかとおっしゃったような。

◎渡辺委員 そういうことかな、難しく言うと。

◎事務局 それで、そこはもっと押し出せてはいないんですけど、68ページの(2)文化芸術活動の展開のところでは若干の見直しをしていて、「芸術文化振興計画に基づき、すべての人が芸術文化に出会う機会をつくり、連携と協働により市民主体の芸術文化活動が行われる体制整備を推進します」とあります。なぜここが若干あいまいなのかというと、今、市が主たる事

業として実施している「アートフル・アクション！」という事業があるんですが、こちらは補助金の関係で実施しているので、補助金をどういう形で展開するのかというのは、この記述を踏まえてやっていきたいということなので、例えば「アートフル・アクション！」という具体的な事業を例示したりできない状態になっているので、そこはご理解いただけるとありがたいです。趣旨はここではっきり連携と協働というのを出していきたいということです。

◎渡辺委員 ちゃんと入っているんだ。いいんじゃないですか。

◎三橋副委員長 とりあえずお時間、そんな感じですかね。何か言い残されていることとかあれば……。

◎渡辺委員 忙しくて、こっちにはあまり……。

◎三橋副委員長 まとめないで、なかなか。

◎渡辺委員 正直なところで。

◎事務局 休憩中申し上げたことになるんですが、渡辺委員との関係では、やっぱり大きかったのは創造的産業のところの50ページの一番下が、先生がおっしゃったコメントに起因しているんです。「教育、産業や商業、農業の連携と産学官の協働によりビジネスの創造を図ります」というのは新しい部分です。

◎渡辺委員 いいですね。これからの国の政策を先取りしていますね。

◎三橋副委員長 じゃ、とりあえずそういうことで、もとに戻らせていただいて、1章のところから進めさせていただければと思います。

◎渡辺委員 じゃ、すいません。

◎三橋副委員長 どうもありがとうございました。

◎事務局 お疲れさまでした。

◎三橋副委員長 では、第1章なんですけれども、さっきの緑被率をやったほうがいいんですかね、それとも1回ざっとやったほうがいいんですかね。

◎事務局 18ページに戻るなら緑被率から。0.01%というと、28%を目指すべきだというご意見だったんだと思いますけれども。

◎三橋副委員長 趣旨として、まさに渡辺先生が言われた、小金井市として、みどり、頑張ってるじゃないか、というところをどういうふうに出すかということだと思うんです。だから、0.01%にこだわっているというよりは、増やす意味とか、あるいは今日の資料106の2ページのP19というところで、スローガンの際には別に、緑被率というのは本来であれば30%が1つの目安になっているという話があったので、それをスローガンにしても僕はいいと思うんです。もちろん基本構想の絡みでいったら、ほかの、市民1人当たりの公園の整備面積とかそういうのは増やしていますし、グロスでは増やしているところがありますので別にいいんです。ただ、わかりやすいといったときに、何が一番網羅的かというときに市のほうから話が出たのは緑被率というのが一番網羅性があって、わかりやすさというか、客観的に出てくるものだというところ、だからこそ逆に言えば難しいんだと思うんですけれども、そのところで目

標というか、頑張るということを掲げるのか、先ほど「ゾーン」という言葉が出て、協働によるゾーンづくりみたいなことを1つのテーマにして、別に緑被率30%というのを掲げなくても、そちらのほうでガツンと小金井市らしさが出せるのであれば、それはそれで僕はいいと思うんですね。

ですので、言いたいことというのは、別に緑被率だけの話じゃなくて、「みどりと水」のところで何を重点にしてイメージするか。そういったときに緑被率は今の段階だと一番わかりやすいというか、目標になりやすいところだったので、それくらいの趣旨があってもいいのかと思います。重点政策ないしは将来像の一番トップですから、その具体的な指標としてはこれですというのが何かあれば別にいいと思います。

関連しちゃうんですけども、先に僕の話をして恐縮なんですけど、起草委員会資料23のところで、先ほど堤さんとお話しする中で、今回、このデータをいただいて、重点政策、将来像というのを右側につけ加えさせていただいて、この後出てくる重点プロジェクトですけれども、基本的には、将来像の話が出ていますので、関係するところは何の指標なのか。要は、ここに出ている主な事業の中から重点プロジェクトとしてはこれに値するよねと、重点プロジェクトなんだったら、もうちょっとこういった観点で目標を設定しようという話があってもいいと思います。逆にみどりとといったときに、主な事業の中から、これを選びましょうと。地球環境衛生はみどりかなというところも若干ありますし、ちょっと細かいところは精査できていないところもありますが、こういったところから何かピックアップして、一番これが大事だということを重点施策として挙げる事ができればいいかと思います。

◎鮎川委員 緑被率を増やすのは大変とのことですが、今回、再開発されている駅前ではみどりは全然増えないのですか。

◎事務局 30%以上を目指した設計となっていますので、若干増えるということになります。

◎鮎川委員 あの再開発の部分の中で30%。全体の緑被率ですと、それは緑被率の0.1%にも該当しないぐらい小さいのですか。

◎事務局 多分、それぐらいでは全然だめなんです。

どれぐらいなきやいけないんでしたっけ。

◎三橋副委員長 0.1%は何億とか、費用換算されておりましたよね、1回、0.01で。億単位だった記憶がありますけれども。

◎事務局 億というか、10億単位とかじゃなかったですっけ。

◎三橋副委員長 だから、市の面積掛ける0.01掛けて、それと掛ける単価、何万という換算すればいいだけですよね。

◎玉山委員 広さ的にはどうなるんでしょう。

◎三橋副委員長 市が何平米でしたっけ。

◎事務局 11.33平方キロです。

◎三橋副委員長 11.33掛ける0.01。

- ◎永田委員 だから11ヘクタール以上なんですよ。11.3ヘクタールで、0.1%で結構な、1人幾らという……。
- ◎三橋副委員長 0.01だと、1ヘクタールだと0.01だと。
- ◎永田委員 0.01は、でも、0.1%でしょう。
- ◎三橋副委員長 いや、27.9と28.0……、あ、そうか。0.1%か。
- ◎永田委員 そうすると、結局、小学校とか中学校のグラウンド、そういうイメージでしょう。
- ◎事務局 屋上とかはどう考えるかというのもありますけど、それでもかなり広大な。
- ◎玉山委員 細かい話なんだけど、さっき五十嵐さんもおっしゃってましたけど、新築の家って今、駐車場が2台とか、すごくコンパクトな家をつくっているの、一切みどりが無い家が増えてますよね……。
- ◎事務局 我が家とかそんな感じです。玄関前にちょろっとあるぐらいです。
- ◎玉山委員 だから、結局鉢植えしか置けないみたいな家が最近、あちこち新しい新築の家を見かける際に、それはすごく気になるので、学校からもらってきた苗も、鉢植え以外ないのになど。
- ◎事務局 例えば、こう、住宅地がありますよね。それで住宅地の中が区分けされているわけですが、道路に接したところについては木がある程度植わるように指導しているはずなんです。ただ、四角く住宅地があったら、その内側の、住宅と住宅が接するようなところはそこまでいっていませんので、比較的道路に面したところ以外は効率的に利用された結果、みどりがなくなってくるということなので、面全体で見ると緑被率が下がるということになる。
- ◎玉山委員 多分間口全部を駐車場に、2台とかすると、なってしまいますので、余計話が難しくなりますね……。
- ◎三橋副委員長 じゃ、こうましようよ。要は、緑被率にこだわっても、そこまでおっしゃられるんだったら進みませんので、それであれば、ほんとに重点施策としてみどりといったときに何をアピールするのかという観点から議論をしたいなと思います。そうすると、今ある、例えば1人当たりの公園面積の整備というところで、多摩の26市の中でトップを目指しますというのはいかがでしょうか。今、府中の7.05を超えることを目指して入れているという話だと思えますけれども、それを目標にしますということでキャッチフレーズにするのはどうか。あるいはさっき言った協働によるみどりづくりとか、ゾーンづくりというわけじゃないんですけど、その中で花壇ボランティアとか環境サポーターというのが最初に持ってこられているのはそういう趣旨があると思うんですけど、先ほど五十嵐さんの話とかも含めて具体的な話にするのか。雨水浸透ますなんかはまさに今までもずっとやってきていますから、これなんかは1つ、みどりの中で目玉にはなると思うんですね。これをもっとやりましょうというのはいかがでしょうか。ただ、これだけだとみどりとして若干ありきたりといったらあれですけど、小金井という、もう一声出るようなのが欲しいところがあるので。
- ◎事務局 わかりました。

◎五十嵐委員 ちょっといいですか、感想を言わせていただいて。財政と関係するんですけども、私、花壇ボランティアをやっているからいろいろ気になって聞くんです。結局増やすのはいいんですけど、絶対それは予算が伴っちゃうんですよ。特に花壇ボランティアは。それで、今、どんどん増やそうとしているんですけども、予算が伴うのかしらという疑問がすごくわくんですね。

それで、もう一つはゾーンの話、それはすごくいい話なんです。民間の家の緑化、壁面緑化も含めて。だけど、それを増やそうということになると絶対助成制度が必要になってくると思うんですね。それだけゾーンになるぐらい、5年間でやるということになると、すごく大変なことだなと思っていて。今、副委員長が言ったみどりというのは1つのポイントだから目標を設けてというのもわかるんだけど、現実的にどうなんだろうってちょっと思うんですね。

◎三橋副委員長 啓蒙だけでも厳しいですかね、さっきのやつ。あるいは、それもだめとなってくると、要は重点施策として、もっと言ってしまうと、みどりは優先順位が低いということになるんですかね。

◎五十嵐委員 だけど、結構頑張っていることは確かなんです。例えばね、たまたまですけど、はけのみどりがあって、これまでだって、それを東京都と協力してですけども、積極的に残そうという姿勢で、買ったりとか、東京都に買ってもらったりとかやっているわけだから、そういう意味では、それこそこの間の何とか緑地、何でしたっけ。

◎三橋副委員長 タヌキの。

◎五十嵐委員 あそこにしたって、市民の気持ちもそっちのほうに向いているし、行政と協力してやるという意味では、方向性としては決して、同じ方向を向いているんだけど、だけどそれが目標を掲げて大きくということになると、そこまで高い目標を掲げていいものかと思っちゃうということなんですね、私の言いたいことは。

◎三橋副委員長 わかります。基本計画としての計画性と実効性を……。

◎事務局 予算の問題も含めてということになりますけれども、仮に予算が伴わないとしても、今のみどりを守って、あとみどりが実態として増えるかは置いておいたとしても、みどりが感じられる町とするためには特段の工夫が必要になるということだと思うので、そういう意味では予算とは限らないかもしれませんが、ポイントとなるものは何なのかという形で、また問い返したいと思います。これに関しては、苦しいところではありますけれども、「緑の基本計画」の観点もありますので。

◎三橋副委員長 「緑の基本計画」は、東京都が出しているものを市のホームページとか出していますよね。そういうところの中から市のほうで何かやったりとか、こういうところがポイントだから、という施策はないのですか……。

◎事務局 東京都が打ち出している小金井市域の緑の保護は、都立公園を別にすれば、はけです。ただ、滄浪泉園を特別の保全緑地にしていますけれども、保全緑地の難しいところは、庭になっちゃうと難しかったりするんですね。もともとの林としての植生を保っていないと難し

かったりするるので、そこがグリーンゾーンなんだと聞いています。

宮本邸と言われたところに隣接する地域とかを含めて、さらなる保全のチャンスがあればねらっていきたい。ただ、なかなか予算も伴うのでチャンスがあるかどうかはわからないというところなので、今検討しているのは「緑の基本計画」によるまとまった緑の保全という書き方がされていると思うんですけれども、どういうところをブロックとして保全の網をかけていこうかというのを考えているところです。

◎三橋副委員長 例えば、校庭の芝生化みたいな話がこの間あったと思うんですけれども、小金井に限らず、都のほうで補助金を出すような企画って、結構みどり関係であるのかなのかというところなんですけどね。そういうのをうまくキャッチして、市民と協働できるようなやつがないかとか。

◎事務局 確認しないとわからないですけれども、あり得るとしても屋上と芝生とはけしかないと思うんですね。

◎三橋副委員長 じゃ、屋上の1つに、さっきもあった話ができるかもしれないですけどね。

◎事務局 ちょっと屋上に使える補助金みたいなものがあるのか、確認しないとわかりません。

◎五十嵐委員 私もさっきから、ここでそういう、どんどんいまいしょうとかいうことを言っているんですかとかいう思いがあるんですけれども。これ、一番上位に来るから、ここで言っちゃえばそれで動いてくれるのかしらと。例えば、民間の屋上緑化、それから壁面緑化をばーんと打ち出して、協働でいまいしょうと言ったときに、それに基づいて、例えば次の緑化計画にはそこに入っていきとかいうふうになるんですか。

◎事務局 最終的な計画に入ればそうなるんですけれども、ただ実際にできないという理由がある場合もあるので、審議会の運営という意味では、できるだけキャッチボールをさせていただきたいと思っております。

◎三橋副委員長 五十嵐さん、今の話は微妙な話で、例えばほかにもいっぱいあるじゃないですか。にぎわいの人口の話とか、そういうのを全部含めて今回どうするかといったときに、あくまでこれは市民目線としてこうだという話で、かつ、指標として、行政ができることとできないことというのは限られてくるころはありますけれども、啓蒙とか、あるいは語りかけ、補助金みたいな感じだと直接的ですけれども、これらを含めて、市としてやるべきこと、我々がやるべきことというのをうまく分けてやれる。ただ、軽い目標としては、ある程度網羅的という形なのかなという感じで今議論しているかなと思いますけれども。

だから、例の地球環境の排出量も公共施設だけにするのか、やっぱり全市だよという話になるかと思えますし、下手したら多分……。

◎五十嵐委員 だからね、副委員長が最初に提案された、ここは重点目標なんだから、重点政策なんだから、ここで何か具体的な、緑被率でなければ、ほかの何か設けてというふうにおっしゃいましたでしょう。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎五十嵐委員　そういうふうにして、そうですね、じゃ、屋上緑化しましょうみたいな、そういうようなことをここで言ったとして……。

◎三橋副委員長　だから、それはキャッチボールになってくる。逆に言えば、アイデアもあれば出してという話もあるので、アイデアとしてこういうのがあるんじゃないかということを行った上で、それはできるできないという最終的な判断は行政のほうでやってもらうことだと思うんですね。

◎永田委員　すみません、さっき単位を間違えちゃったんだけど、0.1%のやつは1.13。

◎三橋副委員長　そうですね。

◎永田委員　だから、1%だったら1.13。ということは、結局1%増やそうとすると校庭の芝生化みたいなやつが必要になってくるということです。あとは、大規模な開発なんかで、駐車場所を芝生化みたいな感じにするとか、いろいろなことはアイデアとしてはあると思うので、そういうことも含めて考えてみるという方向なのかなと思うんですけど。いろいろなアイデアを出して。

◎事務局　もう一度、すみません。何のアイデアが。

今、永田委員、何のアイデアがある……。

◎永田委員　結局、大きな学校ぐらいの開発なんかがあったとして、駐車場の部分とか、通路の部分なんかは芝生化みたいなこと、舗装じゃないですけど、そういう発想がありますねということ。例えば、開発じゃなくても、商業施設でもいいんですけど、車が回っているとそうはならないんですけど、車がとまっていなくて芝生化されたような駐車場というのが最近ありますでしょう。ああいうやつでも緑化とカウントするんであれば十分カウントにはなるだろうなという気がするわけです。

◎三橋副委員長　だから、やり方によっては緑被率の維持——維持も中に入ると思うんですけども、できないことではないんじゃないかということですよ。

◎永田委員　そうです。いろいろなアイデアを出していけばいいんじゃないかと。逆に、みどりが重点であるというんであれば、三橋さんが言われたとおり、それを……。

◎三橋副委員長　お金かけない方向で。

◎永田委員　かけない方向か、かける方向なのかわからないですけど、そういうものをいろいろ書いていくのが重要なんだろうなという気がしますね。

◎三橋副委員長　「みどりと水」ばかりじゃちょっとあれなんですけど、僕が大きい2で書いたやつで確認だけなんですけど、堤さん、現況と課題のところ、これも何回かお話しさせていただいていたんですけども、保存樹木や保存生け垣とか、そのところを、生産緑地の減少というのが一番大きな問題として書かれているので、ここを方向を出すのであれば、取組とか成果指標とか主な事業のところ、こういったところを踏まえるようなものが欲しいなというのが正直なところなんです。

◎事務局 わかりません。成果指標や主な事業に出すべきだということですか。

◎三橋副委員長 保存樹木とか保存生け垣というのは何とか保存していこうとか、農地の減少というのが、このところは失いつつある状況でというけど、でも別にこれは失われてもしようがないものだという事であれば別なんですけど。

◎玉山委員 確かに、生産緑地の保護については市民活動とかでも、地域に公開して、みんなでタケノコ掘りをする場にしたりという取組があるので、堤さんご存じですか。私もかすかな記憶なんですけど。

◎事務局 でも、今、三橋副委員長がおっしゃっているのは、結局成果指標や主な事業をたくさん挙げるべきだということにつながるの、どう考えたらいいかと思っているんですよ。キラ事業であれば成果指標や主な事業についても、1小分類ごとに1つじゃないということはあるんですけど、実際これ、4つの小分類に対して6つ挙がっていますので、ここは2つ以上挙げているのがあるんですが、さらに増やすことを求めるべきかというのでちょっと悩んだんです。

◎三橋副委員長 僕は増える増えないという観点じゃなくて、マクロ、現況と課題ともとの話とある中で、現況と課題に書いてあるくらい重要だというふうに僕は思っているの、要は保存樹木はすごく大事だと思いますし、あるいは生産緑地も、今、小金井が減っている緑地の中でかなりの部分を占めているんじゃないかという認識があったので、入るんじゃないかと理解して、そうであるならば、それを解決するための成果指標なり主な事業が出てくる話なのかなという意味で言ったんです。そうじゃなくて、あくまでも下からのボトムアップだけでよいということであれば、別にそれは。逆に言えば、現況と課題のほうを直すべき話なのかもしれないです。という意味で、僕はP2のところを書いたんです。

◎五十嵐委員 保存樹木とか保存生け垣というのは、結構いろいろなところ書いてあるけど、保存樹木なんかあんまり新しいあれはないですよ。

◎三橋副委員長 そうですね、維持ですね。

◎五十嵐委員 維持ですよ。生け垣も、特に防犯の観点でなくしたりしている人とか出てきちゃっているから。

◎三橋副委員長 なかなか大変ですよ。

◎五十嵐委員 大変ですよ。だから、ここに歯どめをかけるというのは必要かもしれないけど、だけど新たにここで増やしていくのはやっぱり難しいと思うんですね。

◎三橋副委員長 だから、維持というのをどう考えるかということ。

◎五十嵐委員 だから、ここにも書いてあるとおり、新たな緑化ということを検討していかなくちゃいけないのかなと。そのあれが校庭の芝生化も含めて。

◎三橋副委員長 逆に言えば、保存樹木、保存生け垣とか生産緑地は減ってもしようがないけれども、ほかのところカバーすればいいんじゃないかという解釈だということ。

◎五十嵐委員 むしろ流れとしてはそういう感じかなと思うんですけど。

◎三橋副委員長 じゃ、そちらのほうは、それならば、僕はそれも1つだと思います。ただ、保存樹木とか保存生け垣とかって、できる限り残らないかなとか、あるいは、生産緑地なんかもせっかく生産緑地としてやっているのであればという気持ちはちょっとあったので、そこら辺は、維持とかぐらいいは何か入ってもいいのかと思ったんですね。

◎玉山委員 せめて減るスピードをちょっとでも鈍化させたいと思うんですけど。ものすごい勢いで減っていますよね、生産緑地。

◎五十嵐委員 相続が出ちゃうとね、確かに。

◎長期計画等担当部長 買い取り請求というのが当然市のほうに出てくるんですけども、広いですから、とてもそれを市が買いますよということにはならないので、開発される方向に行ってしまうから、そういうための基金をつくっておいて買っていけるような形ができればいいんでしょうけれども、ちょっと難しいところがあります。

◎三橋副委員長 保存樹木なんですけれども、例えば桜の話で今ずっとやっているじゃないですか。この中でも何回か議論していたりとか、僕自身は桜以上にケヤキとか街路樹、あるいは屋敷林の中で大きな木、あれを1本切ると復元に何百年かかるような時間が必要になるものもありますから、そういった1個1個の木はすごく根を張って、いろいろなところに貢献していたりとか、そこに入る虫とか動物とかってすごいと思うんですね。という意味で、1つ1つの木はそれなりに大事にすべきなのかという思いはあるんですけども、だからこそ保存樹木とか保存生け垣とかといったところが結構現況と課題で出てきているのかというのがあったので、もちろん五十嵐さんがおっしゃるような意見もわかるので、もうこれは検討の余地がないということであれば、僕もそこまですけど、検討の余地がまだあるという話だったら、何かないかなというところで。

すいません、これはこれくらいに。特に何かあれば。

◎五十嵐委員 それで、だから、具体的な話になりますけれども、21ページの上から2行目に「住宅地ではブロック塀などに変え、生け垣化するなどの緑化を推進します」という、多分これ、ずっと同じ表現のような気がするんですけど、これを実態に合わせて、例えば生け垣の基準を見直して、もうちょっと取組やすくするとか、要するに生け垣の減少をできるだけ食い止めるための政策をやるとか、新たな住宅地での屋上緑化、壁面緑化についての研究というのか何ていうのかわからないですけど、その辺を加えていただけないかということを担当の方と調整していただければ。

◎事務局 生け垣化のことは、率直に言えば、保存樹木、保存生け垣が現況と課題に書いてあるのがどうこうというお話であれば、削除してしまうことになるかと思います。保全するのは大事なことですけれども、仮にそのためにお支払いしている助成金を倍にしたからとかいう甘い話じゃないし、公園の整備にかかる行政資源というのも結構膨大なものになるはずですから、そういうふうになってくるのかと思うんです。

今の五十嵐委員がおっしゃったお話は、生け垣の基準見直しというのは既に工程に上ってい

るはずですので、現状を踏まえた表現にしてくださいという形でちょっと問いかけたいと思うんですけれども。

◎三橋副委員長 ごめんなさい、もしそれで削られちゃうぐらいだったら、載せておいて、問題だといって、指標にはできませんというほうがまだいいかなと思いますね。一応、我々としては課題というか、生産緑地が減っているとか、生け垣とか樹木がなくなっているという実態があるといった上で、それについてどうするのかとなってくると、啓蒙とか何とかいう、要は市がやることができるかどうかという整理ですかね。

◎事務局 保存樹木のこと細かい指標にはなり得るんでしょう。それを否定しているわけではありませんが、そういったら商業とか産業だって、細かい指標はうじゃうじゃあるわけです。農業なんかだって、大きく分けたって、植木と野菜類では全然違う生産をしているわけですから。そういう細かいのを挙げていくかというお話なんですね。その挙げる根拠が現況と課題に挙がってきているからということであれば、緑被率とかもっと大きいものを挙げているのか、新しいものを創出するのが大事ではないかというつくりなので、現況と課題から削られるということになるんじゃないかと思います。

◎三橋副委員長 まあ、もうこれ以上あれですけどね。現況と課題だけでいいのかもしれませんが、実際は結構ここは重要なのかと思ってはいますけどね。理屈云々とかというより、当然あるんだけど、細かい指標だとか、細くないのかという話もあるんですけど、要は生産緑地が減っているとか、保存樹木が減っているとかいうところが、市民から見て問題なのかどうかということだけなんで、問題でないというんだったら削ればいいし。

◎事務局 それは三橋副委員長のお考えとしては、緑被率を削って生産緑地を上げるべきだということですか。

◎三橋副委員長 いやいや、そんなことは言っていないです。

◎事務局 上位の目標なので、片方を削るなら片方は載りますよね。

◎三橋副委員長 いやいや、そういうつもりでもない。緑被率というのは、逆に言えば1個あったら全部入っているんですよ。緑被率というのは、ボランティア活動だとか市民1人当たりの整備面積だとか全部入っているじゃないですか、上位だったら。

◎事務局 保全の目標として掲げているんです、ここでは、あくまで。

◎三橋副委員長 ちょっと言っている意味がわからないんですけど。

◎事務局 小分類に対応しているのご説明したことがあるかと思いますが、みどりの保全という小分類に対応して緑被率を挙げているんです。ですので、みどりの保全は保全する具体的な対象であるべきだということに、保存樹木とか生産緑地はなるでしょうから、それを挙げるということであれば、緑被率はそぐわないから削除するということですよ。

◎三橋副委員長 そういう意味じゃないんですが。

◎事務局 意味じゃないかもしれないですけども、事務局としてはそう受け取ると。ある数値を分解したときの話になってくるわけですから。

◎三橋副委員長 緑被率の目標としてはみどりの創出とか、みどりの保全のところに目標だと、そういうことですよね。

◎事務局 そうです。

◎三橋副委員長 ちょっとやめておきましょう。どっちかという、そういうふうなとり方ではないんですけども、要は緑被率といったときにみどりの保全だけかといったら、創出にも関係しているし、仕組みづくりにも関係しているなど僕は、市民的には思うんですけども、それがもし保全のところの話だと言われて、それが1個で、それ以外のものを入れたらそこでバッティングするから削除すべきだという話になっちゃうと、ちょっとかみ合わないなと思ったので。

◎五十嵐委員 お話の途中ですみません。これからどういうふうにあれします？

◎三橋副委員長 そうですよ。ちょっと1回。みどりはこれくらいにしましょう。

◎五十嵐委員 それでね、すみません、私、タイムリミットが1時半なんです。で、お昼とると1時半になっちゃいますよね。それで、ちょっと気になることだけ先に言わせていただいてもいいですか、意見として。いいですか。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎五十嵐委員 すごく具体的です。24ページ、ごみの処理。それで、主な取組の項目を大分整理していただいたので、ありがとうございます。さらに同じような話ですが、24ページの真ん中辺ですね。国分寺市との可燃ごみ共同処理の推進というところがあって、1点目に、国分寺市との可燃ごみの共同処理を行うため一部事務組合の設立を目指します。2点目に、国分寺市と共同で新ごみ処理施設建設事業の推進を図りますと、2つなっているんですけども、これ、1つにまとまりませんか。同じことじゃないかという気がするんです。それが1点。

それから、34ページ、上から8行目、「民間住宅に対しては、事業者に対してバリアフリー化を誘導します。高齢者、障害のある人が居住する持ち家については、現行の住宅設備改善費給付事業などを適用し、バリアフリー化を支援します」。両方ともバリアフリー化を支援するとか誘導するとか、要するに進めるということなんですね。しかも、対象は民間なんです。だから、ここもまとめられるんじゃないかと思ったので1点申し上げます。

それから35ページ、下水道の維持管理の(1)のポツが5つありますけど、下の4番目と5番目、「管渠などの耐震化を推進します」、その下は「老朽化対策を検討します」、これもまとまるような気がするんですね。

それであと、38ページの項目が、道路の整備、(1)で6個ポツがあるんですが、結局、全体的に大きな重点目標は、項目がある程度増えていてもいいなと思うんですけど、そうでないと言ったらちょっと語弊がありますが、一般的なのはあんまりポツが多くないほうがすっきりしているんじゃないかというのがあって、都市計画道路の整備に関しては、5つ目と6つ目のポツは一緒にならないかと思ったんですね。「街路樹を可能な限り植栽し」ということと、その次のも、安全性向上と環境面での効果ということなので、何となく趣旨が同じような気が

します。

あと、最後、38ページの交通安全の推進というのが6個、次のページまでポツがあるんですが、これも交通安全の推進というのをそんなにほかの項目と比べてずっと力を入れてやっているということでもないような気がしますので、やはりもうちょっと項目を整理していくべきじゃないかと思います。

あとは大分整理していただいたので、あれはないんですが、まだ後半になってくると十分に見切れていないところもありますので、ぜひそれぞれ検討していただきたいのと、最後に質問なんですけど、43ページに上のほうの2行目に「公募型市民協働事業補助金などを検討します」という言葉が新たに出たのと、それから4行目に「引き続き市民郷土の観点から推進を図ります」。「郷土」じゃないね、「協働」ですね。

◎事務局 これ、誤植なんです、すみません。

◎五十嵐委員 そうですね、私、これ、何だろうと思って質問しようとしたんですけど、誤植だということがわかりましたので。

◎事務局 申しわけありません。

◎五十嵐委員 いえいえ。公募型市民協働事業補助金というのは、何かそういうものがあるのか、新たに補助金を検討するために公募型とくっつけただけなのか、ちょっとこの辺の背景…。

◎事務局 この辺は、来年度、22年度から市民参加による協働についての検討委員会が始まります。一番大きいのは、市民協働センターについて検討するという事なんですが、重ねて委託事業とかも今やっております、協働のあり方を検討することになって、その中で公募型の事業補助金というのは、例えば府中市とか近隣市にある補助金制度なんですけれども、同じようなものを小金井はどうするかというのが検討項目に挙がってくるだろうからということで入っているということなんです。ただ、「検討します」ではあるんですが。

◎五十嵐委員 要するに、公募型というのは、つまり府中とかでやっているのは……。

◎事務局 テーマとかを設定して、市民の方というよりは団体だと思いますが、団体からの募集を受けて、その結果、協定なりを結んで事業を協働でやっていくということだそうです。

◎五十嵐委員 今までやっていないということですね。

◎長期総合計画等担当部長 一定の補助金……。

これで枠がありますと、それで何かいろいろ応募してくださいという感じだと思います。

◎鮎川委員 以前、町田委員がおっしゃっていた、いろいろなイベントなどに対して補助金というのはこれに含まれますか。

◎事務局 テーマ等と一致すればということだったと思います。

◎五十嵐委員 そうですよ。やっぱり市の施策としても必要なテーマで、それを掲げた上でさらに公募して、それには補助金を出せますよということですよ。はい、わかりました。取り急ぎ、そんなところですよ。

◎三橋副委員長 ありがとうございます。どうでしょうか。ほんとは1章ぐらい終わらせたいという思いもあるんですが、結構時間が、1章は重たいですから。

◎永田委員 今の五十嵐さんの意見で……。

◎三橋副委員長 2章になる。

◎永田委員 2章じゃなくて、35ページ。細かい話で恐縮なんですけど、管渠の耐震化と老朽化が同じじゃないかという話があるんですが、技術屋の立場からするとこれは別物なんです。耐震化というとジョイントの話になってくるんですよ。要するに継ぎ手のところで、そこで吸収するという発想がありますから、老朽化というのは管本体の老朽化の話ですから、ちょっとこれは別物と考えていただくほうがありがたいというのが1点です。

あと、道路の話がございましたけれども、38ページ。街路樹の話で、安全性という面でご指摘いただいたと思うんですけど、道路屋さんの立場でいうと、街路樹を植栽するというのは、専門用語で恐縮なんですけど、視距、要するに見える、安全性というか、車を運転していてどう見えるかというので、植栽しないと人がいるとか、そういうのもわからないことがあるんです。そういう意味での植栽ということだと思います。

◎事務局 背景に溶け込んでしまうということ？

◎永田委員 運転する立場からすると見やすくするという。

◎事務局 植栽があるほうが、人が浮かび上がってくるといことなんですか。

◎永田委員 いや、逆に、要するにうっそうとしているとわからないというか、見えない。

◎事務局 そうか、そうか、すいません、わかりました。

◎永田委員 あと、低騒音舗装と保水性舗装というのは、またこれも違うんですね。低騒音というのは、道路騒音というのはタイヤから出てくる音が非常に大きいんです。それを低減すること、最近そういう舗装をされていることがありまして、それは環境的な側面からの騒音対策としてあるのが1つと、ストップしやすいというのも1つあるんですけど、あと保水性というのは、道路の舗装は、温暖化じゃないですけど、ヒートアイランド現象がありまして、結局アスファルトというのは非常に熱を吸収しやすく、町の温度が上がるということがありますから、保水性というのは、今、水をそこの中に保つような舗装があるんですね。それで路面の温度を上げるのを低減することになるので、どっちかというところの2点はまた別物だという判断をいただければと思っています。多分そういうご回答が道路のほうから出てくると思いますけれども。

◎五十嵐委員 道路の安全性向上と環境面での効果という言い方をすると、例えば街路樹の植栽というのも、この中に入るんじゃないんですか。

◎永田委員 そうですね。入るといえば入るんですけど、大きく言えば入るんですけど、ちょっと書いてある内容が違うんですよ。逆に、街路樹を植栽するほうがいいのか、みどりを減らしているんじゃないのという話があるかもしれないんですけども。

◎三橋副委員長 「植栽し」というのはどういう意味、植えかえるということですか。

◎五十嵐委員 植えるということでしょう。

◎三橋副委員長 植えるということですか。

◎永田委員 そうか、ごめんなさい。剪定じゃなかった。植栽だからそうですね。

◎五十嵐委員 植えるほうですね。

◎事務局 逆に言うと、でも剪定がないとおかしいんです。事務局の立場からいうと。既存の事業がここにぶら下がってこないと、行政評価できませんので、行政活動が基本計画の位置づけに入っていないということになるので、植栽だけじゃなくて、伐採もなければいけないんです。

◎永田委員 すいませんでした。これは植栽ですね。植えるほうです。

◎五十嵐委員 植栽にしても、伐採というか、手入れにしても、道路の安全性を高めて環境面を考慮する方法ですよ。それで私が言いたかったのは、とにかく道路の安全性と環境という、その効果を出すためには植栽の手入れもあるでしょうし、植えることもあるでしょうし、低騒音もあるでしょうし、保水性もあるでしょうし。要するに、この目的のためにこういう方法がありますよということを書いておくとすれば、一くくりになるのかと思ったんですよ。

◎永田委員 わかりました。

◎事務局 よろしいですか。基本は同じ目的であればまとめられるということで、整理できないか考えたいと思うんですけど、ただ観点としては、永田委員がおっしゃったことにつながるんですけども、この下にぶら下がっている事務事業の量によっては、分けておかないと後で適正にその取組の量とか質を評価できないということになってしまうんですよ。どっちかだけやっていけば、1つ単位の取組とここでは呼んでいますけれども、基本事業というふうに行政評価上はなりますので、そのバランスなり量とかも含めて考えさせていただきたい。五十嵐委員の趣旨を基本として、永田委員のご指摘を踏まえてということになります。

◎永田委員 環境面が1つと、舗装のほうの話は違うんですね、きっと。

◎事務局 多分考え方が違うと言ってくると思います。

◎五十嵐委員 逆にね、違うこともあるだろうと私も思いますので、あるならば、それなりの表現も検討していただければということでございます。

◎事務局 そういうことですね、はい。

◎三橋副委員長 ということで。

◎永田委員 ついでですけども、35ページ、これはわかりにくいということで「注」書きを入れていただいたほうがいいのかというのがあるんですけども、野川の第二幹線の流入規制って、市民の立場からするとぼっと出てきて、何なのということになると思うんですけど。多分、これは下水道の整備で、流域下水と都市下水の違いなんだろうなと思ってはいるんですけど。

◎三橋副委員長 合流式下水道の話ですか。

◎永田委員 合流じゃなくて、要するに市でやる下水道で、野川第二幹線じゃなくて多摩川の

流域下水道の話なのかなと思っているんですけど、事業が違うということで規制されているのか、多分、理由があると思うんですけども、これだとわからない。非常に細かい話で恐縮なんですけど。ということは、下のポツも同じで、「流域下水道にかかる幹線及び処理場の整備を図ります」というのは、多分上と連動すると思うんです。ですから、何か市民目線でいくと、そのあたりがいるのかなと、ちょっと読んでいて思ったんです。

◎三橋副委員長 上から3つは、これと似たような感じで、でも違っているんだろうというのが、意味がよくわからないことはありますね。

◎長期総合計画等担当部長 それで、流域下水道についてはとりあえず前期のところ、こちらには説明が載っていますけど、今おっしゃいました野川第二幹線のことは、中期はないので。

◎永田委員 市民の方からすると、同じ下水なのに何でなのというふうに多分なると思うので。理由はそういうことなんだろうなと思ってはいますけど。

◎三橋副委員長 すいません、時間も時間なので、1回ここで休憩ということで。できるだけ早く食べるということで。

(休 憩)

◎三橋副委員長 時間なので再開させていただきます。少しペースを上げていきたいと思いますが、1章の途中で、ポイントとして、重点政策とか将来像に近いところということですけども、1章のところでここというところがあれば出していただければと思います。審議会で議論してから2日間しか経っていないんですけど、ここで何か聞いて、もう1回ちょっと事務局に言いたいとか。

1章です。

◎永田委員 33ページ。第1種低層住居指定の地域の割合の資料がございますけれども、これって都市計画、線引きを変えるということになるんですか。要するに65.1%という。

◎事務局 例えばなんですが、26市平均以上の維持とかが目標になります。26市平均より小金井は随分高いわけなんですけれども、単純に65.1%を維持するというふうにやってしまうと、道路の拡幅とかもできなくなる、都市基盤整備もできなくなってしまいますので、それよりはもうちょっとファジーな目標になるんですが、閑静な住宅地を確保できるために、今申し上げたように26市平均以上とかいうので考えられないかというのを、まだこれ確認しているところですね、調整中の部分を。

◎長期総合計画等担当部長 これ、用途地域変更ですよ。それが可能かなというのが。

◎事務局 変更しないです。

◎長期総合計画等担当部長 変更しないで割合が動かない。

◎永田委員 それを変えるんですかという話。

◎玉山委員 用途地域の線引きはもうされていますよね、商業地域とか兼任何たらとか。

◎長期総合計画等担当部長 多分何年か1回に見直しみたいなのがあるので、そのときに。

◎永田委員 そのときに、それを本当に変えることを前提として書かれているのかなと疑問に

思っただけなんです。

◎事務局 あまり大きく変えないことを前提に書いているつもりです。

◎永田委員 何かしっくりこなかったんです、この前の話とか聞いていても。

◎三橋副委員長 住環境の維持と言ったときに何がいいのかというところではあったんですよ。

◎永田委員 いいですよ。調整中ということでそういうのが入ってくるのかなというのは。道路拡幅に伴っちゃうとやっぱり減少しちゃうということがあるということですか。

◎事務局 あり得る話。都市計画決定を一部変更するということですね。

◎永田委員 都計部分の道路だと20メートルで、多分住居地域でしょう。そうすると多分、第1種というのはその内側に入ってくるはずだから、そういう意味では減らないのかなとは思いますが。細かくてあれなんですけど。

◎事務局 65.1ぴつたりを維持するというにはならない可能性がある。ただ、これはどちらかというところと審議会のご意見を踏まえて都市計画課に諮っていったという感じなんですけど、住環境としての維持自体は、用途地域とあと地区計画が大きいところで、地区計画は市民主体のまちづくりの指標として、市街地整備のほうに掲げていて、結論的には市街地のまちづくり全体にかかわってくる話なので、住環境だけではないので、住環境の指標とするのは見合わせたいということだったものですから、残った都市計画、あと下の主な事業は地区計画を住環境保全のために活用することはあり得ますので、下の主な事業には入っているわけなんですけれども、そういうふうには持ちかけてみたものなんです。

◎三橋副委員長 このところ、なかなか掲げにくいなと思っていました。例えば専用地域そのものではなくて、専用地域から建ぺいとかあれが出てきますよね。緩和緩和の方向へ来ていると思うんですよ。第1種低層の中でも40が50になり、80が100になり。ただ、小金井なんか最初40だったんですね。それが50になったりしたりとか、一部ですが。

◎事務局 道路整備とかに伴ってではないんですか。

目の前に6メートルあったりすると可能になってきたりするんだと思うんですけど。

◎三橋副委員長 大分昔かもしれませんが、一種低層でも駅に近いところとそうじゃないところは、今、40と80、50と80と違っていると思うんですよ。その50と80の地域が増えたりしてませんか。

◎事務局 増える理由があるような気がします。

◎三橋副委員長 そうですね。それをもうちょっと高度利用していこうと、そういう話だと思うんですけど。

◎事務局 単純に高度利用というよりは、多分、都市基盤の考え方からいうと、道幅が広がって、災害時の問題とか道路交通の問題がより解決されたから、容積率を上げるとかじゃないかなと思うんですけど。

◎三橋副委員長 いや、例えばそういう一個一個の考え方ってすごく大事だなというか、50・

80なのか、40・80にするのかというところで、どういうまちづくりにするのか、結構大きな違いだと思うんですね。そういったところを、小金井の今の環境というんですか、それはそれなりに意味あるかなと思う一方で、なかなかそれを一律にぼんと目標に立てるといのはすごい難しい話であると思うので。

だから、一番あれなのは地区計画みたいな話、さっきありましたけど、地区計画なんかで、この地域は住民主体で建ぺい容積はこうだけれども、3階建てを作っちゃいけませんとか、よくあるのは3階建てをつくっちゃいけないとか、そういうのがうまく、あるいは壁面後退何メートルみたいなやつが自分たちでつくれば一番良いですけど、そういった環境というところをどういうふうに市民協働でやっていけるかという話が一番やりたいなと思うけど、なかなかちょっと難しい話ではある。

◎永田委員 住居地域でそれをやるというのは難しいんだろうなと思いますよ。

◎三橋副委員長 新しく開発する場合なんかはみんなそういうのを最初に結んでからやっちゃうんですね。業者主体ですか。ゼロベースでやるというのはなかなか、確かに現存あるやつがあるので、よっぽどまち並みがそろっているところじゃないとできないというのが実態でありますよね。

◎永田委員 逆にそれを誘導するような形で、良好なということを売り物にしたいと。

◎三橋副委員長 そういうことですよ。そのくらいまでできればということはある。

◎事務局 ご意見としましては、第一種低層住居専用地域を外して地区計画にすべきだということですか。

◎永田委員 いや、そうじゃなくて、65.1というのを増やすのであるというか、そういう視点だったんですか。

◎事務局 増やすという考え方ではないですよ。

◎永田委員 だったら、数値的なものでどうかなと思ったんです。

◎三橋副委員長 だから政策指標として意味があるのか、ないのかという、そういう意味ですかね。

◎永田委員 いや、なかなか変えられないものをここに挙げるというのはどうなのかなと思ったわけです。

◎三橋副委員長 逆にこれをアピールできる指標として活用できるかどうかというのもありますけど、活動としてあえて、ここは動かさないんだということを明示することが市にとってアピールになるという観点があるかないかということだと思いますね。第一種低層住居専用地域がこれだけ多くて、良好な住居環境が必要というのを維持していきますということをアピールするための指標ですと。だから活動指標ですと言ったらあれですけども、それを維持するというのも1つの活動だという形ですね。

◎永田委員 多摩の26市の中でどういうところにあるとか、多分それを維持するというのが目標であり、そういうものを掲げたグラフなり、何かそういうものを出したほうがよりわか

りやすいんじゃないかなということですよ。

◎鮎川委員 現状と課題のところ、65.1%がとても多摩の中では高いというような一言を加えるとわかりやすくないでしょうか。

◎三橋副委員長 森林とかそういうのが、単に緑というだけじゃなくて、住宅と。

◎永田委員 住環境と。

◎三橋副委員長 ええ。そこら辺は前も……。

◎事務局 わかりました。65.1%の解説はなかなかここだとしにくいので、現況を使って26市平均より高いというのがわかって、そういう地位を維持するということがわかるようにする。

◎永田委員 それならよくわかるんじゃないでしょうか。

◎事務局 わかりました。

◎三橋副委員長 ほかほかございますか。淡路先生、外からの目で、この1章は結構ポイントなので。

◎淡路委員 ちょっと市民感覚がないところがね。

◎三橋副委員長 ここら辺をこういうふうにしたらどうだみたいな。

2ページのところで、みどり以外のところなんですけど、地域環境衛生は単に質問なのですが、活動指標が調整中って、ここに限らないんですけど、3月中というか、フォーラムまでに間に合うのかということですか、結構聞かれるような話もあるかなと思ひまして。

◎事務局 結論から言うと、一般廃棄物処理基本計画は22年、来年度の見直しなので、全然間に合わないことになるんですよ。そうすると、ごみの量の問題というのはグラム単位で微妙なところもございますので、数字としては答えられないということになってくると思います。ですので、せめて方向、あと今、別のところで出たように、地位の問題。相対的な位置の問題とかでは、もうちょっと説明的にできるようには準備をする必要があると思ひています。

3番ですけれども、人と自然と環境のところは、これ地球温暖化ガスのところが目玉だと思ったので、まだ出ていないんですけど、これも頑張っていたきたいという単にコメントです。

◎事務局 はい。これは間に合うと思ひます。

◎三橋副委員長 あと、P30のところ、市街地整備ですね。これ、ごめんなさい、数字わかんなかったんですけども、全体9万3,000という数字から一気に6万数千に変わった。これは1回増やして、また減らしていくという形ですよ。例の市街地整備のところの1日当たりの平均乗客数。

◎事務局 前1回間違えたのは、乗降客数で1回計算しちゃったんだと思ひます。

◎三橋副委員長 あっ、乗降客だと9万3,000で、乗客だと6万5,000、そういうことですか。

◎事務局 前が合っていたかわかりませんが、乗降だと乗り降りがあるんですけど、JRは乗客数しか計算していないので、その場合2倍したりする。そうするとわけわからなくなって

くるので、JRのほうを基本に乗客数として、新小金井だけ乗降客数なので、2で割っている。

◎三橋副委員長 前回それで9万3,000だったんでしたっけ。

◎鮎川委員 目標が9万3,000で、現状が8万5,000。

◎三橋副委員長 でしたよね。

◎鮎川委員 新小金井だけを半分にすると、きっとこの数字になる。

◎永田委員 ならない。

◎鮎川委員 ならないですか。

◎三橋副委員長 この数字の根拠はどういう、大きく変わったなと思って。

◎永田委員 多分武蔵小金井で5万ぐらいでしょう。そんな感じがした。

◎三橋副委員長 何が言いたいかというところ、ここはにぎわいとかまちづくりとかというところ、駅周辺とかの話もありましたけど、そういったことで目玉になる指標だというふうな話があったと思うので伺ったんですけど。

◎鮎川委員 8万5,000も半分の数字ですか。

◎三橋副委員長 ですよ。何でこんなに大きく変わっちゃうんだろうと思って。

◎事務局 ちょっと待ってくださいね。そうしたら確認したほうがいいですか。

◎三橋副委員長 10万にしたらかどうかという話をしたら、いつの間にか6万5,000と。

◎鮎川委員 現状が2万以上減っていますもの。

◎三橋副委員長 ただ、そうはいえ、にぎわいとかまちづくりとしたときに何を目玉の指標というか。

◎永田委員 武藤先生がおっしゃっていましたが、数字がね。

◎三橋副委員長 でも、何をやりますかね。多分、商業とかにぎわい形成、市ができることって相当限られているんですね。淡路さん、いつもにぎわい系でこうこうこういうのを市として打ち出すべきだというか、どういうふうにやっていくんですかとあったじゃないですか。今回のこのプランの中ではどうですか、別に2章のほうでもいいんですけど。

◎事務局 すいません、結論から言うと、こっちは誤植です。申しわけありません。85,514人が合っています。武蔵小金井が5万5,413人。東小金井が2万8,337人。新小金井が2で割ると1,764人。

◎事務局 で、前回申し上げましたが、武蔵境が6万1,297人なんです。6,000人増やせば迫ってくる。

◎三橋副委員長 85,000人ですよ。

◎事務局 いやいや、それは3駅合わせてなので。武蔵小金井だけだと5万5,413人。

◎三橋副委員長 今回の目標というのは、まさに3駅ですか。

◎事務局 市内全体という意味です。

◎玉山委員 この目標の65,000人は。

◎事務局 85,514人で、目標が89,800人ですね、100単位にするなら。

◎三橋副委員長 あれっ、前回93,000人だったんですよ。85,514人から93,000人。

◎事務局 89,800人ですね、5%だと。

◎三橋副委員長 人口の増加分でしたっけ。

◎事務局 で、この前、割り返したんです。

◎永田委員 ということですよ。それが5%と。

◎事務局 5.何%だった。あのとき単純に人口でやっていた気がいたします。

◎三橋副委員長 いや、どうですかねという話で、一応ここは目玉かなと思っていたので、重点施策、にぎわいの中で、その中で指標としてどうかというところはあるけれども、行政というよりは市全体で掲げる目標として、にぎわいを創出するというか、そこを目標にするという観点でわかりやすい数字、例えば10万人みたいな数字というのがあるんじゃないかという話があったと思うんですね。まだ重点施策は正式には出ていないですけど、多分こういったところというのは入ってくる話だと思うので。

◎玉山委員 指標とする最終目的みたいなのは、要するに住んでいる人が通勤で使っているのではなくて、まず小金井に来る人を増やそうということです。

◎三橋副委員長 両方ですよ、にぎわいという意味で言うと。

◎玉山委員 人も増えて、来る人も増えて。

◎三橋副委員長 逆に言えば、今住んでいる人も国分寺に行っちゃっている人が結構いるんですね。国分寺は特快の運行がとまるからとか、街がマルイがあるからとか。

◎玉山委員 北のあっちのほうの人たちはそうですよね。

◎三橋副委員長 そうですよね。まさにそういうふうなことを言っているから、それを小金井の方に来てもらってというところだと思いますけど。市の職員の方にこの間話をしたら、小平に住んでいて、武蔵小金井じゃなく国分寺を使っちゃっていると。

奥さんですけどね。ちゃんとこっちを使えと夫婦で話しているという話を聞きましたが。

◎玉山委員 梶野町の人も境に行っちゃう人が多いです。

◎三橋副委員長 そうですか。まさにそういうのを武蔵小金井とか東小金井にちゃんとというような話かなと思いますけどね。

すいません、多分2回目なんですけど、結構重要かもしれないので、厳しいかなと思いつつ、また意見としてこのところ出させていただいているんですけど。でなければ、逆にさっきの話じゃないですけど、にぎわいとして、どこら辺、これはまだ市のほうからも出ていないので、出てくるときにまたご議論、5日のときの議論でもいいかもしれないですけど。

◎永田委員 確かに厳しいんですよ、商業施設がやっぱり集積しない限りは。

◎三橋副委員長 ぐさっと。

◎永田委員 確かに立川の駅とか吉祥寺の駅出て、何でたくさんあるかということ、乗降客数が多いでしょ。そういう意味ではおかしくないんだろうなと思いますけれども、ものすごく増え

るかという、そんなに増えない。

◎三橋副委員長 でも、これが人口の割合くらいしか増えないとなってくると、じゃ何のために開発しているんだというようなところが、費用対効果も含めてですけど、あるかなという気はしますね。

◎永田委員 マンションだっじゃないでしょう、そんなに。

◎三橋副委員長 むしろまだ武蔵野のほうがあるんじゃないか。

◎玉山委員 生産緑地が売却されると。

◎三橋副委員長 いや、でも、マンションになるほど大きくないような気がする。5,000平米ぐらい。

◎事務局 今の数字だと、人口伸びが当初のより下がっているじゃないですか。差しかえているやつは。そうすると、3.何%増ぐらいなんです、27年度だと。それで割り返しちゃうと、10単位を繰り上げて88,700人ですね、人口増に合わせると。だから、この数値を仮に維持しましょうという話だと、若干それより高くなるぐらいの話になります。

◎永田委員 きりのいいところで9万人。

◎三橋副委員長 9万人ですか。9万人ぐらいだったら実現可能性というのはある意味……。

◎事務局 人口増の割合の約2倍弱を目指すという感じですね。

◎永田委員 そこは観光なりで。

◎三橋副委員長 1,000人ぐらいだと結構厳しいんですかね。わからないですけどね。

◎永田委員 1日の平均ですから。

◎三橋副委員長 ああ、1日平均か。

◎事務局 9万人にすると5.2%増ぐらいです。

◎三橋副委員長 じゃ、そこら辺あたりが。

◎事務局 それぐらいは、人口伸び率と同じというのではちょっと目標としては弱すぎる。観光も掲げたはずなんだぞ、そういうところでよろしいでしょうか。

◎三橋副委員長 そうか、93,000人という話だったからショックでしたけど。

◎事務局 それに使いやすい都市基盤。観光でこれを増やすわけじゃないんですけど。

◎三橋副委員長 重点プロジェクトにいったときに多分にぎわいが入ってくるんじゃないかというお話だと思うんですね。この中には今、市街地整備とか観光とかいろいろなのが出てくると思うので。

あとは、審議会で言った合流式下水道の話とかいうのはどんなふうな理解をしたらいいのかということなんですけど、さっきのやつ、ちゃんと理解できていないんですけど、これは後で永田さんに個別に教えていただきたいなど。先ほど永田さんがおっしゃられていた……。

◎玉山委員 流入規制とか、そういう。

◎三橋副委員長 そうそう。この3つがちょっとずつ違うんですね。第二幹線流入規定と流域下水道と広域下水道。

◎事務局 この部分の修正がちょっとできていないということもあるので、改めて調整したいと思うんですけど、1つは用語の説明だと思うんですけど、もう1つは三橋副委員長がおっしゃっている、交流式下水道は何のためとかいうのは、少なくとも目的を明らかにするということなのかな。

◎三橋副委員長 合流式下水道を改善するということが都の施策として挙がっていて、この何年かのうちにやりますと決まっているという中で、じゃ、それをやることによってどれくらい今の合流式下水道、例えば今言われているのは、10ミリだか20ミリだかの雨が降ると、野川に下水が流れちゃうらしいんですよ。それが何ミリぐらいにまで落ちて、その結果として年間、今、本当に2カ月に1回とか、年5～6回とか10回ぐらい流れていくのが、最終的にはこれぐらい減るんじゃないとか、そういったようなものがわかるくらいのご説明をいただいた上で、それをそのまま直接書くということはないと思いますけれども、目標としてこういったところを、じゃ合流式下水道を何%改善するとか、これくらい何とかありますとかいう話というのが、都の施策だとこれぐらいなので、市としてはこう考えていますというのをお聞きしたいなど。

◎永田委員 多分抜本的にやろうとすると、下水管と汚水管を分流式にしないといけない。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎玉山委員 本当は分流式のほうがいいんですか。

◎永田委員 もちろん。

◎玉山委員 じゃ、この合流式の前、小金井は市内の基準が85%と決まっているのを減らすという方向。

◎永田委員 それは多分難しく、管きょを新しくつくるとするのはちょっと難しいと思うので、それで、今ご案内させていただいているのはスクリーン。汚水は汚物が要するに流れないように、ダイレクトに雨水と一緒に流れないようにフィルターをかける、多分そんな話だと思いますけど。もしくは政令市なんかだと、貯留管みたいな形で、合流式の問題を抜本的にできないかということで、ちょっと大きめの管をつくって、そこに流れ込むようにするんです。

◎玉山委員 ストック場所みたいな。

◎永田委員 そうです。それで、雨が上がった段階で少しづつ上げて流していくということで、そういう対応はしているんですね。そこまで多分、小金井市として、予算がないですから難しいと思います。

◎三橋副委員長 そうなんですよね。だから、すごい難しい話だけれども、でも、一方でものすごくこれは大事な話というふうにも。要は野川に汚水が流れているわけなので、そのところをどういうふうな改善が図られるのかということの中身。

◎永田委員 だから、外づけで何か説明するより、こういうことを今やっていますぐらいしか多分できないんじゃないですか。詳しく言ったら多分ものすごい詳しい話になる。

◎三橋副委員長 それはそうですよね。いや、質問して、回答していただいて、2回3回と質

問できなかつたんですけど、すごい難しくてよくわからなかつたんですよ、正直言うと。

◎**玉山委員** おまけにこれは連携することなんですか、独自でやるんじゃないかと。

◎**三橋副委員長** 独自じゃできないでしょう。

◎**玉山委員** 市独自じゃなくて、都とか関連各市と連携し、改善に進めます。連携しなくちゃならないんですね。

◎**永田委員** 基本的に下水を整備するときに、まず簡単に合流式で、整備率を上げるために合流式という形でやっちゃったんですよ。それが時代にそぐわなくなってきたというのがあって、例えば東京湾の汚れというのも含めて、結局、下水を整備することによってかなりきれいになってきたんですけど、まだまだやはり問題になったりとかしますから、そこを抜本的に改善しないといけないということで、こういうことを始めているんです。

◎**三橋副委員長** 早く開発が進んだ地域ほどこういう問題があって、小金井もまさに大変だという話なので。

◎**永田委員** これは大都市はどこでもそうなんですね。

◎**三橋副委員長** ちょっとずつ改善していくと。すいません、1章、こんな感じですかね。

永田さん、これ以外で何か言い残していることとか。

こちら辺がポイントですので。1章はすごく盛りだくさんだから。

◎**永田委員** 突っ込みどころがいっぱいあります。

◎**三橋副委員長** きついと思います。

◎**玉山委員** すいません、水洗率は100%達成が満たされたからなくなったんですか。

◎**事務局** ほぼですけども、100には厳密に達していません。ほぼ達成されて、長期計画の中で大きい取組として掲げることではないのではないかということで、今回入っていません。

◎**三橋副委員長** では、2章はどちらかというところと絆という観点、将来像とか、重点施策テーマとしては参加と協働です。参加と協働は最後の「計画の推進」でもありますけれども、コミュニティネットワークとか、地域安全なんかも関係があります。あとはにぎわいという観点ですね。にぎわいの観点で商業とか、そういったところをメインにコメントがあれば。あるいはこれまでのやりとりの中で、このところをもう少しご意見があれば。

じゃあ、僕からで良いですか。多分2日間でまだなかなか飲み込めていないんじゃないかと。僕も一生懸命読んでいても、そういうところがあるんです。2章このところへ来て、コミュニティポータルサイトであり協働推進支援センターの関係となるんですけども。あとは現況と課題をまた直していただけるという話だと思うので、市民協働支援センターの整備というのは、繰り返しになっちゃうかもしれないですけど、ここ、整備という言い方が目標になるかなというところ、もう一歩何か欲しいなという気持ちがあるんですけど、それによって。

◎**玉山委員** 今って、これ準備室で設置をしている段階ですね。

◎**事務局** 目標ではなくて、主な事業に入っているということですよ。

◎**三橋副委員長** そうですね。主な事業というのはそうですね。いや、支援センターができ

ることで、例えば地域の活動への市民の参加率が増えたりとか、コミュニティ文化課へのアクセスが増える、そういう感じのイメージ。

◎事務局 参加率を上げることと。

◎三橋副委員長 リンクしていますよと。

◎事務局 鶏と卵かもしれませんが。その辺は若干書きにくいのは、そのあり方を含めた検討委員会を動かしていくことに来年度なりますので、あえてなると、22年度、23年度で検討し、その後、ちょっと場所とかも含めてどういうふうに具体的な整備が図れるのかわからないのに推進になっているんですけど、まだ、推進が24年度から図られるという形ですから、市民参加での検討ということを書き足すかどうかですよ。

◎三橋副委員長 まだこれからということなんですね。

◎事務局 中身はちょっと書きにくいということですか。

◎三橋副委員長 なるほど、そういう意味ですね。わかりました。なるほど。じゃ、市民協働支援センターを市民参加で整理します、こういう形でいくということですね。

◎事務局 既に、まずどういう機能が必要かというのは検討することになっている。

◎三橋副委員長 じゃ、1の(1)のところなんかは、協働支援センターを市民参加でというか、そういう話はあるということですか。要は、整備するのも、目標とか目的とかいう前に、整備を市民と一緒に考えていく、そういうことですね。

◎事務局 そうです。何らかの整備を図ることは方向性としてはあって、その具体的などころはまだ不文命なので、推進という書き方をしています。

◎三橋副委員長 なるほど。わかりました。

あと、これはどちらかというと僕より、要は審議会の中で、地域活動への市民の参加率という書き方ですか、この12%というのをどう考えますかという話で、ここ、もしかしたら絆のところの目玉になるのかなというふうに思っているんですよ。9.4を12%にするというのは。

◎事務局 大変だと思います。

◎三橋副委員長 ですよ。ただ、それが、じゃ市民にとって、この間の話じゃないんですけど、ここというのはどちらかという、ちゃんと活動するほう、要は実際にお客さんじゃなくて、みずから活動する人が12%ぐらいいるという観点ですよ。それはそれですごい意味があるとは思いますが、この間ちょっと話としてあったのが、お客さんというか、何らかの形で、ボランティアでも何でもいいから活動したらというところの意見もあったとは思いますが、それは逆に言えば統計的にとりづらいということですかね。

◎事務局 いや、市民意向調査の中ではとっています。

◎三橋副委員長 ああ、そうなんですか。

◎事務局 これはちょっとほかの指標と異質で、今のところ市民意向調査しかとっていないですから、市民協働支援センターの活動内容の中で毎年調査するとか何年に一遍調査するがない

限りは、これは5年に1回しか出てこないということになっちゃうんですけれども、イベントとか講座に参加したというふうに聞いてはいるんです。平均値です。

88ページの町内会・自治会活動から市の審議会の委員としての活動までを合わせた平均値です。だから、地域に開かれるイベントへの参加、これはお客さんとしての参加ですけど、これは含まない。

◎三橋副委員長 講演会とか傍聴とかパブコメへの参加というのは、これはどちらかというとお客さん。

◎事務局 審議会委員は含む。パブコメとかは迷ったんですけど。

◎三橋副委員長 迷うところですね。

◎事務局 なかなかかわりにくいし、平均点を下げるだけというのもあったので、ちょっと含まないものとさせていただいています。

◎三橋副委員長 どっちにしろ、割合的にはそんなに大きくない。地域で開かれたイベントに参加を入れない限りは、そんなに参加率って上がるものではない、そういうことですね。

◎事務局 もともとこの考え方をとったのは研究会が発点なので、若手の中でできたんですけど、考え方としては、お客さんを増やすためにも、口コミとか自分の知り合いを呼ぶということがありますので、まず主体的に動ける人のパイを広げることが活動量を増やし、さらにお客さんを増やすことにもつながるんじゃないかみたいな議論だったんですね。

◎三橋副委員長 これを発言されたのはどなたでしたっけ。12%だけちょっとというか。それも1つの意見だなという印象を持ったんですけど。やっぱり主体的にやってもらうほうをメインに考えたほうがいいということなんですね、事務局としては。

◎事務局 庁内検討としては、こういうのが出て、今もその考えで書かれているということですね。

◎鮎川委員 主体的に動く方が増えれば、お客様としての参加者も増えるでしょうし、でも、お客様としての参加者の人は一時的になってしまうかもしれない。市民の活動としてはこちらほうがよいという考え方があるのではないのでしょうか。

◎三橋副委員長 じゃ、これはやめにしておきますかね。あとは、だから、あえて批判的に言うとしたら、それでも12%ということで、8割の人がまだしてないよと市民全体が協働したときに、いわば渡辺先生はちょっと軽く、あるいは五十嵐さんがちょっと軽く参加できるような参加というような視点で、もうちょっとパーセンテージが、3人に1人とか2人に1人ぐらい参加できてというような指標のほうが見た目はいいなという感じはわかります。ただ、こっちのほうが玄人っぽいし。

◎事務局 今現在の聞き方が、「積極的に参加している」、「たまに参加している」、「あまり参加していない」、「参加していない」なんですよ。あまり参加していないから先は参加していないほうに入れるわけです。だから、たまに参加しているの「たまに」にならないけれども、年に1回か2回なら参加していますよという人がグレーゾーンになってしまうわけですね。

- ◎鮎川委員 「たまに」って人によって受けとめ方が違いますよね。
- ◎玉山委員 たまに参加していると、あまり参加していないのの区別が。
- ◎鮎川委員 そうですね。年1～2回位の方は、難しいですよ。
- ◎三橋副委員長 ただ、聞き方として、あまり参加していないというのは参加率のほうに加えるのはなかなかできないですよ。
- ◎事務局 そうなんですよ。
- ◎玉山委員 うち今、町会の班長なんですけど、でも、あまり参加していない、町会という面から考えれば参加していない。
- ◎事務局 班長ならば、班長で回覧板から集金から情報伝達からやれば、私はそれに常時参加しているぐらいの勢いだと思いますよ。
- ◎玉山委員 ただやるべきことが回ってきただけなので、モチベーションが何もアップしていないので、私の中では。
- ◎鮎川委員 わかります、わかります。
- ◎玉山委員 わかります？ そういう雰囲気。
ごみ当番みたいなもので、何て言うんだろう。
- ◎鮎川委員 私も班長をやったとき、そういう気持ちでした。ごく当たり前のようにやるべきことを1年やるだけなので。
- ◎三橋副委員長 だから、積極的に参加しますというふうに言ったら、今言った。
- ◎玉山委員 企画・運営からかかわるとか。
- ◎三橋副委員長 そういうふうな意味ですよ。
- ◎玉山委員 そうです。
- ◎三橋副委員長 ただ、そういう意味で、玉山さんおっしゃるように、「あまり参加していない」という感じだと思うんですよ。だから、ここをこういうふうな形で、僕はこれもこれで1つだと思うので、これでも十分、裏方として活躍する人が100人のうち3人増えます、それは大きな、100人のうち3人増えたらそれなりにすごい数ですから。
- というのものもあるし、あとは、地域で開かれるイベントみたいに市民が参加してくれる。その市民が参加してくれる人の割合というのを、今2割ぐらいなのを3割にしますというのも、これも結構元気になると思うんです。この間の話はそういう趣旨なのかなと思った。それも1つ、なるほどなと思うところは確かにあった。ただ、それを書きかえるほうがいいのかどうかは、そこまで絶対だとかまでは思わないので。それは逆に審議会の皆さんの意見はどうかなというところはあるけど、別にいいやという話だと、それでいいかなというぐらいです。
- じゃ、ここまでということ。
- ◎事務局 一応整理は、理想目標を掲げるべきか、達成困難な8割とか掲げるべきか、それともやっぱり具体的にちゃんと積み上げをねらうかというのは、これは戦略の問題でもあると思うんですけど、これはどちらかという高い目標ではありますけど、30%以上増ですから。

だけど、そうはいつでも、より具体的な範囲で何かできないかというのにつながる数字を挙げているはずなんですね。高すぎはしない。高いけど、かなり。あともう一つ言えるのは論点としてはあると思います。

でも、それ以外のところでは、ご説明したとおり、参加者が増えても、それは上流・下流でいうと下流の問題なので、それ以外次につながりにくいけれども、主催者側が増えれば、主催者が増えることによってイベントの数とか質も上がるし、あと主催者、主催している人たちが知り合いを連れてくるということによってお客さんも増えるので、相乗的な効果を期待できるだろう。どっちが根本でどっちが葉っぱなのかといたれば、根本はこの場合は主催者になるのかなという仮設に立っているということなので、そうご理解いただけたらほうがいいなど。

市の部局としては、困難を承知で勇気ある目標を掲げたのかなと私は思うんです、若手が掲げたこの目標を受け入れるのは。

◎**玉山委員** 小金井はサラリーマンが多いですね。やっぱり会社人間になってしまうと地域活動に参加するのは難しいので、これはすごく大きな目標になると思います。

◎**三橋副委員長** 了解しました。

◎**玉山委員** すいません、あと確認なんですけど、町内会の記述は、町会であるとか、この前何か……。

◎**事務局** 町会・自治会が正しいので、整理しています。

◎**玉山委員** じゃ、現在整理中。

◎**事務局** すいません、誤植チェックしたのがありまして、またお配り直しのタイミングのときには全部直したものにしようと思うんですけど。

◎**玉山委員** あまりどんどんどっさり来ても。

◎**事務局** 差しかえの量を超えていまして、例えば表紙をめくっていただくと、既に違うわけなんですけれども、序説から始まっていて。

◎**玉山委員** わかりました。じゃ、町会の部分は、町会が正しいんですね。

◎**事務局** はい。「町会・自治会」ですね。

◎**三橋副委員長** 中黒を入れるんですね。

◎**事務局** はい。

◎**三橋副委員長** あとは、にぎわいの観点で言うと、成果指標の中でにぎわいの観点で52ページをどういうふうに見るかというところなんですけど、名物市というピンポイントだとちょっとしんどいなという感じはあるんですけれどもね。桜祭り等の来場者というところの1.2倍というのはそれなりに、要はイベント関係をいろいろと足して1.2倍というのは結構大きいのかなと。あとは進行プランの達成率というのも、進行プランが何なのかというのが皆さん理解できれば、これも8割達成するというのはそれなりに意味があるのかもしれませんが。

◎**事務局** この辺よくちゃんと説明したほうがいいと思いますが、数値目標を掲げていないのもありますので、ただ、やはり一般的な感覚としては8割方の達成を目指すというのが大事な

観点だと思うので、そこをご理解いただいております。

◎三橋副委員長 この中でこれが目玉とか、これが市にとって、要は成果指標というのはこれを達成することで、市民にとって小金井変わったとか、小金井、いいまちになったというふうにするようなことだと思えるんですよ。だから、プランの達成率でもいいですけど、それによって、ここが変わったなということが市民にイメージできるようなものであればいいです。豊かな緑や大学との連携など生かした小金井市の情勢とか、小金井市のイメージの形勢というのが、プランを達成することによってできたなど。商業産業振興プランも、それを達成すると、〇〇ができますみたいな感じで言ってもいいんですけど。要は何が言いたいかということ、にぎわいのところとかで、1つは来場者数を掲げますか、さっきの9万人とここで言っているイベント来場者数も1つかなというふうにするんです。市民が、こういったところが、我々として何かこう話をするときに目玉になるような、こういうのが今回目玉だよみたいな感じで言いやすいかなと。

◎事務局 産業振興プランについてはこの間ちょっと読み込んで、経済課とも相談してきたんですけども、22年度で終わってしまう改訂版なんです。ただ、そうはいつでも、明らかに22年度では終わらないだろうなというようなものを含めて、短期の取組と中長期、その後に取り組むべきことというのを分けています。

その中で、短期の中にある柱となってくる事業を取り上げてきた、その1つが名物市と、あと商いカレッジはまだできていないんですけど、これも人材育成プロジェクトというのがありまして、1つが水を生かした魅惑のまちづくりプロジェクトでしたっけ。とか、あと大学との連携とか幾つかプロジェクトがある中の、人材育成は商いカレッジが柱になってくるということなので、こちらのほうが挙がってきているということですね。

名物マップのほうは、これは経済課と商工課に聞いた感じなんですけど、これは研究会なんか聞いたんですけど、小金井はどちらかということ、例えば単純にラーメンのまちだとか、そういうのよりは、市民の成熟度に合わせていろんなおもしろさがあるまちのほうがいいのではないかというのがあって、名物マップみたいなものをつくらとしている。これは商店だけじゃなくてということだったので、載っているわけです。

問題点は、名物市と名物マップがつながるのかということなんですけれども、魅力ある商店・商店街づくりの推進の指標は名物市の来客数で、取組は事業のほうは名物マップになるわけなので、ずれが多少ある。ただ、名物市を単純に推進するだけでは、この下の事業が名物市の推進だけではやはりそれ以上の広がりがないので、名物市の事業とかを通して名物マップは整理していくので、そちらのほうを掲げた、その第一弾がこの前のかるとりだとか、そういうことだそうです。

◎三橋副委員長 なるほど。すごいおもしろいので、多分そこら辺が重点施策のところでも市民にわかりやすくとっとこ入っていけるように多分これは一度では絶対わからないと思うので、重点プロジェクトのところとかでいかにわかりやすく掲げるかですね。せっかくこういうふう

に入っているところなので。コミュニティポータルサイトもそれをあえて言っていませんけれども、前々から言っているのはそういうところだと思うので。

すいません、あと追加で、文章になっていないですけど、僕が出した今日の資料で、ちょっとここは皆さんに相談したいなと思ったのが、地域安全のところなんです。9分の3のところなんですけど、防災企業の真ん中のところの公共施設とか市内年間火災発生件数、これはちょっと間違いです。上の防災コミュニティづくりと防犯体制の強化というのは、参加と協働という観点もちょっとあるかなということで、これは絆の中に、要は安全・安心を重点施策というか、社会潮流からのぞいたときに、安全・安心の中の一番のメインというのが防犯・防災部分で、防犯・防災部分というのは絆の部分というのが結構大きな話になってくるので、そっちの観点もということでこっちに入れたんですけど、仮にこのところをまた後で整理することがあれば、議論したいなというふうに思います。

あとは、工業のところでは住環境と調和したまちづくりという話が入っているので、これを、多分、小金井の特徴が住環境と調和したまちづくりというか、工業のところの表に入るところだと思うんで。これをどういうふうに、コメントで書いてありますけど、56ページの1の(1)で、「住環境と調和した住・工共存のまちづくりに努めます」とあって、これはどういうふうにやっつけていかれていて、主な事業とかに入る話なのかちょっとわからないんですけど、何か具体的に施策ってあるんですか。

◎事務局 住環境との調和で最大の課題は、やっぱり苦情とか工場が、工業的な産業が地域内に小さいものが多いですが、あることへの地域への理解ということになるということなんです。

それで、第三次の基本構想で前期・後期の基本計画でも掲げてきたのがこのふれあい工業というやつなんですけれども、実際そんな取組があまりされていないということらしいので、56ページの主な事業にわざわざ掲げているのは、今度こそしっかりこの辺から進めていこうということなので挙がっているということです。

◎三橋副委員長 ふれあい工業イベントというのは、まさに調和したということをイメージして、そういうことなんです。

◎事務局 調和するというのは、1つは工場の方々には、騒音、振動のような公害的なものがないようにというのを十分配慮いただくのが一方だし、もう片方、地域住民の方の方法としては、それが伝わってくる、わかるということだと思うんですね。それで掲げられるのは、まず何をやっている工場かわからなかったりする場合もありますよね。そういうのを展示とか説明のイベントがあつたりすることや、内部見学会みたいなものがあつたりするといいいいということが出てきていたんです。ところが、繰り返しになりますが、18年度以前、特に管理体制がしっかりされているわけではなかったものですから、今回はしっかりやっつけていこう。

個人的にも、小金井保育園の南に1つあつたりするんですけど、何をやっている会社なのかなとわからないみたいなのが地元の自治会でもちょっとあつたのと、あと、もっと大きい研究所になってしまいましたが、通信総合研究所の夏の公開とかはやっぱり好評を博しますよね、地

域に。それまでは高い塀に囲まれて、中にテニスコートまであって、一体あそこは何をやっているんだという話になるんですが、ああやって公開してふれあいがあると理解にもなるし、それがひいては事業の展開を今よりは容易にするということなのかなということになる。

そういう意味で、ここもまた1つ悩んだんですが、工業部門全体の目標である出荷額に対して、ふれあい工業というのはアンマッチという気もしないでもなかったんですが、住環境との調和というのはやっぱり大きいポイントになるので、これを掲げたという理屈になります。

◎三橋副委員長 なるほど。わかりました。

まだ、現況と課題が直っていないと。ただ、ごめんなさい、これは書いていないんですけど、59ページのところで、鴨下さんから出た意見が、2つ目の・のところで、地域処理施設の整備を進めますというのを、これは整備じゃなくて拡充だったような気がしたんですけど。整備というのは今もやっているよねという話があって、今後の施策としては、整備じゃなくて拡充というような話をしていたような気がしたんですけど。

◎事務局 ちょっとここは確認します。今ぱっと地域拠点として浮かぶのは、農業のほうで掲げている情報提供の場所や駅前とかの直売所の拡大とかいうことをイメージしているんだと思われまますので、そうだとすると、地域拠点というのは、今は庭先直売所とかしかないみたいな話になるんですが、一方、逆の言い方をすると、農協さんとしては経済センターとか持っているわけですので。

◎三橋副委員長 拡充じゃないかということですね。

◎事務局 それを数えれば拡充になる。どちらの観点かと記述すべきところでまた記述しているのかというのによって変わってきますので、確認をさせて、必要なら拡充というほうに直させていただきたい。

◎三橋副委員長 そうですね。

2章は何かありますか。

◎鮎川委員 誤植ということだったのですが、市民協働のところですね。協働、郷土というところで、実は私、市民郷土を読んで、なるほどと勝手に思ったのですが、郷土愛を育てるというものがあるとよいのかと思っています。それがこのコミュニティネットワークになるかどうか分からないのですが、何にしても、長所でもあり、欠点でもある部分も、愛があれば長所になりますし、愛がなければ悪く見えてしまうこともあると思います。郷土を愛するといいますか、郷土を理解するというのはどこかに入らないでしょうか。それは難しいでしょうかね。

◎事務局 いや、本部とかでもちょっと検討させていただきたい答えなんです。これは、議論したのは最初の段階の研究会のときに議論しただけですので、その後議論されていないわけですから、市民の方にそういうこだわりがある方ももちろんいらっしゃるので、結論としては持ち帰って検討させていただきたい。

ただ、この場ではあえて研究会のときには見送られたという理由を説明しますと、人口流動性が激しい地域ですので、小金井生まれ・小金井育ちとは限らないという中でどうやって、絆

ではないですけど、コミュニティを強くしていくかという観点から、例えばそもそも子供を、懇談会のときでもふるさととかいうキーワードが挙がっているんですけど、それをコンサルが押したとかいうのもあるんですけども、ちょっと見送ったりもしているんですね。ふるさとという言葉が響く方と、響かないけれども、これからしっかり地域の一人としてなっただきたいなという方がいるものですから、見送ったという経過があったわけです。

◎三橋副委員長 教育委員会の方からそういう話が出ると、重みがありますよね。他市とかでも郷土と入れているケースも結構ありますよね。ただ、一方で、すごい拒否反応を示す方も。郷土だったらないのかな、愛国だと強い拒否反応を示すかもしれない。

◎事務局 でも、本当に迷うところなんです。研究会の中では、社員寮みたいなのも多くて、国家公務員住宅もある、言い方を変えれば、そういう方にこそ、ただ何年間かいるだけではなくて、一定の地域参加をしていただいて、またその後移動されるかもしれないけれども、そうやって地域社会を豊かにつくっていく必要もあるんじゃないかという話が出たんです。

◎三橋副委員長 そういう観点で言うと、そうですね。

◎事務局 郷土というと、自分たちとは関係ないと思われちゃうんじゃないか、そういうお話でした。そういう発言をした職員自身が小金井市で働いて、小金井が好きだけど、小金井に住んでいるわけではなかったりするわけですので、ちょっと参考までに。検討はさせていただくことになると思います。

◎鮎川委員 たまたま誤植を私勝手に納得してしまったので、思っただけです。失礼しました。

◎三橋副委員長 じゃ、3章に行きたいと思います。「文化と教育」のところですか。
また何かございましたら。

1番のやつは、さっき話が、渡辺委員がいらしたときに話が出たので、いいと思います。

2番のほうですね。これはちょっと前に話はしたんですけど、70ページで、男女平等推進センターの整備の検討って、ごめんなさい、これはやっぱり整備の検討と入れるんですけど。ほかのやつとの、防災とかのやつを含めて調整しますという話。

◎事務局 結論から言うと、今の段階では入れるということになっています。検討なのに入れること自体が異例ですので、そこは検討した結果、整備を進めていきたいということになるんですけども。

◎三橋副委員長 じゃ、防災センターとかは整備というふうに書いてあって、でも、別のところでは、検討・整備と書いていますけど。

◎玉山委員 整備自体を検討するから、もうちょっと前段階のイメージがあるんですよ。

◎三橋副委員長 いや、それはほかと違うんですよという意味ですよ。ほかは整備と書いてあるだけのところ、検討と書いてあるところもあるんですね。

◎鮎川委員 男女平等推進センターは設置するかどうかが現段階では決まっていないという理解でよろしいのですか。

◎事務局 答えにくいところなんですけれども。男女平等推進センターについては、整備が関

係審議会からも強く求められているところなんです。ただ、センターと本当にどこまでするかというのは、ほかの防災の場合だと、センター以外の呼び名がないものに比べると難しい面が検討になっている。

ただ、検討に過ぎないものがなぜ載っているかということ、婦人会館の移転とかがいい契機になれば、あとDVへの対応が求められるということがございまして、何らかの整備は進めるけど、センターという形をとるかはわからない。その苦渋の合間でこんな表現になっているんです。

◎**玉山委員** 婦人会館は移転するんですか。

◎**事務局** まだわからないんですけども、そういう可能性もあったりするので、そういうあらゆる機会をとらえて、何か考えたい。

◎**三橋副委員長** 市民センターの話とかこの間でたんですけど、何が言いたいかということ、先ほど鮎川委員が言われた整備の検討と書いてあると、整備すること自体もしないんじゃないか。要はセンターのところがポイントというよりは、整備そのものが怪しいよという感じにもとれるなど。だから僕はあえて、ほかの例じゃなくて防災センター、防災センターも怪しいんじゃないかなと思ったりはしているんですけど。

◎**事務局** 例えばの話、何とかセンターといったときに、そこの相談機能、情報の収集発信機能、あと拠点としての会議室とかの機能とかいうのが分解されて出てくると思うんですけども、そのどれかの部分を強くするとかいう場合もあり得てくると思うんです。防災の場合は防災センターという形以外はとりようがなかなかないものですから、緊急時にきちんと情報収集し、機能が発揮できるセンターということになりますのでね。そこが男女の場合は難しいです。

◎**三橋副委員長** 説明がつくのであれば。ちょっとなかなかしんどいなという感じもしますけど。

◎**事務局** フォーラムで聞かれたら、事務局で答弁すると思います。または男女共同参画担当も出席すると思いますので、担当補佐のご説明しかだめなら、事務局のほうで説明することになると思います。

◎**三橋副委員長** わかりました。

あと76ページで、スポーツ・レクリエーション活動の充実という形で、本文のほうを直していただいて、より具体的になってわかりやすくなりました。具体的でわかりやすくなると、あっ、なるほど、こういうことを言っていたんだなと思いつつ、そうすると、(1)番というのは団体組織の育成支援ということで、一般の市民にあまり関係ないなということがわかりまして、そうすると、一般市民にしてみると、(2)のスポーツ・レクリエーションの振興のほうより広範囲で重要なんじゃないかという思いがあったので、その(1)と(2)を逆にしてはどうかというのが提案です。

◎**玉山委員** 優先順位は逆ですね。

◎**三橋副委員長** ええ。という感じだと思いました。

で、ここは逆に、次のところは、5番は学校教育のところは鮎川委員に少し助言をいただきたいなと思っているんですけど、学校教育のところは世代間交流とか、あるいは学校の開放というんですか、そこら辺、世代間交流はほかでもいろいろポイントになってくると思うし、あるいは子供施策の中で教育の充実というのも言ってはいるので、その中のポイントだというふうに思っているんですけども、開かれたとか、そういった教育といったときに、何かないかなというところで、今、成果指標の中で地域との開かれている施策というのが「社会貢献にかかわっている児童の延べ人数」ということなんですけれども、それをもうちょっと学校・家庭の連携というのに事業とか指標とかいうのが何か出てこないかなという思いがあって、その流れの中で、土曜日の授業の趣旨というのが地域と連携する話ではと。

◎事務局 学校の件は、すみません、漏れです。申しわけありません。ちょっと確認します。

◎三橋副委員長 があるかなと思ったので、もしそこら辺で、じゃ、逆に漏れて何か出てくるのであれば。

◎事務局 でも、学校と地域の連携は、地域・家庭の連携は開かれた学校づくりを進めますというのは弱いので、もっと強く書かなければいけないということですね。土曜日も一部授業化については、どういう取り扱いをするのが漏れたままになっている。結論からすると、来年度から一部の学校でやる方向なんですけど。

◎三橋副委員長 お聞きしました。

◎事務局 鮎川委員に教えていただいたと思いますけど。

◎三橋副委員長 そこを踏まえて、ここの中に入れてかつ主な事業。

◎事務局 学校と家庭の連携についてはもうちょっとイメージをお話しただけるとありがたいんですけど。

◎三橋副委員長 そうですね。僕も具体的になってくると、何がいいのかなというところで、前々から、「放課後子どもプラン」とかになっちゃうと、これは学校教育じゃないような話でもあるのかなというところだったんですよね。学校教育というか、学校といったときに、よくあったのは、前原小学校、具体的になっちゃうんですけど、野川の流域で一緒にボランティアやったりとか、幾つかあると思うんですけど、学校主催でやっているような事業が。別に家庭主催でも地域主催でもいいと思うんですけど、イメージとしてはそういうやつですよ。そういった共同でやっているような事業とかいうのをもうちょっと一般的な言い方でできないかなといったときに、土曜日の一部授業化なんかも一般的な話とかであれば、そういったことも地域と一緒に進めていますみたいな、言いたいことは、地域と一緒に進めることであって、具体的な事業となってくると、結構教育は難しいかな。

◎事務局 学校に対して家庭が協力して何かの事業を行うということを言っているんですか。

◎三橋副委員長 それでいいと思います。逆でも別に構わないですけど、ただ、学校教育というのと、前者なわけですね、どちらかというのと。

◎事務局 逆が開かれた学校づくりを進めますとか、学校を地域の社会資源ととらえというの

はそういうことなんですけど、コミュニティにおいて学校は施設としても組織体としても1つの資源であると。

◎三橋副委員長 それをきちんと考慮してね。

◎事務局 80ページ(1)地域に開かれた学校づくりの取組の3つ目に当たります。

◎三橋副委員長 例えば、こういうやつを主な事業とかに入れるというのと。

◎事務局 これは取組レベルなので、もう一段分解した下のものが入ってくるという感じですね。

◎三橋副委員長 多分ここを読めばわかるよという話もあるんですけど、学校教育というか、学校関係で、あるいは子供施策の中で地域と教育の連携というのは1つ目玉になるかなと思ってはいたので。あるいは世代間交流という感じでなるかなという観点で、主な事業とか生活指標の中にそういったのが入ってこないかなということなんですけど。

◎事務局 ちょっと検討させてください。学校側にこれ以上家庭との連携のために先生頑張ってくださいというのはなかなか酷になりつつある中で、文部科学省のほうでは学校セイホンプという考え方を今持っています。その問題というのは小金井市のほうでもまだ検討中というのが大きいので、どう取り扱えるかわからないですけど、絡むとすればそれじゃないかな。難しいですけど。

◎三橋副委員長 なるほど。小分類関係でいうと、パソコン教室の整備よりは地域に開かれた学校づくりのほうがあったほうがありがたいかなというところは、それが私の意見です。

◎事務局 なるほど。取組の数も全然違いますしね。

◎長期総合計画等担当部長 土曜日の一部授業化は、指導室の話ですけど、来年度から仮にやるとしても、小学校で月1回ということ、それはまだ校長先生の判断があるということなので、まだ決定していませんというお話でしたから、主な事業に入れるかどうかはちょっと今は難しいんですけどね。

◎三橋副委員長 そうですよ。ここ5年間といっても、そんなに盛り上がらないかもしれないので。そこの意味がわかっていない。

◎長期総合計画等担当部長 そこがちょっとわかっていない。一応1月の都の教育長からの説明ですと、月2回までということで小中学校で取り入れると聞いています。

◎三橋副委員長 正直このところ、意見がいろいろあるのはわかっているんですけど、開かれた学校づくりもそうですし、基本構想にまでわざわざ入れていた校庭芝生化の話とかもありますし、事業として書けるような話というものもあるのかなという。

◎事務局 校庭芝生化は、一応教育委員会の方針は全校なんです。

◎三橋副委員長 今2つしかなかったの。

◎事務局 これはちょっと教育課との交渉をします。

◎三橋副委員長 ほかに3章関係で。

◎玉山委員 学校教育の地域に開かれた学校づくりのところで、「この学校評価により保護者

や地域の意見を活かし」というところに子供目線はという私の質問に、ここは地域に開かれた学校づくりなので、そこには入ってこないという返事はすごく納得しました。学校教育のところに子供自身の目線というか、意見が入る余地はないということ、もっと大きく考えて、それは入る場所はないと考えたほうがいいわけでしょうか。大きな問題になってしまいます。これは完全に大人が子供の教育を考える部分はこの解釈でよければ、それはそれでいいかなと思いますけど、ちょっと私も迷っているところですね。

◎鮎川委員 でも、79ページの2番の教育内容・教育方法の記述の上から4つ目の・の児童・生徒や地域の実態などに応じてだと弱すぎますよね。やっぱり大人目線になりますか。

◎玉山委員 そうですね。本来主人公は子供だと思うんですけど、でも、これは大人しか読まないものですし、大人への啓蒙だと思えば、それはそれでいいのかなとも思いますけど。

◎三橋副委員長 いや、僕は玉山さんのおっしゃる話というのは、むしろ論点が違って、教育とは何ぞやという話なんです。

◎玉山委員 そこまでひろがりますか。

◎三橋副委員長 うん。いや、そうだと思う。教育といったときに、教育というと、教える育てるじゃないですか。そういったときに、教育というのは……。

◎玉山委員 上から目線なものなんですね。

◎三橋副委員長 というふうに受け取るのか、いや、教育というのはそうじゃなくて、育ちもあるという観点で、今この時代では教えるだけじゃないよというのか、ちょっとそここのところが整理できないと。

◎事務局 ちょっとよろしいですか。現在の教育委員会の考え方は、教育学習過程と申しまして、教育だけだったら特定の目的のために学習をさせる行為を言うんですけど、そうでなくて、生徒自身がみずから学ぶという学習過程を重んじる、双方向的になっているものはずなんです。学校運営とか授業づくりとかにどう子供目線が活かされるかということだと思っているので、どこで活かされるかは教育指導室ととくに問い合わせないとわからないんですけども、そういう観点はどこに入ってくるのか、またはそういう観点をもっと明示できる部分はないのかというご意見として、指導室とちょっと協議したいと思います。それでよろしいでしょうか。

◎玉山委員 どこかでうまくするっと入ってくると、あっ、子供の意見もちゃんと聞いてくれているんだと思う親も多いのかなと。

◎事務局 基本的に教育論として、上から授けるみたいなことはしているはずがないので。

◎玉山委員 何となく、一生懸命見てみたんですけど、子供の声のこの字も出てない。やっぱりちょっとここでは難しいのかな。具体的にどうにもできなかったの。わかりました。

◎三橋副委員長 そういう視点であれば、じゃ、むしろ書いていないほうがおかしいですよ。

◎事務局 ま、ちょっと言わせていただくと、こういうところを踏まえているんだというのがちょっと出てこないとは限りませんので。

◎三橋副委員長 わかりました。そこはちょっと書いて。

◎事務局 ただ、限定されないとわかりにくいよというのも審議会としては、相談があたりでしょうから、その辺を踏まえて協議させていただきます。

◎三橋副委員長 ほかに3章関係でありますか。

ここら辺は力尽きて細かいところは5日までにちょっと何とか立て直したいと思いますが、じゃ、4章行きましょうか。

4章も、僕はこの間話したのでもういいです。保育園の話とかは書いていますけど。

◎玉山委員 地域福祉は……。

◎事務局 すいません、今さら思いついたようなんですけれども、2章のふれあいと活力のあるまちについてなんですが、テーマ、審議会の委員の皆様のお話を伺っていると、にぎわいというのがやはりキーワードかな。とすると、ふれあいと活力のあるにぎわいのまちとかいうのもあり得るのかな。例えばですけど。今、大分類をいじるのは難しい面もあると思うんですけど、にぎわいというのを入れた言葉にするか、それとも本当にこのままでいいのかということもあると思ひまして。

◎三橋副委員長 活力とにぎわいというのがダブるかどうかですよ。活力とにぎわい。にぎわいというより活力のほうが強いですかね。

◎事務局 強いと思いますね。

◎三橋副委員長 活力とにぎわいって、要は2つぐらいのフレーズにしたいなというのがあるかなと思ったんですよ。3つって結構……。入れたいですよ。にぎわいを入れたいんですけど、そうすると、ふれあいは絶対いいですよ。そうすると、活力とにぎわいと言ったときに、活力が内から秘めているような感じがちょっと若干あるから、その中ににぎわいが含まれて考えるか、あえてにぎわいを外に出して3つにするかで、そんなところですよ。

◎玉山委員 ふれあいと活力のあるところには絶対ににぎわいがありますよね。

◎三橋副委員長 という感じがするんです。

◎事務局 という線でもよろしいですか。それもありませんかと思っているんですけど。

◎三橋副委員長 うん。にぎわいは確かにキーワードだと思います。

◎事務局 すいません、蒸し返してしまいました。で、4章ということですね。

◎玉山委員 地域福祉のところ、生活保護の人たちの数値とかは結局どういうことになるんですか。

◎事務局 入れるとすれば、地域福祉のところの現況と課題だと思います。

◎玉山委員 わざわざそういう数値が要るか要らないかという議論もあると思うんですけど、この前も帰りながらちょっと永田委員と話をしたんですが、どうも自分たちの周りには支援が必要な人が具体的に見えてこないの言いたい部分もあるんですけど、そうやって生活保護や住民保護や就学支援の数とか入れて、助けが要る人がここ小金井にもきちんといるんだ、周りにもいるんだということは、しっかり認識したほうがいいのかなという思いがありますが、いかがでしょう。

◎事務局 生活保護の方の人数が多いほうがいい、少ないほうがいいというのは難しいので、成果指標には入れにくいので、現況と課題の中に1つグラフなりが入ったらどうかということでもよろしいですか。紙面の都合上、たくさん挙げきれないとなると、より一番深刻な……。

◎玉山委員 生活保護と就学支援とか、2つでもいいですね。

◎事務局 1つ地域福祉の数字も挙げたいですけどね。永田委員が地域安全のところでおっしゃったように、あちらは防犯だけでいいのかというお話でしたけど、こちらも、1つはもちろん低所得者福祉と関係ある、大いにあると思うんですが。

◎玉山委員 じゃ、それでいいと思います。

◎三橋副委員長 子供高齢者福祉関係、どれも非常に大事な話でキーとなる言葉としては世代間交流とかですかね。地域福祉というのを一つ作ったというのは大きな目玉になると思うので。

◎事務局 これは結果的には後出しのくせにすごくでかいテーマです。

◎三橋副委員長 これは結構でかいですよ。

子育て関係、玉山さんおっしゃるところも。

◎玉山委員 子ども家庭福祉なんですけど、現状と課題にワークライフバランスがどこかに入るという解釈でいいんですか。

◎事務局 すいません、まだいじれていないです。申しわけありません。

◎玉山委員 子どもの健全育成支援はこの施策の背景、94ページですね。そこで健全な支援が挙がっていますよね。この主な取組のところは、これは同じタイトルになったほうがいいと思うんですけど。

◎事務局 誤植です。真っ先に変えなきゃいけないのに。だから同じく計画分類のほうも直っていません。申しわけありません。

◎玉山委員 いえいえ。それでいいと思います。

それで、この辺は私的には言うことも尽きたし、結局これ部局から……。切ってもらってもいいですけどね、記録。

◎三橋副委員長 そういうわけにはいかないから。

◎玉山委員 要するに、私の提案に部局からのこういうことではいかがというのが主な事業に挙がっているわけですよ。要するに。

◎事務局 オンブズマンとかの話ですか。

◎玉山委員 子育て支援については、3つの代表されるものだというお話をしたような気がします。あのときはオンブズマンという、あのときは中分類を3つに分けさせてもらったんですけど、それは3つでも全然構わないと思いますけど。

◎事務局 1つには、健全な子育て支援は、子育てのことも一緒に入っているとは言っても、やっぱり子育てがメインとして次世代育成支援計画があるので、あともう1つは、これは時限立法なので、市としてはもちろん継続して支援計画という、実際には推進計画という名前ではなくても継続する可能性は十分あって、27にも推進を入れていますが、時限立法だと

問題があるので、持続性という観点から、小分類として2つに分けるのは難しいのではないかとのことでした。

ですので、健全な子育て支援は総合的な部分と子育て支援が両方入ったものになっています。難しかったのはオンブズマンとかのほうで、オンブズマンと総合的な窓口ですね。こちらは下位計画である「のびゆくこどもプラン 小金井」のほうで検討となっているので、その検討の結果としてやるとかなったら当然入るべきことだと思うんですけど、今、検討なので入れにくいということですよ。

もう1つが、遊び場づくりとかいう観点ですね。現行では児童館とかを主とした考え方を持っていますので。

◎**玉山委員** 児童館も多いに大事だと思うんですけど、専業主婦であり、子供を育てている人が過半数だと思うんですね、市内でそういう人たちが。

◎**事務局** 多分6割ぐらいそうではないかと思います。

◎**玉山委員** そうですよ。基本的にはもちろん親が育てるべきものなので、その点については私も異論も何もないんですけども、北部地域の育児環境の悪化が明確化になってきていますよね。幼稚園も減っている。結果、地域が育たないという現象が今出ていますよね。南側地域は幼稚園が5つあります。北側には小規模幼稚園が1個で、ご近所が育たない、地域が育たないということは、子供がすごく迷惑な存在で、結構北側はそういう傾向が強いんですね。あと、家の前で遊べるという人は南側地域にすごく多いんですけども、北側地域はどうしても南北の線が少ないので、どんな裏口も抜け道になります。営業車とか急いでいるので、路地もばんばん鳴らしながら来るので、あつという間に交通事故に、うちなんかもあるところの地域ですね。それで結果、親たちがどこか安全なところで子供を遊ばせよう、過ごさせようという過半数の親たちが、幼稚園から小学校低学年ぐらいを抱えている過半数の親が、公園を探んですけど、やっぱり遊び場を整備するのは社会や行政の役割だと、どうしても私はそこが結論に達してしまうんですね。大きな問題になっちゃうのでちょっと恐縮ですが。

◎**三橋副委員長** いや、玉山さんのおっしゃることもよくわかるし、どういうふうに整理するかというところで。

◎**玉山委員** この主な事業はどれもこれもとても大事なのはすごくよくわかるんですけども、もうちょっと遠くから見た場合、1人ずつの親はみんな自分の責任だと思って不安がっていることに、何かやっぱり支援が欲しいなと。きっと私はそのためにいるのかなと。

◎**事務局** ちょっとよろしいですか。まず観点としては、部局からはキャッチボールとしては投げ返されてきたことなので、じゃ、どういふのを投げ返すかということかなと思っています。

95ページ(2)の一番下の取組のところ、子供自身が気軽に相談できるような体制の整備を検討推進します。これがさっき言っていた総合窓口やオンブズマンにかかる部分だということでしたら、この文章自体は後期基本計画と一言一句変わっておりませんので、ここにこういう観点を入れるべきかなというのが、例えば投げるキャッチボールなのかなと。

同じように、豊かな自然環境などを生かした遊びと学びの機会づくりというところに、多少、例えばプレイパークみたいな観点も入っているということになるとはいつても、これも同じなんです。

◎**玉山委員** 豊かな自然環境を強調されますと、小金井はやっぱり北部地区と南部地区にしちゃうんですが、現実問題、中央線沿線の子供たちは、そこも自分たちで行ける距離ではないんですよ。

◎**事務局** 私が言いたいのは、これだけなら5年前の106ページと変わらないと。だから、のびゆくの新しい進展の観点も含めて、ちょっといじってみたらどうだろうかというのは十分キャッチボールになるんじゃないかと思うんです。

◎**玉山委員** あと、要するに北部地区のトータルして育児環境の悪さ、小児科なども減っていますし、それは多分だれがどう見ても、行政の方もよくご存じだと思うんですよ。結果、大人や行政や地域ができることって、幼稚園はつくれないですよ。例えば、そんなところに野川公園をつくれというのも無理な話ですよ。

できることは、例えば、どんな小さな場所でもだれがどうかかわっても、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちを引っ張りだしてもいいから、何らかの仕掛けづくりがやっぱり要るんじゃないかという思いが、何度書いてきても、そこだけはちょっとなあと思うんですけどね。

◎**三橋副委員長** 部局とやりとりしていただいて、調整していただいたりということだと思うんです。あとは、だから、具体的な中身を入れるんだったらオンブズマンみたいにやるか、エリアをピンポイントでやらなきゃいけないという話になっちゃいますけど、基本的にはちょっと変えるといったときに、結構微妙といえば微妙ですよ。

◎**事務局** 事務局コメントしにくいですけど。

◎**玉山委員** いいんです。だから、部局の人たちがすごくまじめに一生懸命やっているなということは出てくるんですけども、何かどこかかゆくないところをかかれているような気がしてならないのと、特に北部と挙げなくもいいんですけども、育児環境の悪そうなところのでこ入れは、これは急務だと思います。結局大人ができることといたら、何をどう考えてもどんな名前でもいいんです、だれがやってもいいんです、子供たちの居場所の確保、あとそこから地域を育てていく、のびゆくの資料にもありましたけれども、子供たちの放課後の居場所についての不安を実に7割の親が持っているんですよ。あとみんな子供をしかり過ぎているような気がするという不安も全世代であるんですよ。

それは多分子供が家にいる時間がやけに長いんですよ、今の子供は。親が連れていかなければ公園に行けないそうですね。7～8歳以下の子たちはみんな家で過ごす時間が長くなっていますので、やっぱり怒っちゃうのは当然だと思うんですよ。難しい問題なんですよ。

◎**事務局** それで、繰り返しになるんですけど、ここは幸いなことに、不幸なことになるんですが、前回の計画と全く同じ文言をそのまま使っているんで、それは次世代育成支援法が機能している現在と若干のずれはあってもいいので、こういうふうな表現、こういうフレーズを挿

入すべきではないかみたいなのはキャッチボールになるかと思われまので、ちょっとその辺の観点がおりなら、例えばご意見としてお寄せいただいて、そうしたら、それを1つのポイントとして、また部局と協議をしてつくり込んでみたいと思います。

◎三橋副委員長 小分類の中で、まさにここの子供のところのメインのところだと思うんです。メインのところとして、まさに将来像の子供としてメインとしてアピールしますよと。その中で教育の話もあったし、保育だったら待機児童の話とか学童の話とかいうのがありますよと。

今言った、どっちかという、玉山さんのほうから子育て支援という観点ですよ。そのところが、多分今、僕、現況のところを読んでいて、現況のところはちょっと入っていないかなという感じがします。要は本市で子供を育てたいとか、育てやすい環境を提供することを、二段目に回すポイントは子供を産み育てやすい環境を提供する、これが出生率の低下とかに絡んでくるし、最後のほうは、保育サービスとか待機児童とかいう観点から、本市で子供を育てたい人を増やしていくというところだったので、さっきの教育のところちょっと話がありましたけど、子育てという観点の話がちょっと抜けているなという感じはしたので。

◎事務局 はい、おっしゃるとおりだと思います。

◎三橋副委員長 そこは入れていただいて。

◎事務局 基本的にはここはのびゆく子どもプランの課題を十分学習させていただいて、それを踏まえて書いてしまおうと思っているぐらいなので、そうすると子育てがかなり増えてくるんじゃないかと。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎玉山委員 部局の方たちも、いわゆるニーズという直接の要求への反応で精いっぱい、ビジョンを見出せない。

◎事務局 それは淡路先生がご専門ですけど、出窓とニーズは違いますので。要求があったものがニーズとは限らないんです。ニーズの一部ではあるんでしょうけど、ニーズ全体を示すわけじゃないので。市民ニーズを書くというのは、あくまで声の大きさだけで書くわけじゃないです。

◎玉山委員 現状を多分公開したらこの市で子育てをしたいという人がいるか、すごい疑問だと思います。私は。うちはもう小学生ですけど、幼稚園はほしいなど。

◎三橋副委員長 僕はよくわかっていなかったから来たのかもしれませんが。

◎玉山委員 私も、でも、子供がいない状態で住んでいたんです。

◎三橋副委員長 でも、僕は基本的に小金井いいなというふうに思って来ましたが。

◎玉山委員 南の人は子育て環境がいいと言います。

◎事務局 今、玉山さんがおっしゃったとおりで、三橋副委員長の意見がかみ合っていないんです。北部と南部で話をしているからです。

◎三橋副委員長 北部ってそんなに悪いんですか。

◎事務局 少なくとも今玉山委員がおっしゃったのは、北部が悪化しているというお話なので、

三橋副委員長がお住まいの地域は急速に悪化していると言われているのは関係がないのかなと思います。

◎三橋副委員長 わかりました。すいません。小金井でもこんな地域差がある。

◎玉山委員 私も最近知りました。どうもかみ合わないなと思ったんです。大人のできること、もっと大きな観点で、ここで育てたいという人を増やすために、一番大切なのは、遊び場云々は別として、私は地域を育てることだと思うんです。

あっちこっちの議論にあります。例えばうちの前の公園で遊ぶ子供がうるさいというのは、地域が育っていない証拠なんです。これは地域を育てるために何かをしなくちゃいけない。私はどうしてもやっぱり地域の人も子供たちも集まってくることを、それもデイリーに集まれるところが大切かなと。児童館はインドアの施設ですので、園庭も狭いですし、小学校5～6年の男の子たちが軽く、軽くでもないかもしれないけど、プロレスごっこをして警察を呼ばれたという話も聞いたことがあります。

たまにそういうので事件もありますからね。遊びにかまけていじめていたという。でも、私から見れば、1回話を聞きに行けばいいのと思う前に、まず通報されちゃうのは、地域が育っていないわけですね。その子たちに1人でも見覚えがあれば、わざわざ110番しなくて済むと思うんですけど。

◎三橋副委員長 いや、今の話の流れでいくと、一応市のほうも考えているというのは、これだと違っていると思うんですけど、一応体系的に見ると、子ども家庭福祉があって、玉山さんがいつも言われている子育て支援があって、子育て支援があって、また地域の話があってという、この3本柱になっていて。

◎玉山委員 そうですね。

◎三橋副委員長 それに沿って成果指標とか主な活動とかいうのがあればいいという話で、子育てのところが、さっきから話というか、弱いのかなと思っていたので、のびゆく子どもプランだけだと、多分この中の子育てがいっぱい入っているとは思いますが、これ、子育てとは何なのかというところがちょっと言いづらいのはあるのかもしれないんですけど。

◎玉山委員 子育ていっぱい入っていますけど、どれも強化されていない。

◎三橋副委員長 そうなると、同じタイミングでつくっているものを評価するのが若干ありますけど。

◎玉山委員 でも、こっちはもういわゆる上位計画であれば、ビジョンになりますよね。

◎三橋副委員長 ま、そうですね。ビジョンとしてですね。あとは、地域の子育てという観点でいくと、今言った発達支援センターとか児童館とか子育てネットワーク、こういったところが地域という観点でどうかというところで、多分そういった一つ一つの具体的な話を今までしてきたのかなというところは思うんですけど、多分これだとまだ足りないということ、各論になってくると足りないということなんだと思うんですね。

◎事務局 ちょっと繰り返しになるんですけども、今言ったところの関係する記述部分にな

るので、それで改めて、もうちょっと絞った形で具体的な意見をいただいたほうが、3回目のキャッチボールとしてはいいかと思います。

◎三橋副委員長 そうですね。多分ピンポイントで……。

◎事務局 大枠にそういうテーマがあるということはそのとおりなんです。だけど、ここの部分を踏まえているとか、それは現況と課題を整理したいというところはある程度一致ができていて、でも、その細かい取組と見たときにどうなんだろうというお話なんだと思うんですよ。

市としては、のびゆく子どもプランを単純に踏み越えるというわけにはもちろんいきませんが、そこはご理解はいただきたいんですが、そうだとすると、この部分は5年前と同じ表現ですから、こういう用語にすべきだから、こういうフレーズを入れるべきだというのはあり得るかなと思っています。

◎玉山委員 私もずいぶん言ってきましたので、これで最後にしますが、主な事業、「のびゆく子どもプラン 小金井」にしてしまっていていいと思うんです。けやき保育園、ピノキオ幼稚園の移転も主な事業なのか、ちょっと私的には迷うところですが、でも、挙げたいと思えば、これもいいと思うんです。学童保育所もいいと思うんですよ。1小南地域児童館などもいいと思うんですが、この中に子育て支援のものが1つもない気がするんです。

◎三橋副委員長 それは僕も思いました。

◎玉山委員 そこに、子育てにピンポイントしたものがあつたほうがいいと思います。

◎三橋副委員長 多分整理としては、「のびゆく子どもプラン 小金井」は子育てという整理のように見えたんですけど、ちょっとこれだと子育ては……。

◎玉山委員 これは大きく膨らむものなので、これをもって子育てというのはちょっと無理がありますよね。含まれているとは思いますが、私は事業項目の中にきっぱり子育て、これこそ子育て支援、子供たち自身への支援というものがあれば座りがいいかなと思いますね。そういうことです。

◎三橋副委員長 いえ。

◎事務局 結論から言うと、今のご指摘を踏まえて、仲間づくりの支援の主体が児童館以外も含めるとどこになるのかというと、ちょっと微妙なところもあるんですけども、いずれにせよ(2)(3)の観点で協議をしたいと思います。

ただ、あらかじめ言っておくと、今回も健全な子育て支援の項目を後で追加しましたが、もともとの年末にお送りしたものには入っていなかったと思うんです、最初の主な事業案に入っていなかったと思うんですが、ここは子育て支援もしくは児童青少年または両方で目標を掲げるという中で、のびゆくが残って、この件についてはこれから検討していくところだから、推進策はちょっと挙げられないんだというふうな回答が一度返ってきております。

◎玉山委員 本当はのびゆくに入らなくても、あれは次世代育成推進法の法律の枠ですよ。多分子どもの権利条例は市の条例なので、あんまり引っ張られすぎる必要はないとも思ったので、書いてみたんですよ。ちょっとそこのところを私自身もそんな法律の専門家ではないので、

別の書き方でも問題がないと考えたんですけれども。法律の専門家の人にちょっと整理していただけるとありがたいところです。

◎事務局 もう一度聞いてみます。

◎玉山委員 あと、お話しなさるときに、例えば豊かな自然の中の居場所とか仲間づくりとか主語になるのはちょっと違う気がします。1人でいたい子でもいい場所、仲間づくりだと、ボーイスカウトの活動のような気がしますね。みんながいていいところに行って、1人でいたっていいわけじゃないですか。学校や家庭でいろいろな人にもまれるのに疲れた子どもが1人でいたいところでもいいと思うんです。安全に1人でいられれば。要するに、学校や家庭以外の子どもの世界が必要だと。

◎三橋副委員長 福祉関係ほか。3章や4章は。

◎玉山委員 障害者福祉については、本当にこれでいいんだろうかという不安だけで終わったと思うんですけど、どうでしょう。

◎事務局 この前ちょっとご説明が不足していたかもしれないんですけれども、心のバリアフリーについては結構重要なテーマで進展している言葉なので、例外的にここはやはり心のバリアフリーと言葉で行かさせていただきたい。

◎玉山委員 いいと思います。

◎事務局 所管課長から強い言葉だったものですから、残してあります。

◎三橋副委員長 高齢者とか福祉とか、障害のところは、障害だと就労支援センターというのはすごい頑張っていると思うんです。すごい大変な作業をされているという話を聞いているので、この就労支援というのはいいかなと思います。

あとは、健康のところでも65歳健康寿命、健康寿命という言葉もそれなりに今伸びてくるといいなと思いますし。健康寿命ってこれまでの内閣でも目玉にして出したんですよ。

◎事務局 小金井は高いですので、それをさらに延ばしたい。

◎三橋副委員長 そうですよ。高いと言いますね。あとは、逆に高齢者福祉のところでも前回、高齢者の活躍の場づくりという形で、あえてそれを1つの施策体系の中に入れていたと思うんですけど、場づくりのところ、今、主な事業とか生活指標というのがまだ出てこないという感じですかね。施策の拡充とか世代間交流とか入ってくると、単に老人クラブの数とか、日常サポーターなど。

◎玉山委員 わかるんですけど、老人は老人だけというわけじゃないですよ、絶対に。

◎三橋副委員長 うん。というのは、この間ちょっと話をされていて整理ができていると思うんですよ。具体的な指標が挙がってくるといいかなと。

◎事務局 要するに、元気な高齢者の生きがいづくりのところの成果指標、成果活動指標と事業名は老人クラブになっているんですけど、それじゃ不足だと。

◎三橋副委員長 そうですね。ここで今、元気な高齢者の生きがいづくりというような例えば老人クラブという感じでわかるんですけど、今はどちらかというと高齢者の活躍の場づくりと

いう感じに変わっていると思うので、高齢者の活躍の場づくりということであれば、生きがいづくりという観点よりは、(1) (2)の活躍の場の拡充とか世代間交流促進というほうをよりメインに。

◎玉山委員 現実、でも、公民館のいろいろな地域審議会に多分私は高齢だと思っていませんぐらい元気な高齢な人がたくさん重鎮でかかわっている。

◎三橋副委員長 基本構想でもよく社会教諭として団塊の世代が増えてきてという話で、審議会でそういう話もあったので、そういった方の活躍の場というか、話でしたし。

◎玉山委員 地域福祉とかぶりますよね、高齢者も。かぶりませんか。そういう意味じゃないのか。

◎三橋副委員長 地域福祉の地域というのが高齢者ばかりだったら、かぶっちゃう。

◎玉山委員 なるほど。はい、わかりました。すいません。

◎三橋副委員長 事務局大丈夫ですか。

◎事務局 いや、どう持っていこうかなと迷っているんですけど。

◎鮎川委員 指標になりそうなものがみつけにくいですね。

◎三橋副委員長 事業とかね。

◎事務局 一番わかりやすいのはやっぱりシルバーなんですけど、他団体なので、市との協議が整わないと、簡単には事業や成果指標として設定できるかわからないんですね。

◎玉山委員 シルバーから委員の方がいらして。

◎事務局 スズキ会長。

◎玉山委員 調整はできるんですか。

◎事務局 というのを含めてちょっと考えてみるという感じですね。

◎三橋副委員長 シルバーは日本でもトップクラスだという話がありますから。

◎事務局 シルバーの活動はすごく積極的なので、ある意味で部局のほうからこれを設定したいんですけどと言にくいのかなというのも察せられるので、ちょっと考えてみたいと思います。

◎鮎川委員 市民の方が、シルバー人材センターを利用する件数などは、いかがですか。

◎玉山委員 庭の木の剪定にシルバーさんをお願いしたとか。

◎鮎川委員 市民から見た形でどれだけシルバー人材センターのお力が役立っているかみたいな、それだとだめですか。

◎事務局 いや、大丈夫とか大丈夫じゃないとか言えないんですけど、いただいたアイデアを含めて考えてみたいと思います。

◎三橋副委員長 重点施策を考えていきたいかなと。

◎鮎川委員 この間からちょっと気になっていたのを簡単に教えていただきたいのですが、地域福祉のところの福祉カイケン、これは何でしょうか。

◎事務局 誤植です。申しわけありません。福祉会館です。すいません、本当に。大変申しわ

けありません。福祉会館。

◎三橋副委員長 ほかにございますか。

じゃ、すみません、淡路先生、いよいよ。

◎淡路委員 ちょっと提案なんですけど、今度下からやりませんか。

◎玉山委員 ほんとですね。

◎事務局 お残りいただかないといけないですもんね。

◎玉山委員 「計画の推進」からでいいと思います。お時間大丈夫ですか。

◎淡路委員 いやいや。

◎三橋副委員長 頑張ります。

◎淡路委員 それを先やりましょうよ。

◎事務局 これは質問ですので、すみません、わからないので調べてお返事いたします。

◎三橋副委員長 了解です。

◎事務局 いや、あくまで3月5日の起草委員会までにお答えするとして、3月5日はまだ議決前ですので、予算案であるものをご回答いただきたいと思います。

◎淡路委員 じゃ、よく訂正されているかなと思います。106ページで、この目標なんですけど、これは非常にユニークなんですよね。市民意向調査を踏まえた計画の割合がどれくらいあるかということをするんですね、これね。いや、よくこういうことをやると、じゃ調査すればオーケーというやり方になりがちなので、本当にできるかなという気もしているんですね。

それと、市場調査を実施したかどうかというのは、日常の業務のマネジメントで結構調整できる領域があるので、あまり重要ではないかなという気もちょっとしているんですね。調査すればいいというふうな方法手段に頼るという側面と、それとマネジメントで吸収できるかなという気もするので、これはアウトカムのほうがいいかなと。つまり、ニーズをちゃんと反映していますか。そういう調査はとっていませんか。意識調査でありませんでしたっけ。あればそっちのアウトカムの的なものもいいかなと。ニーズがちゃんと反映されていますかと。

◎事務局 というのに対して、反映されていると言っている市民の割合。

◎淡路委員 そうそう。そっちのほうがいいかなと。

◎事務局 そういう調査はした少なくとも今はないですよ。

◎淡路委員 ああ、そう。なかったっけ。ありませんでしたか。じゃ特にありません。ありません。はい。

それと107ページですかね。

◎事務局 それか、開き直って、今は横線一本になっちゃうんですけども、5年後はそれを調べるというやり方ですね。市民意向調査のほうで、市の施策は市民ニーズを踏まえていると思うか。

◎淡路委員 で目標設定をしますか。

◎事務局 ということになるかと思います。

◎淡路委員 見たと思いましたが、本当にありませんか。なかった。

◎事務局 私は見たことが……。

◎淡路委員 じゃ、いいです。それであればね。既存の事業しか使われませんから。

あと107ページですよ。真ん中の3なんです。市民参加の推進。ここはずっと並んでいるので2つに分けたらどうですかという形でちょっと提案したんですが、確かに2つに分かれたんですね。分かれたんですが、(1)の上の2つはPRなんです。どう分けたのかな。

◎事務局 間違っていますね。多分……。

◎淡路委員 上の2つがPRなんです。下の2つは制度改革をやっているんですよ。

◎事務局 はい。誤植になってすみません。上の2つが残り、今の下の多様な市民参加の推進に入っているのは、これは間違いで、上の2つの取組が移ると。

◎淡路委員 そうですね。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 じゃ、2つと4つという感じですね。はい。そんなところかなと。

それともう1つ、これはすごい必要だと思っているんだけど、109ページの施策の体系は全国逆ではないかと言ったんだけど、人がいて、仕事をつけるという発想になる、これだと。やる体制があって、そのための人材育成をどうするかという発想のほうがいいのではないかというふうに提案したんですが、これは変わっていなかったね。

◎事務局 これは変わってなくて、その理由は結局、行革大綱の順番を踏まえるんですね。

◎淡路委員 そうだったっけ。そうだね。主な取組も、人が先来て、体制が後に。

◎事務局 ここは、そうすると、あえてもう一度検討ということで、要は政策主義の観点から、行政経営の計画はそれはそれとして、ここは長期総合計画なので、政策を実現するための系という観点から、ここは表現は逆であるべきだというやつなんです。行革のほうをちょっと逆にしてくれという話があったものですから、それを次の6年間、終了年度が同じ27年度までは行革は行くわけです、その順番で。

要は長計でひっくり返しておけば、それは後期のときに生きてくるというのが1つ。後期はいよいよ原稿の作成になりますので、今は別々のものを組み合わせようと思いますが、次は本当に終了年度を合わせていますので。長計のほうが策定に時間かかりますので、長計の作成過程が動いている中で行革をやるということになる。

◎淡路委員 体制があって人がいるという発想を堅持したほうがいいですよ。人がいて、そこに仕事をつけるというんじゃなくてね。そこをそういうことで変える方向でも検討したいということですね。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 わかりました。

あと110ページ。私も疲れてきて、待ちくたびれて。これは前回コメントがあったと思うんだけど、110ページの(3)ですね。(3)で施策へ反映する、これは非常にいいんで

すが、この「できるだけ」というのはとれませんでしたっけ。あえて入れたんでしたっけ。「できるだけ」というのは。「できるだけ」ってよく使うんだけど、要らないんじゃない。

◎三橋副委員長 こういうところでは要らないですよ。

◎淡路委員 ねえ。早期は別に10日でも早期だし、2カ月でも早期だからね。

◎事務局 「施策への早期反映を目指し」。

◎淡路委員 それでいいんじゃない。「できるだけ」なんかは要らないと思うけどね。

あと最後ですね。112ページの(3)がありますよね。ここをどんなふうに変えたのか、ちょっと教えていただきたいと。諸計画の整備のところ、ダブリがあるみたいでちょっとコメントしたような気がするんですけども。

◎事務局 「成果指標の達成状況を把握し」というところを変えているんだと思います。

◎淡路委員 なるほど。そこだけですな。

◎事務局 はい。ちょっと苦しみながら。

◎淡路委員 計画目標を設定し、その達成状況を……。

◎事務局 「計画目標を設定し、その達成状況を公表しますと、行政評価の活用などにより、市民の視点に立った成果重視の行政運営を行い、計画の方針に反映します」を変えて、「行政運営」を「行政経営」に変えるとした上で、「成果指標の達成状況を把握し、行政評価の活用などにより、市民の視点に立った施策の見直しや計画への反映を迅速に行います」。

迷ったのは、成果指標の達成状況の把握と行政評価の関係なんですが、行政評価の中でやるとすると、行政の評価の中でしか達成状況の把握を行わないということにつながるのを懸念して、「成果指標の達成状況を把握し、行政評価の活用などにより」として、別々に、連動はしますが、より密に達成状態をチェックしてもいいようになっている。

というのは、事務事業評価の観点になると、全事業を毎年やっているわけではないものですから、600事業あるうちの100事業ぐらいです。そういう観点があるので、わざと連動はさせて分けてみました。

◎淡路委員 行政評価による進捗の把握もできるし、日ごろの部署のマネジメントにおける見直しもできるということ。これはやるべきですよ。行政はよくおくれるから、反映がね。執行評価は年度が終わればやりますけど。問題は、そういう仕組みをつくれるかだけだよね。僕はいいと思うね。

◎事務局 いよいよ展開ということになりますけど、まずは定義をした。

◎淡路委員 わかりました。

◎三橋副委員長 ありがとうございます。

ちょっとすみません、成果指標と主な事業のところ、テクニカルな確認だけ。1つは、先ほど淡路委員からあった市民意向調査を踏まえた計画の割合というところですけども、市民意向調査というのはこれだけですかね。

◎事務局 いいえ。

◎三橋副委員長 いっぱいあるということですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 5年に1回だけじゃなくて、市民意向調査的にはいろんな調査をやっているという、そういうことでいいわけですよ。サブでやっているような。

◎事務局 むだな調査をする必要はないので、それは援用できるものはどんどん活用したらいいと思いますが、計画を策定するに当たっては、同時期に調査した調査がなければ、何らかの市民意向調査をする必要がある。

◎三橋副委員長 ということですよ。これだけじゃないということでも了解です。

あと、逆に言えば、9ページの2のほうでは、主な事業のところでは実際的な独自研修の実施ですとか行政評価の見直しというところが、上の行政評価の施策事業の……。

◎事務局 「研修」です、これ、失礼しました。

◎三橋副委員長 それでやっとうわかりました。これは研修ですね。

行政評価の見直しは、これは行政評価による施策事業の見直しという意味ですね。

◎事務局 いや、行政評価自体を見直すということです。

◎三橋副委員長 あっ、そういう意味ですか。

◎事務局 この計画ができた後にきちんとやる必要があるということです。

◎三橋副委員長 そうですか。であれば、行政評価の見直し、最初そういうふうに読めたんですけど。

◎事務局 行政評価の見直し件数が、今事務事業評価ですが、はっきり言えば年度ごとに件数は減っているということになるんですけども、ここで評価の観点も含めて事務事業評価のほうを見直せば、当然見直される件数が増えるだろうと考えています。

◎三橋副委員長 であれば、行政評価の見直しって何なのかというというのが、下のほうに書いてあるということなんですかね。

◎事務局 100ページの2の(3)の取組、下から2番目、さっき読んだところなんですけど、「行政活動とその成果が効果的かつ効率的であるかをよりの確に評価できる行政評価を改善し」という。

◎三橋副委員長 まさにこのところがこれに当たる、そういうことなわけですか。

◎事務局 はい。だからそういう意味では、行政評価方法とか制度とか入れたほうがいい。

◎三橋副委員長 ええ。そういうふうに言えばわかります。

◎玉山委員 ここに行政評価、行政評価と2つあるのは……。

◎事務局 誤植なんです。申しわけありません。この辺打っていたのって何時だろうと。

朝日は見ていなかったんですけど、カラスがうるさかったぐらいだと思います。

◎鮎川委員 十分夜が明けていますね。

◎三橋副委員長 あと同じような観点で、112ページ、これは僕はわかると思うんですけど、多分市民のほうは、後期基本計画はわかってほしいなという願望はあるんですけど、施策マネ

ジメントと施策実施計画、この2つはちょっと微妙、特に実施計画はわかってほしいなという気持ちはあるんだけど、25年、27年、3年に1回ですよというところ、3年に1回で1年ダブっていますよみたいなところを含めてですけど。

◎玉山委員 どこかに表がなかったでしたっけ。構想と基本計画と実施計画とかいう。

◎三橋副委員長 それは最初の。

◎玉山委員 どこかありましたよね。

◎三橋副委員長 ええ。ただ、ここでは気がつきませんか、これ。

◎玉山委員 基本構想の頭にある。

◎事務局 いや、基本計画の総論のところ。

まさに第2章のところにある。

◎玉山委員 ここにある枠が上に来ちゃった。

◎事務局 関連ページを振るぐらいはしようかなと。

◎三橋副委員長 そうですね。あるいは長期計画の整備のところに書いてあれば何とかわかるかな。施策マネジメントは書いてあるんでしたっけ。あっ、これか。施策マネジメントの確立。

◎鮎川委員 ここを気にする方は何か探しそうな気がします。

◎三橋副委員長 そういうふうに言えばわかりますかね。上だけ見ているとわからないけど、下までちゃんと力尽きずに見てくれれば、わかるかと。

◎玉山委員 中学生がわかるかというところ微妙ですけど、でも、わからなくなっちゃった中学生はここまでたどり着けないと思うので。

◎三橋副委員長 もしわかりやすくするということで、実施計画とか施策マネジメント、こちら辺は単語が結構多いなとか思ったので。行政用語的なのか。

あと114ページのほうですと、ここは思い切り具体的なんですよ。かつ目玉になるような話で経常収支比率、市税、人件費。これ徴収体制強化って、本当にこれ、市民に対して厳しいというか、威圧的にもとれるような事業なんですけど。

◎事務局 誤解なくしていただくと、財産の調査とかいうのは嫌なものかもしれませんが、そのおかげで、払えないというのが明らかな方に対して執行停止とかいうことができるようになるんです。だから、徴収体制が軟弱なままだと、払う力がない方に払え払え払えというのがずっと続くことになって、延滞金が延々加算されるということになるんですね。

◎三橋副委員長 それわかるようにしておいたほうがいいですね。

◎玉山委員 体制をちゃんとするという事なんですね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 市税収納率の向上のほうはまだソフトなんですけど、徴収体制強化というところ結構……。

◎事務局 でも、徴収体制強化の実施の115ページのところに「等に」として何か入れましょうか。

- ◎三橋副委員長 そうですね。何かそういうのがあったほうがいいと思いますね。
- ◎事務局 このところと一緒に続けて。減免とかも本当はあるわけですから。
- ◎三橋副委員長 課税客体の的確な把握に努めというのは書いてあるんですけど。
- ◎事務局 減免なり、あと……。
- ◎三橋副委員長 税込確保だけじゃなくて、税込の……。
- ◎事務局 減免とか相談とか、そういうのもちゃんと書いておけばいいということですね。
- ◎三橋副委員長 そうですね。公平・公正といった面とか。
- ◎事務局 今はまだアイデア段階なんですけど、主な事業がどこの取組に関係するかわかりにくいということがたびたび発生しているわけですね。
- ◎三橋副委員長 そうですね。
- ◎事務局 表の中に本当は小分類が冒頭あればいいと思うんですけど、このレイアウトだと不可能なのが1つと、あと、小分類にも幾つもの取組とかありますので、何かマークか何かでわかるように。
- ◎三橋副委員長 そうですね。書いたほうがいいかな。
- ◎事務局 新規事業の表示とかも含めて、まだ課題が残っていますので、あわせて考えてみます。
- ◎三橋副委員長 5日までによろしくお願いします。厳しいと思いますが。
ほか、すみません、何かありますか。大丈夫ですか。
あと10分、15分で市民フォーラムのやつをちょろっと。あとそれで終わりでしたよね。
- ◎玉山委員 委託のところはいいんですか。
- ◎三橋副委員長 それは一応話はしているので。多分話したら長くなるので。
市民フォーラムに行きたいと思います。市民フォーラムで、あなたの声を聞かせてください。
このキャッチとか雰囲気はすごくいいなと思ってはいるんですけど、細かいところ。
- ◎事務局 表面に何を書くかというのは迷うところなんですけど、基本的な考え方としては市民フォーラムの事業概要を書いて、あとは少しでも気軽に参加できる気分をということで企画政策課の若手が散々苦勞してくれたものなんですけど、それで論点としては、私のやっつけ仕事で恐縮なんですけど、裏面の基本構想と前期基本計画素案の概要のところは、とりあえずポイントだけ書き急いだんですけど、何も表現上の工夫もされていないというところは課題だと思いますので、あともう1つは、成果活動指標で解決した状況を示す指標というのが違う表現がないかというご指摘を受けていますので、その辺は総論でのご議論を踏まえて直していきたいと思いますので、それ以外の点で特にお気づきの点があれば、教えていただければと思います。
- ◎玉山委員 アンケートは無記名でやるんですか。
- ◎事務局 はい。そうじゃないと意味がないかな。
100歳以上はなかなかいないかなと思うんですけど、一応。
- ◎玉山委員 この前の指摘は本当にそのとおりだと思います。

100歳以上の方が目にするかもしれないと思うと、うれしくありませんか。

◎**淡路委員** これアンケートするんですね。

◎**事務局** ここは迷っています。これはとりあえず前回、平成20年にした調査そのものなんですよ。副委員長からご指摘をいただきましたが、まず渡辺委員からご指摘があった駅周辺における魅力ある市街地の整備で、今はかったら違う数字だというのがありました。一方で、それだけしかるといふのもいかなものかと。特定の、言い方を変えれば、せっかく調査しているのに市に都合のいいことだけ聞いていると思われるのはよろしくないと思いますので、そういう意味でもと思って、思い余って全項目を挙げています。

◎**三橋副委員長** この全項目をやるといふか、今現状としてどうかというところ、それを同じ人というか、聞き方を同じにして聞くということは意味があると思います。1個だけ聞くんじゃないくて、こういった施策というのにはバランスの問題が出てくると思うので、バランスの中で聞くというのはいいことだなというふうに思っています。

◎**事務局** ただ、もう1個観点があるとすれば、以前、淡路委員とかご指摘あった施策の体系ごとに聞くという聞き方で、ちょっと月曜日までにどうやってつくるんだという気がするんですけど、そうすると、例えば現在の素案の中分類名をだだっを書いて、それだけだと意味がわからないので、括弧の中でごみ問題とかという例示をして、それに対する満足度と重要度を書いていただいて、あわせて施策の体系を評価することなんですけど、1個だけ問題点があって、大幅な見直しが必要だと言われた場合はどうやって対応するんだという答えは、中の施策を見直して改善していくんだとしか答えようがないと思うんですね。

◎**淡路委員** これは配って、たくさんの人に答えてもらうの。

◎**事務局** 2,000人に送りますね。

◎**淡路委員** 2,000人の本格的なアンケートをやるわけですね。

◎**事務局** いや、もともとは市民フォーラムに参加しませんかということなんですけど、せっかく2,000人に送りますので、ついでに改めてとれるものをとったらいかがだろうか。

◎**三橋副委員長** 施策体系に合わせてほしいというのは、僕が前からずっとお願いしていて、次やるんだったらぜひやってほしいですし、今回こういう機会があるのであれば、ぜひやっていただけるとありがたいなというふうに思います。

今、堤さんがおっしゃられたような中分類ごとにやるというのは非常にいいと思いますし、普通、小分類だとか具体的な施策体系を見せて、本来であればそれを見てくれればわかるでしょうというようなところで、その中分類のどれが大事かと。特にその中でも個別にこれが大事とか、これにかかわらずこの施策体系の中で重要と思われるものは何ですかというところを、右側に余白なり、あるいは一番下の最後のほうに書いてもらうと、より施策体系の中でこのところに興味を持っているとか、ここが重要だということを書いてくれるんじゃないかなと思ったりしますので。

◎**事務局** その施策体系というのは基本的に現在検討中の四次ですよ。

◎三橋副委員長 おっしゃるとおりです。

◎事務局 淡路委員も四次の施策体系ごとに。

◎淡路委員 何に使うのか、最初わからなかったんですよ。何に使うのかなと思って、そうしたら、これまでの政策で評価、それともこれからの政策の評価、何の、そこがちょっとわからなかった。これをもらってどうするのかというのがわからなかっただけなので。

◎三橋副委員長 これは僕の意見ですけど、僕の意見は、現状の重要度・満足度というのが、市民がどう思っているのかというのがあって、それを出発点にして、5年後にどう改善していくのかというのを見るというのが出発点かなと。

◎淡路委員 それじゃなくて。

◎三橋副委員長 これは施策体系と全然合っていないんですよ。三次の施策体系にも合っていないので。ですので、本来これが三次の施策体系と合っていれば一番、その評価という形で見るということがあったと思うんですけど、今回はそうではなくて、四次がここまでできちゃっていますから、三次のやつを含めて、ここまでやっているという意味で、じゃ、現状の基本計画、四次のやつの出発点としてどうか。

仮に、まさに堤さんから今意見が出て、こここのところはどうかみたいな話が出てくれば、それも1つ検討課題として、四次のフォーラムに向けて検討する課題になるのかなと。

◎事務局 市民フォーラム、どんな方がいらっしゃるかわかりませんが、どうしても時間の関係で特定の話題に集中することが当然あり得ると思いますので、そうなったときに、より広範囲な方々の関心がどこにあるのかというのを改めて、新体系の中で確認できたら、本当はこういうのは最初の段階でやるべき調査ですので、難しいところなんですけれども、資するところはあるかなと思うんですけれども。

◎淡路委員 でも、せっかく配りますからね。

◎事務局 はい。せっかくの機会なので、何でも聞いて、役立てていきたいし、あと最大のポイントは、今の市民参加スタイルだと、どちらかというに関心が非常に強い方しかいらっしゃれないので、サイレントマジョリティな方々の意見とかを改めてつかむ仕組みということになれば。

◎淡路委員 それはいいね。

◎鮎川委員 ここをもう少し大きくできないですか、自由に書けるところを3行くらい書けるほうが良いと思います。いらっしゃれない方で何かご意見がある場合に、書いて頂けるスペースが必要だと思います。

◎事務局 Q12の話ですね。

◎鮎川委員 ごめんなさい、Q15ですね。

◎事務局 これはちょっと考えますけど。多分49も小分類ないんじゃないかと。

◎三橋副委員長 25ですね。

◎事務局 その分だけ圧縮されますから。

◎三橋副委員長 そうですね。逆に25で足りないとか何とかあるとか、もうちょっと細かく聞きたいなとかもし仮にあったときに、そここのところの裁量というのは若干あるのかもしれない。僕は最初小分類が80と思ったんですよ。80だか90だか、ちょっとすみません、それくらいだったから、ちょっとそれだと倍になるかもしれないな。

◎淡路委員 疲れちゃう。

◎三橋副委員長 そうですね。確かに多いですものね。やっぱり20とか25ぐらいだよな。

◎事務局 で、おくれればせながら、市民意向調査改善も一歩進めて。

◎淡路委員 ついでに1つ。これはこの体系でこの質問事項で続けるんですか。

◎事務局 未検討事項ですが、まだこれは検討する事項なんですけれども、こっちの有効性が高ければ、次はこれで聞くことになるんじゃないかと思います。

◎淡路委員 なるほど。多分部分的な質問事項の変更は当然ありますよね。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 わかりました。

◎事務局 前との継続性という意味ではいいんですけど、施策体系のどこに不満やどこに満足度があるのかが必ずしも浮かび上がらないという問題点があるんですよ。

◎淡路委員 体系が決まったら、そっちをどっかで切りかえるのもいいですよな。

◎三橋副委員長 あとはチラシのほうは、ここら辺の基本計画のところは今日の話を踏まえてやりましょう。

すみません、長々とどうもありがとうございました。

(午後4時00分 閉会)